

獨評発第0828022号
平成25年8月28日

独立行政法人国立国際医療研究センター
理事長 春日 雅人 殿

厚生労働省独立行政法人評価委員会
委員長 山口 修



独立行政法人国立国際医療研究センターの平成24年度における業
務の実績に関する評価結果の通知について

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第32条第1項の規定に基づく平成24年度における業務の実績に関する評価を行ったので、同条第3項の規定により、その結果を別添のとおり通知する。



独立行政法人
国立国際医療研究センター
平成 24 年度業務実績の評価結果

平成 25 年 8 月 27 日

厚生労働省独立行政法人評価委員会

1. 平成24年度業務実績について

(1) 評価の視点

独立行政法人国立国際医療研究センター（以下「センター」という。）は、国立国際医療センターが移行して、平成22年4月1日に発足したものである。センターは、感染症その他の疾患であって、その適切な医療の確保のために海外における症例の収集その他国際的な調査及び研究を特に必要とするもの（以下「感染症その他の疾患」という。）に係る医療並びに医療に係る国際協力に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこうした業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、感染症その他の疾患に関する高度かつ専門的な医療、医療に係る国際協力等の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。

平成24年度のセンターの業務実績の評価は、平成22年4月に厚生労働大臣が定めた中期目標（平成22年度～26年度）の3年目の達成度についての評価である。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から示された「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」（平成21年3月30日同委員会。以下「政・独委の評価の視点」という。）やいわゆる二次意見等も踏まえ、評価を実施した。

(2) 平成24年度業務実績全般の評価

センターにおいては、新興・再興感染症及びエイズ等の感染症、糖尿病・代謝性疾患、肝炎・免疫疾患並びに国際保健医療協力を重点分野とし、我が国のみならず国際保健の向上に寄与するとともに、国際水準の医療を強化し、主要な診療科を網羅した総合的な医療提供体制の下に、チーム医療を前提とした全人的な高度専門・総合医療の実践及び均てん化並びに疾病の克服を目指す臨床開発研究を推進することが求められている。

平成24年度においては、理事長のリーダーシップの下、職員の意識改革が進められる中、現場の裁量・権限の拡大等を通じた業務運営の効率化、国民に対するサービスの質の向上、財務内容の改善を図るための積極的な取組みが行われ、特に研究業績に大きな進展がみられたが、運営費交付金の大幅な削減もあり、結果として経営に結びつかず、年度計画に掲げる経常収支に係る目標を達成できなかった。今後は、中期目標の期間全体において収支相償の目標を達成できるよう努められたい。

研究・開発について、大学との連携協定として、先進的な診断・治療方法の開発研究など臨床医学により次世代を担う人材育成と交流に関する協定や分子糖尿病学の連携講座を設置したこと等の取り組みを行ったこと、外部機関等との共同研究の件数及び発明出願件数が独立行政法人化後、毎年度増加していることは高く評価する。

感染症（HIV・エイズ、新興・再興感染症）、糖尿病・代謝性疾患、肝炎・免疫疾患、国際保健医療協力等各分野における研究・開発を着実に実施している。

医療の提供について、HIV・エイズ患者に対して、個々人の病態に即した医療の提供を積極的（327例）に行うとともに、先進・高度医療は、先進既存技術を3件取得のほか、新たに先進既存技術6件、先進新規技術3件の申請に向けた取組みを実施したことは評価する。

医療安全研修や院内感染対策研修について、独立行政法人化後、毎年度受講者が増加しており医療安全への着実な取り組みを実施している。

人材育成として初期研修カリキュラムに疫学・医学統計基礎講座を設置したこと、後期研修カリキュラムに医学研究の基礎的な方法論を実地に習得するコースを設置したこと、連携大学院を通じての学位の取得支援として協定を締結したこと、若手医師の海外留学制度の整備等の様々な取り組みを実施しており、3年連続で初期臨床研修のマッチングが市中病院中全国トップである。

東日本大震災への対応として宮城県東松島市に継続的支援を行っており、毎月1回のペースで公衆衛生関連医師等を派遣し公衆衛生分野などにおける助言を行ったほか、東松島市からの要請に基づいてデータの分析などを行ない、東松島市の保健衛生対策や復興計画策定に寄与した。

開発途上国における保健システムの強化を図るため年度計画を上回る人数の専門家を派遣し、開発途上国からの研修生の受け入れも年度計画を上回った。また、国際機関、国際協力機構（JICA）等の依頼による調査研究・評価事業を実施し、WHOや世界基金に対し技術的提言を181件行った。

こうしたことを踏まえると、平成24年度の業務実績の評価に当たり、センターは、平成22年の独立行政法人化のメリットを生かし、裁量性を増しつつ、研究・開発及び医療の提供において、総合的に見れば期待された取り組みがなされている。このように、自立したセンター運営が有効に機能している点について、高く評価している。

3年目の業務実績の評価については、中期計画5年間の折り返し地点に差し掛かったところであり、引き続き、目標達成に向けた取り組みを期待する。

なお、中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については2のとおりである。また、個別評価に関する評価結果については、別紙として添付した。

2. 具体的な評価内容

（1）研究・開発に関する事項

① 臨床を志向した研究・開発の推進

総長、病院長、臨床研究センター長、看護部長、薬剤部長等からなる「臨床研究推進のための戦略会議」を設置し、毎月開催することで、臨床研究に係る各部門間の連携強化を図るとともに、生物統計家の確保やCRCの体制強化、中央事務局の新設や倫理委員会事務局の強化などの臨床研究支援体制の強化及び関係者間の業務の役割分担の見直しを行った。

開発初期の臨床研究について、民間との共同研究は 17 件、大学等との共同研究は 6 件、民間・大学・センターの 3 者の共同研究は 2 件の計 25 件であり、前年度に比べ 5 件増、前々年度に比べ 18 件増と大幅に増え中期計画を達成していることは高く評価する。

職務発明の特許性の有無や出願戦略、出願済特許のオフィスアクション（拒絶理由通知）への対応、ライセンス契約戦略など知財に関する体制の充実強化を実施し、職員の知財に対する理解と意識を高めるため、全職員を対象に知財に関する説明会を開催した結果、国内国外合わせた新規発明出願件数が 25 件となり、前年度に比べ 4 件増、前々年度に比べ 21 件増と大幅に増えている。

② 病院における研究・開発の推進

臨床研究支援部門及び治験管理部門にそれぞれ PMDA 経験者を配置するとともに、クリニカルリサーチフェロープログラムの設置による PMDA との人事交流を推進するなど臨床研究機能を強化した結果、治験申請から症例登録までの期間は、平均 96.0 日となり、年度計画の平均 90 日を下回ったものの、適格例が少なく症例登録まで 597 日を要した「再発性の悪性リンパ腫」が 1 件含まれているためであり、これを除いた平均の期間は 64.7 日と大幅に短縮したことは評価する。

倫理委員会については、一般と遺伝子解析研究の 2 つを設置し、それぞれの委員会に、国の定める各種指針に必要とされる外部専門家を加えて審査を行い、定期開催分として、一般 12 回、遺伝子解析 4 回を開催するとともに事務局の体制強化を図るために 1 名増員を行った。

③ 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進

Web of Science で検索される研究論文のうち、出版されたものは 231 編あり、21 年度の 162 編を (42.6%) 上回り、前年度の 197 編を (17.3%) も上回り、中期計画を達成している状況となっていることは高く評価する。

(疾病の本態解明)

HIV の新規感染者について耐性検査の実施、薬剤耐性状況の把握及び遺伝子解析を年間 100 例の計画に対し、125 例（対前年度 9 件増）について行った。

「高病原性鳥インフルエンザ A (H5N1)」についてベトナム国ハノイ国立小児病院との共同研究で得られた A (H5N1) インフルエンザ 13 症例について、血清／気道分泌液中のサイトカインを分析し H5N1 に特徴的なサイトカインのパターンを論文で公表し、サイトカイン産生にはインフルエンザウイルス遺伝子の NS-1 とミエロペロキシダーゼが関与していることが示唆されたこと、13 例のうち剖検などから組織標本の得られた 5 例について病理免疫学的な解析を行い、感染した H5N1 インフル

エンザウイルス量とサイトカイン／ケモカインの産生量が相関していることを発見した。

肝臓で血糖上昇作用を示す CITED2 タンパクが、脂肪細胞の発生・分化においても重要な分子であることを解明し、また、アセチル化酵素 GCN5 が、肝臓において CITED2 と協調的に作用し血糖値を上昇させる分子であることも見出した。

(疾患の実態把握)

エイズ治療・研究開発センター（以下「ACC」という。）では、昨年度に引き続き HIV と肝炎の重複感染の実態調査を実施するとともに、B 型肝炎が蔓延しているアジア諸国における治療導入後の実態調査、疫学調査に関し、文部科学省海外拠点プログラム研究費にて実施している。

近年健康危機として世界的な問題となっている耐性菌感染症・医療関連感染症について、文部科学省海外拠点プログラム（JGRID）に参画し、ベトナムにおける菌血症の疫学研究に着手し、血液培養陽性例の解析を開始した。また、ネパールにおける抗菌剤耐性菌なかでも基質拡張型 β-ラクタマーゼ産生菌による医療・日和見感染症の臨床疫学的特徴の解明について研究を行った。

(高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進)

ACC では、肝硬変を持つ HIV 感染者に対する自己骨髄輸注療法の治療研究をこれまでの 2 例に加え更に 2 例実施した。また、日本人に適した副作用を回避する治療法として、逆転写酵素阻害薬を使用しない新しい治療法開発のための臨床試験（SPARE study）を多施設共同無作為割付け臨床試験として実施し 48 週でのデータをまとめた。

C 型慢性肝炎の治療効果予測法における宿主側因子として、IL28B と ITPA の各々の SNP の測定法を確立し IL28B については診断薬の治験を完了し、ウイルス側要因として HCV core70, 91 の測定法等を確立した。

(医薬品及び医療機器の開発の推進)

HIV・エイズにおける国内未承認の医薬品に関する臨床研究として、国内未承認のカリニ肺炎治療薬のアトバコンと赤痢アメーバのシスト駆除薬であるパロモマイシンを個人輸入し延べ 168 例に使用し、アトバコンは 24 年に保険認可となった。

治験を含む臨床研究の合計実施数は 342 件で、21 年度の 214 件に比して 59.8% 増、前年度の 212 件と比して 61.3% 増と大幅に増えており、中期計画を達成している状況となっている。

(医療の均てん化手法の研究開発の推進)

HIV・エイズについて、患者支援調整官が研究班として包括ケアプロトコールの作成を継続して行い、看護支援調整官が班研究として長期療養プロトコールの作成のための実態調査を行った。

肝炎について、肝炎拠点病院間連絡協議会や医療従事者向け研修会を開催し、また、糖尿病について、かかりつけ医及び専門医向けの糖尿病標準診療マニュアルを更新した。

(情報発信手法の開発)

エイズ医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供として、ACC ホームページ上の E-learning サイトを更新し、全国の医療者がいつでも閲覧できるよう環境を整備している。

また、糖尿病の最新のエビデンスを医療従事者向けに配信しアクセス数は 18 万件、肝疾患に関するサイトは、「一般向け」、「医療従事者向け」、「肝臓専門医向け」の 3 つに分け、最新情報への定期的更新を行った。

(国際医療協力の効果的な推進に必要な研究)

ザンビア、インドネシアなど 10ヶ国の保健政策、保健システムの仕組み、保健医療サービスの現状や課題を、当該国に派遣されている派遣職員や国内の職員による現地調査を基に収集・分析し、国際医療協力局ホームページに掲載している。

センターにおける JICA 技術協力プロジェクト活動や研修事業、研究活動などの国際保健協力活動の経験をまとめ、テクニカル・レポートとして国際協力の関係者に有用となる情報を発信しており、「ラオス保健セクターレビュー」及び「保健人材開発システム分析モデルと開発途上国における活用（アフガニスタン・カンボジア・コンゴ民主共和国・仏語圏アフリカにおける人材育成）」に係るテクニカル・レポートを作成し公表した。

(2) 医療の提供に関する事項

① 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供

HIV・エイズ患者に対し、薬剤耐性や薬剤血中濃度のモニターに基づき、個々人の病態に即した医療を年間 150 例以上提供するという中期計画に対し、327 例実施し計画を大幅に上回った。

連続血糖測定が可能なシステムを活用し治療方針を策定するテーラーメイドの糖尿病治療を実施している。

先進医療について、先進医療既存技術 3 件について取得した。さらに、先進医療既存技術 6 件、先進医療新規技術 3 件の申請に向けて準備（うち 1 件は申請中）している。

特定機能病院の名称取得申請が承認されたことは高く評価する。

② 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供

セカンドオピニオンについては年間 200 件の計画に対し 211 件と目標を達成した。総合医療相談室の体制強化を図ってきた結果、患者満足度調査で入院の苦情受け付けについて前年度の 4.04 ポイントを上回る 4.32 ポイントの満足度を得られた。

紹介率、逆紹介率も前年度と比べて増加しているとともに、地域連携の休日夜間の小児救急を年間 98 回実施、地元医師会等との合同研修会の実施、地域住民も受講可能なリトリートカンファレンスの実施などの医療の提供に努めていることは評価する。

医療安全研修については 11 回開催したことで受講者は 3,024 人（前年度 1,992 人）と大幅に増やし、院内感染対策研修についても 4 回開催することで受講者は 3,882 人（前年度 1,933 人）と大幅に増えた。

③ その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供

22 年 9 月に救命救急センターとして認可され、全科的総合救急医療及び精神科救急医療の提供を積極的に実施した結果、救急車搬送患者数は対 21 年度 22.6% 増、対前年度 2.1% 増となり 11,942 人の搬送を受け入れ、救急から入院となった患者数は対 21 年度 37.8% 増、対前年度 6.0% 増の 4,499 人となったことは評価する。

国際感染症センターにおいて、海外渡航前健診とワクチン接種（A 型肝炎、B 型肝炎、黄熱病等）などの渡航相談及び帰国後の疾患治療を実施している。

精神科救急病棟入院患者における重症身体合併症率は年間を通じて 3.0%～23.1% で推移し、年度計の重症身体合併症率は 10.5% となり、中期計画を達成している状況である。

（3）人材育成に関する事項

3 年連続で初期臨床研修のマッチングは市中病院中全国トップで、初期研修医 110 名、後期研修医 148 名となっており、医師臨床研修指導医養成講習会を開催し、28 名が新たに修了するなど、指導体制の強化を図ったことは評価する。

海外の医療現場や大学において高い専門性と幅広い経験を身につけることを目的として若手医師を対象にした海外留学制度を整備し、1 名を海外留学させた。また、初期研修カリキュラムに疫学・医学統計基礎講座を設置し、後期研修カリキュラムに医学研究の基礎的な方法論を実地に修得するコースを設置した。看護師の卒後臨床研修を行うために策定した看護部院内教育により、新卒看護師を対象にローテーション教育を実施した。

エイズ拠点病院などの医師、看護師を対象とした研修会、新興感染症や肝炎に係る研修・講習会を年度計画に則して実施し、糖尿病については、年度計画（3 回）を上回る回

数（6回）の開催を行い、817名が参加者した。

（4）医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項

HIVに関し、全国8ブロックのブロック拠点病院協議会を厚生労働省健康局疾病対策課と合同で各ブロックにて開催し、最新医療情報の提供を行い、高度先駆的医療及び標準医療の普及を行うとともに、首都圏の中核ブロックとの連携会議を開催し、相互の連携を図るための情報交換を行った。

ホームページの改善を実施し、各分野の最新情報を随時公開することでアクセス数は1,432万件となり、前年度から2万件増加し、中期計画を達成している状況であることは評価する。

（5）国への政策提言に関する事項、その他我が国の医療政策の推進等に関する事項

① 公衆衛生上の重大な危害への対応、国際貢献

エイズ動向委員会、薬事審議会医薬品第一部会、次期国民健康作り運動プラン策定専門委員会などに出席し、専門的な立場から提言を行った。

宮城県東松島市に対し継続的支援を行っており、東松島市と保健衛生活動に向けた協力協定の1年間の更新を行った。同協定に基づき毎月1回のペースで公衆衛生関連医師等を派遣し、保健師・栄養士会議に出席して公衆衛生分野などにおける助言を行ったほか、東松島市からの要請に基づいてデータの分析などを行ない、東松島市の保健衛生対策や復興計画策定に寄与したことは評価する。

また、東松島市での支援活動の経験を基に「自然災害時における亜急性期 保健医療支援活動マニュアル」を作成し、センターにおける災害対応の準備を行うだけでなく、HPに掲載し他の医療施設の対応準備のための情報、ノウハウを提供した。

アジア、アフリカ等の開発途上国における保健システムの強化を図るために、計画（年80人）を上回る109人の専門家を派遣し、開発途上国からの研修生の受け入れも計画（年160人）を上回る239人となった。国際機関、国際協力機構（JICA）等の依頼による調査研究・評価事業を30件実施し、WHO総会や世界基金理事会等の国際会議への出席は年間延べ19名であり、WHOや世界基金に対し厚生労働省や外務省を通じ提供した技術的提言数は181件となった。

② HIV・エイズ

HIV・エイズ患者の診療実績は、延べ入院患者数7,484名、延べ外来患者数10,931名であり、外部からの診療等に関する相談件数は年間2,161件に達した。診療情報をコンパクトにまとめた患者教育用小冊子（患者ノート）を年9,561冊配布するとともに、医療従事者が自己研修できるよう研修内容をE-learningの形で積極的に公開するなど、情報の提供をしたことは評価する。

ブロック拠点病院との連携支援に関しては、石川県立病院に対し医師を派遣し、外来診療をサポートするとともに、仙台医療センターと東北大学の連携を図るための合同会議を2回実施した。

③ 看護に関する教育及び研究

感染管理認定看護師を育成するため感染管理の教育課程を開講し、14名が修了した。

政策的内容に視点をあてた短期研修として8コース（感染管理看護学と研究、せん妄ケア等）を開催（計画は年4コース）し、一部の研修では一般公開するとともにオープンキャンパスを5回開催したことは評価する。

国立高度専門医療研究センターの看護師が行う臨床看護研究を推進するための臨床看護研究推進センターで、研究相談及び看護師が行う臨床看護研究18件の継続指導を行った。

（6）効率的な業務運営に関する事項

① 効率的な業務運営体制

総長の補佐体制を充実するため、総長特任補佐を5人体制とし、センターの目標達成に向け体制整備をしたことは評価する。

また、国際医療協力における外国機関との対等な関係を構築するため国際医療協力局に改組し、感染症対策の充実強化のため国際感染症センターに改組した。

② 効率化による収支改善、電子化の推進

センターとしての使命を果たすための経営戦略や事業計画を通じ、費用の節減や収入の確保等の経営管理を行ったが、損益計算において経常収支率97.3%（経常損失9.8億円）とマイナスであり、年度計画を達成していないが、前年度（経常収支率94.6%、経常損失18.5億円）より改善している。今後の収支改善努力により経常収支率100%以上となることを期待する。

一般管理費について、中期計画を大きく上回り27.1%の節減を達成した。

DPCに移行したことに伴い、後発医薬品選定基準に基づき、品質の確認、適応症の比較、医療安全面等により評価を行い、薬剤委員会において後発医薬品への切り替えを行ったことは今後に期待する。

また、抗がん剤と抗生物質等については、プロジェクトチームによる検討会を行い、後発医薬品への切り替えについて薬剤委員会へ意見書が提出され、薬剤委員会審議を得て切り替えが承認された。これらにより前年度から16品目（153品目→169品目）の後発医薬品へ切り替えを実施した。

電子カルテシステムの国府台病院への導入については、25年度の導入に向けプロ

ジェクトチームを立ち上げ運用等の検討を開始した。

(7) 法令遵守等内部統制の適切な構築

内部監査では、前年度の内部監査結果を踏まえ、内部監査計画において重点監査項目を策定し、前回監査の指摘事項に対する改善状況、諸規程に対する準拠性、業務運営の適正性及び効率性について監査を実施するとともに、事前の予告なしに実施する「抜き打ち」監査を実施した。

また、監事による業務監査の実施では、センターの運営に重要な会議への出席や業務運営状況の実態把握をするため関係部門の役職員からヒアリングを実施、会計監査人による会計監査の実施では、会計処理の適正や準拠性並びに財務報告等の信頼性を確保すべく監査を実施したことは評価する。

前年度に引き続き 2 年連続して一者応札・一者応募となった案件については、改善に向けた取組内容等を厳正に点検するため、契約監視委員会により点検を実施した。

(8) 予算、収支計画及び資金計画等

競争的研究費の獲得に向け積極的な応募等に取り組み、総額で 12.3 億円（前年度 9.5 億円）の競争的資金を獲得したことは評価する。

なお、センターは収支相償を目指し効率的経営に取り組んでいるものの、中期計画で定めた運営費交付金算定ルールを超えた運営費交付金の削減が行われたことも影響し、年度計画に掲げる経常収支に係る目標を達成できなかった。

(9) その他業務運営に関する事項

医師事務作業補助者については、新規採用の際に、医師事務担当医長より業務等研修を実施し、更に 2 週間程度の各診療科におけるオン・ザ・ワークにて研修を実施、研修後は、各診療科の要望により適性を考慮し、14 名を配置していることは評価する。

センターのミッション達成に向け、日常業務に係る種々の課題への対応等を適切に取り組むことが必要であり、それらの現状把握と方針案決定及び担当部門への指示等効率的・効果的に行うため、総長特任補佐会議を毎週行った。

(10) 評価委員会が厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点への対応

① 財務状況について

センターの機能を踏まえた職員の適正配置、診療報酬の上位基準の取得等を図るとともに、材料費や一般管理経費等に係るコスト節減に努め収支改善を推進したが、新病棟完成に伴う減価償却費の増（平年度化）、診療機能の充実強化及び臨床研究基盤整備に伴う人件費の増などの費用増があったため、当期総損失は 16.7 億円を計上した。

来年度以降、あらゆる経営改善に取り組み、中期目標期間中において収支相償の経営を実現できるよう強力に経営改善に取り組むよう努めるべきである。

② 保有資産の管理・運用等について

保有財産については、自らの病院事業、研究及び臨床研究事業に有効活用している。

「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」（平成 24 年 4 月 3 日行政改革実行本部決定）及び「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成 24 年 12 月 14 日行政改革担当大臣決定）を踏まえ、著しく老朽化した宿舎が削減対象となったため、今後は PFI 等の手法により計画的に整備する予定である。

知的財産については、センター職務発明等規程に基づき管理している。

③ 組織体制・人件費管理について

センターの給与水準について、ラスパイレス指数は、研究職 118.9、医師 106.4、看護師 116.2、事務・技術職 111.5 となっており、その原因としては、地域手当の水準が戸山地区は 18%、国府台地区は 10% であること、また、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律による給与減額措置に起因したセンターにおける給与減額措置について幹部職員に限定して実施したことなどが主に影響している。

給与水準は、適正化に向けた不断の努力が求められるものであるが、医師については、確保が問題となっている昨今において、他の医療機関と遜色のない給与水準に近づけることは必要な措置であると考える。

なお、医療職種のモチベーションが金銭面だけではないことは自明であり、診療環境や研究環境、勤務体制等はもとより魅力ある病院づくりも重要である。

今後とも適正な組織体制・人件費管理を行い、国内外の関係機関と連携し、研究・開発及び人材育成に関し国際水準の成果を生み出していくことも重要である。

福利厚生費については、事業運営上不可欠なものに限定し、適切に取り組んでいく。

④ 事業費の冗費の点検について

共同入札の実施、複数年契約の実施や業務委託契約の仕様の見直し、国府台病院との共同入札の実施によりコスト削減を行っている。

旅費については旅費計算内容を複数人でチェックを行っている。こうした継続的な取組みを期待する。

⑤ 契約について

予定価格が一定額以上の契約について、外部委員を加えた契約審査委員会を開催

し、契約の妥当性の観点から事前審査している。

また、契約監視員会において、競争性のない随意契約や一者応札となった契約について審査することで、今後も、より一層透明性と競争性が確保された契約の実施に引き続き期待する。

⑥ 内部統制について

企画戦略室から企画戦略局への改称、総長特任補佐5人体制によるセンターの目標達成に向けた企画立案の充実強化を図った。また、企画経営部で年度計画の進捗状況の定期的フォローアップ実施した。

なお、監事による監査のほか、監査室による内部監査、コンプライアンス室、総長特任補佐による体制と合わせ、内部統制の充実に取り組んだことは、ミッションや中期計画を達成する上でその妥当性やリスクを把握・分析する重要かつ適切な取り組みであったと言える。

加えて、監事は、重要書類の閲覧や担当役職員からのヒアリングを行い、内部統制評価を実施している。

今後においても、役職員に対する内部統制の周知徹底を図るとともに、監査の実効を高めることを期待する。

⑦ 事務事業の見直し等について

独立行政法人の事務・事業の見直し基本方針（平成22年12月7日閣議決定）で講ずべきとされた見直しについては、実施済みであり、引き続き効率的な取り組みを期待する。

⑧ 法人の監事との連携状況について

当委員会では、評価の実施に当たり、監事の監査報告書の提出並びに監事監査の実施状況及び業務運営上の検討点について説明を受け、評価を行った。

別 紙

独立行政法人国立国際医療研究センター
平成 24 年度業務実績評価シート

目 次

評価区分	平成24年度計画記載事項	頁
評価項目 1	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	1
	1. 研究・開発に関する事項	1
	(1) 臨床を志向した研究・開発の推進	1
評価項目 2	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
	1. 研究・開発に関する事項	
	(2) 病院における研究・開発の推進	8
評価項目 3	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
	1. 研究・開発に関する事項	
	(3) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	11
評価項目 4	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
	2. 医療の提供に関する事項	28
	(1) 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供	28
評価項目 5	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
	2. 医療の提供に関する事項	
	(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供	31
評価項目 6	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
	2. 医療の提供に関する事項	
	(3) その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供	42
評価項目 7	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
	3. 人材育成に関する事項	45
	(1) リーダーとして活躍できる人材の育成	45
評価項目 8	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
	4. 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項	51
	(1) ネットワーク構築の推進	51
評価項目 9	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
	5. 国への政策提言に関する事項	54
	6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項	54
	(1) 公衆衛生上の重大な危害への対応	54
	(2) 國際貢献	55
評価項目 10	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
	6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項	
	(3) HIV・エイズ	61
評価項目 11	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
	6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項	
	(4) 看護に関する教育及び研究	63
評価項目 12	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置	67
	1. 効率的な業務運営に関する事項	67
	(1) 効率的な業務運営体制	67
評価項目 13	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置	
	1. 効率的な業務運営に関する事項	
	(2) 効率化による収支改善	72
評価項目 14	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置	
	2. 電子化の推進	76
	(1) 電子化の推進による業務の効率化	76
評価項目 15	(2) 財務会計システム導入による月次決算の実施	77
	第3 予算、収支計画及び資金計画	92
	1. 自己収入の増加に関する事項	92
2. 資産及び負債の管理に関する事項	92	
第4 短期借入金の限度額	93	
第5 重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画	93	
第6 剰余金の使途	93	
第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	96	
1. 施設・設備整備に関する計画	96	
2. 人事システムの最適化	96	
3. 人事に関する方針	97	
4. その他の事項	98	

国立国際医療研究センター－評価シート

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 2 4 年 度 計 画	平 成 2 4 年 度 の 業 務 の 実 績
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
1. 研究・開発に関する事項	1. 研究・開発に関する事項 センターは、感染症その他の疾患並びに国際保健医療協力を中心課題として、高度総合医療を担う病院、途上国に対する社会医学分野の研究・開発を担う国際医療協力部、疾患の発症機序の解明につながる基礎的研究をはじめ、先駆的な診断・治療法の開発を目指す橋渡し研究並びに臨床研究に取り組む研究所の連携を基盤としながら、これまでの国際保健医療協力の実績を基礎として国内外の医療・研究機関との共同研究の推進を図る。また、感染症その他の疾患の発症機序の解明につながる基礎的研究の推進から、予防医学技術の開発、基礎医学の成果を活用した橋渡し研究、臨床に直結した研究・開発等を総合的に進めていくとともに、国際保健医療協力に関する研究を推進する。	1. 研究・開発に関する事項	1. 研究・開発に関する事項
(1) 臨床を志向した研究・開発の推進 高度先駆的医療の開発及び標準医療の確立のため、臨床を指向した研究を推進し、優れた研究・開発成果を継続的に生み出していくことが必要である。このため、センターにおいて以下の研究基盤強化に努めること。	(1) 臨床を志向した研究・開発の推進	(1) 臨床を志向した研究・開発の推進	(1) 臨床を志向した研究・開発の推進
① 研究所と病院等、センター内の連携強化 研究所等と病院が、それぞれの専門性をふまえた上で情	① 研究所と病院等、センター内の連携強化 ・ それぞれの専門性を踏まえた上で、情報交換や意見	① 研究所と病院等、センター内の連携強化 1. 研究所と病院の連携強化 ・ センター全体をあげて臨床研究を推進するため、平成24年8月に、総長、病院長、臨床研究センター長、看護部長、薬剤	

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
			<p>報や意見交換の場を設ける事により相互の連携を図る。また、基礎研究の成果を臨床現場につなげるため、臨床研究支援・相談や、臨床データ・検体の登録等、臨床疫学的研究基盤を整備する。</p> <p>これにより、研究開発費等による研究所等と病院の共同研究を毎年10件以上実施する。</p> <p>② 産官学等との連携強化</p> <p>「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」等を踏まえ、先駆的な技術・モノ・システムの開発・実用化に資する「医療クラスター」を形成する。企業、大学等の研究機関、大規模治験実施医療機関等との連携を図り、共同研究・委託研究を推進するとともに、情報発信の仕組みを構築し、関係業界等との協議の場を設ける。</p> <p>これにより、開発初期の臨床研究の外部機関等との共同研究数を毎年10件以上とする。</p>
		<p>交換を行い、相互の連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎研究の成果を臨床現場につなげるため、臨床研究センターを中心に、倫理審査、臨床研究相談や、臨床データ・検体の登録、知財管理等を行うことで、センターが行う臨床研究支援を切れ目無く提供する。 <p>② 産官学等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業、大学等の研究機関、大規模治験実施医療機関等との連携を図り、共同研究・委託研究を推進するための情報発信を行い、関係業界等との協議の場を設け、連携体制を整備する。 	<p>部長等からなる「臨床研究推進のための戦略会議」を設置・毎月開催することにより、臨床研究に係る各部門間の連携強化を図るとともに、生物統計家の確保やCRCの体制強化、中央事務局の新設や倫理委員会事務局の強化など様々な臨床研究支援体制強化及び関係者間の業務の役割分担の見直しなどを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 先制医療の基盤となるNCGMローカルバイオバンクの充実に向けて、平成25年1月に、総長・病院長・研究所長を含む「バイオバンクのあり方委員会」を設置し、病院及び研究所間の連携を強化し、バイオバンクの構築及びバイオリソースの基礎研究・臨床研究への活用を推進した。 臨床の場に基礎医学の成果を持ち込む「開発医療」の推進のため、開発医療部の知財開発室が、研究所各部にヒアリングを行い、臨床応用が見込まれるシーズの洗い出しを行った。 <p>2. 臨床研究推進のための基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 多施設共同研究のデータマネジメントを行うJCRACデータセンターでは、系統的なSOP（標準作業手順書）をさらに整備した。 常勤生物統計家1名を配置するほか、生物統計の上級研究員1名、客員研究員2名を配置し、生物統計体制の強化を行った。 プロトコール支援ユニットを構築し、医師主導治験・先進医療などのGCP準拠が求められる臨床試験に対するプロトコル作成・CRF作成支援などを行った。 患者レジストリーの基盤となるDWH（データーウェアハウス）について、個人情報に配慮しつつも、臨床研究等をより効果的な支援できるツールとなるよう、平成24年秋よりワーキンググループを設置し、運用ルールの改定作業を進め、平成25年度に新たな運用ルールによるDWHの活用に向けた取り組みを行っている。 国府台病院に、平成23年度に設立された「臨床研究・治験センター」において、外来患者全体および個別診療科におけるデータベース作成体制を確立して臨床研究レジストリとして活用可能な体制を構築し、平成25年3月末時点でのデータベース登録数は4,058症例に達した。 国立国際医療研究センター内に、6NCバイオバンクネットワークの中央バイオバンクを設置し、各NCから情報登録されたバイオリソース資料を外部から検索することを可能とするカタログデータベースの設計を開始した。 <p>② 産官学等との連携強化</p> <p>1. 企業、大学等の研究機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京大学生産技術研究所との間で、医工連携による先進的な診断・治療方法の研究開発及び先進的工学手法を取り入れた臨床医学により次世代を担う人材の育成と交流に関する連携・協力体制を構築し、わが国の学術及び医療の振興に資することを目的とし、平成25年3月に、「東京大学生産技術研究所と国立国際医療研究センター研究所との間における連携・協定の促進に関する協定書」を締結した。 早稲田大学理工学部との間では、平成23年度から「早稲田大学理工学部及び国立国際医療研究センターとの連携協力に関する協定書」を締結し、それらに基づき、早稲田大学・医学関連企業との交流を進める意見交換会や研究会、共同研究を行っており、平成24年度は、医療廃棄物の環境への負荷低減を目指とした研究開発を推進する研究会を、早稲田大学及び関連企業と新たに発足させ、共同研究に向けた検討会を行っている。 <p>また、当センターの病院や研究所職員が、早稲田大学において、感染症や生活習慣病に係る最先端の医療や研究及び開発途上国への保健医療技術支援に係る国際医療協力など、当センターの取組に係る講義等の連携を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京大学との間で、東大大学院医学系研究科の教育研究の一層の充実と学生の資質の向上を図るべく、「東京大学と国立国際医療研究センターにおける連携・協力に関する協定」を平成25年2月7日に締結し、「分子糖尿病学」(学生定員3名)に係る連携講座を平成25年4月1日に設置することとした。 横浜市立大学との間で、教育研究の一層の充実と学生の資質の向上を図るべく、平成25年2月5日「教育研究についての連携・協力に関する協定」を締結(設置予定期4/1)。 治験環境の整備として、契約方法の変更や治験等依頼者を対象とした説明会を開催し、これらにより平成24年度の治験及び製造販売後臨床試験の新規受託件数は21件となった。また治験に係る人材の育成活動として、薬学部学生に対する長期病院実務実習を実施した。更に、医薬品開発関連業務への就職を希望する学生を対象とした専門コースの学生を受け入れ、11週間の特別実習を行った。

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績						
<p>③ 研究・開発に係る企画及び評価体制の整備</p>	<p>③ 研究・開発の企画及び評価体制の整備</p> <p>センターの使命を果すための研究(研究開発費を含む。)を企画し、評価していく体制の強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 開発初期の臨床研究について外部機関等との共同研究数を10件以上とする。 <p>③ 研究・開発の企画及び評価体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発費の評価委員会を設置し、企画・評価体制の充実を図る。 	<p>2. 外部機関等との共同研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発初期の臨床研究について、民間との共同研究は17件、大学等との共同研究は6件、民間・大学と当センターの3者で行っているものは2件ある。 <p>③ 研究・開発の企画及び評価体制の整備の整備</p> <p>1. 研究開発費評価委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発費の評価にあたっては、独立行政法人化後、新たに全て外部委員からなる委員会の編成を行った。その際、事前評価委員会と中間・事後評価委員会を分離し、国の研究開発評価に関する大綱的指針に準拠するように運営を行っている。 委員会において適切な評価ができるよう、国際医療協力分野と疾病研究分野の評価委員会にはそれぞれの分野の専門家を配置し、大型研究の採択に当たるプロジェクト研究評価委員会には、大学で大型研究を取り扱うことの多い医学研究者を配置した。 評価に当たっては、配点基準を示して点数化し、客観的な評価に努めるとともに、事後評価及び中間評価の結果のうち、次年度の採択に有用な情報を共有できるよう事前評価委員会との連携を行っている。 						
<p>④ 効果的な知的財産の管理、活用の推進</p>	<p>④ 知的財産の管理強化及び活用推進</p> <p>センターにおける基礎研究成果を着実に知的財産につなげるため、知財に関する相談体制を整備するとともに知的財産を適切に管理する。</p>	<p>④ 知的財産の管理強化及び活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員に対し、知財に関する相談・説明会を開催するとともに、知財に関する相談・管理体制をより充実させ、知財の管理及び活用に関する担当者会議開催する。 	<p>④ 知的財産の管理強化及び活用推進</p> <p>1. 知的財産に関する説明会開催及び相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の知財に対する理解と意識を高めるため、全職員を対象に知財に関する説明会を平成24年11月に開催した。 平成23年度に着任した知財開発室長、知財管理事務担当者の2名の専任担当者のほか、新たに特許庁経験者を兼任で配置し、職務発明の特許性の有無や出願戦略、出願済特許のオフィスアクション（拒絶理由通知）への対応、ライセンス契約への戦略などの体制を整備した。 知財に関する相談・関知体制の充実について検討するために、センター内の関連部署による知財ワーキンググループにおいて、2-3ヶ月ごとに審議を行った。 <p>【新規発明出願件数（国内）】</p> <table> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>国内 14件（センター単独4件、企業・大学等との共願10件）、海外 11件</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>国内 10件（センター単独1件、企業・大学・研究型独法等との共願9件）、海外 11件</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>国内 4件（企業・大学・研究型独法等との共願）</td> </tr> </tbody> </table> <p>説明資料01-01 臨床研究推進のための戦略会議関連資料 説明資料01-02 バイオバンクあり方委員会名簿 説明資料01-03 バイオバンク事業パイロットスタディの開始について 説明資料01-04 J C R A C データセンターパンフレット、ネットワーク概要 説明資料01-05 J C R A C データセンターS O P一覧 説明資料01-06 治験及び先進医療プロトコール作成ユニット要綱 説明資料01-07 国府台病院「臨床研究・治験センター」について（組織図） 説明資料01-08 中央バイオバンクD B構築 説明資料01-09 中央バイオバンク設置要綱 説明資料01-10 外部機関等との共同研究一覧 説明資料01-11 東大生産研との連携協定及びシンポジウム関連資料 説明資料01-12 早稲田大学との連携協定書 説明資料01-13 早稲田大学における講義 説明資料01-14 東京大学との連携協定 説明資料01-15 横浜市立大学との連携協定 説明資料01-16 研究開発費（平成24年度採択課題一覧及び評価委員名簿） 説明資料01-17 知財に関する説明会資料</p>	平成24年度	国内 14件（センター単独4件、企業・大学等との共願10件）、海外 11件	平成23年度	国内 10件（センター単独1件、企業・大学・研究型独法等との共願9件）、海外 11件	平成22年度	国内 4件（企業・大学・研究型独法等との共願）
平成24年度	国内 14件（センター単独4件、企業・大学等との共願10件）、海外 11件								
平成23年度	国内 10件（センター単独1件、企業・大学・研究型独法等との共願9件）、海外 11件								
平成22年度	国内 4件（企業・大学・研究型独法等との共願）								

評価の視点等	自己評定	S	評 定	S
<p>■評価項目1 ■</p> <p>研究・開発に関する事項</p> <p>(1) 臨床を志向した研究・開発の推進</p>	<p>(総合的な評定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床を志向した研究・開発の推進に向けて、「臨床研究推進のための戦略会議」による臨床研究に係る各部門間連携の充実強化、臨床研究支援体制強化及び業務の見直しなど、より一層の臨床研究を推進した。 6 N C バイオバンクネットワークの中央バイオバンクを設置及び「バイオバンクのあり方委員会」によるNCGMローカルバイオバンクの充実、バイオバンクの構築及びバイオリソースの基礎研究・臨床研究への活用を推進した。 新たに東京大学生産技術研究所、東京大学大学院医学系研究科及び横浜市立大学との連携体制を構築した。 職務発明の特許性の有無や出願戦略、出願済特許のオフィスアクション（拒絶理由通知）への対応、ライセンス契約戦略など知財に関する体制の充実強化を実施した。 当センターのミッションに沿って臨床研究に係る連携や臨床研究支援体制の基盤強化に加えて、バイオバンクの整備、新たに大学等の研究機関等との連携強化、知財に関する体制強化と充実など取り組みは、中期計画を大幅に上回っている。 さらに、大学や民間との共同研究の取組みは、平成23年度の20件に比べ増加し、中期計画を大幅に上回って着実に実施している。 		<p>(委員会としての評定理由)</p> <p>開発初期の臨床研究について、民間との共同研究は17件、大学等との共同研究は6件、民間・大学・センターの3者の共同研究は2件の計25件であり、前年度に比べ5件増、前々年度に比べ18件増と大幅に増え中期計画を達成していることは高く評価する。</p>	
<p>[数値目標]</p> <p>○ 研究開発費等による研究所等と病院の共同研究を毎年10件以上実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際医療研究開発費を基盤とした研究所と病院の間で行われている共同研究を15件実施した。（平成22年度採択分7件、平成23年度採択分3件、平成24年度採択分5件） 		<p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「臨床研究推進のための戦略会議」を設置、毎月開催し臨床研究推進の為の体制を強化したことは高く評価できる。 開発初期の臨床研究の外部との共同研究は、年度計画を大きく上回って行われたと大変高く評価できる。知財の出願件数も着実に増加している点は高く評価できる。 共同研究を含めた臨床研究体制や治験推進体制の整備が進んでいる。 「臨床研究推進のための戦略会議」を設置し、各部門の連携強化を進めている。これに関連して、産官学との連携強化も図り、外部機関等との共同研究も平成22年度（7件）を大幅に上回っている（25件）。また、知的財産の管理・活用強化も進んでおり、発明出願件数も平成22年度（4件）から大幅に増加している（25件）ことは評価できる。 生物統計家、CRCの配置、プロトコール支援ユニットの構築など、臨床研究推進のための基盤整備に取組んだ点は、大いに評価できる。 中期計画を上回る他研究所、大学等との連携状況は、注目すべき実績である。 数値目標：外部機関との共同研究、特許出願件数は中期で大幅増、前年も上回り、また、研究所、病院との共同研究目標を十分クリアしている。具体的な施策として臨床研究推進のための戦略会議の設置、支援体制整備、臨床研究・治験センター整備、産官学連携強化など実施し、数値目標成果に結びついたことを評価する。 	
<p>○ 開発初期の臨床研究の外部機関等との共同研究数を毎年10件以上実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 開発初期段階での共同研究について、民間企業と17件、大学と6件、民間企業・大学と3者と2件実施しており、平成24年度における外部機関等との共同研究数は25件となった。 			
<p>[評価の視点]</p> <p>○ 研究所等と病院がそれぞれの専門性をふまえた上で情報や意見交換の場を設けることにより相互の連携を図るとともに、基盤研究の成果を臨床現場につなげるため、臨床研究支援・相談や、臨床データ・検体の登録等、臨床疫学的研究基盤を整備しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究の推進体制のより一層の強化を図るため、平成24年8月に設置した総長、センター病院長、国府台病院長、研究所長（総長兼任）、臨床研究センター長、看護部長、薬剤部長等関係部長を構成員とする「臨床研究推進のための戦略会議」が司令塔となり、臨床研究に係る各部門間の情報共有、効果的な協働体制などの連携体制の充実強化を実施し、生物統計家の確保、CRCの体制強化、中央事務局の新設及び倫理委員会事務局の強化など臨床研究支援体制の充実強化に取り組み、加えて、関係者間の業務の役割分担の見直しを行うなど充実強化を図った。 先制医療の基盤となるNCGMローカルバイオバンクの充実に向けて、平成25年1月に設置した総長、病院長、研究所長等による「バイオバンクのあり方委員会」により病院及び研究所間の連携を強化し、バイオバンクの構築及びバイオリソースの基礎研究・臨床研究への活用を推進した。 			

	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床の場に基礎医学の成果を持ち込む「開発医療」の推進に向けて、臨床研究センター開発医療部の知財開発室による研究所各部のヒアリングの実施など相互連携による臨床応用が見込まれるシーズの洗い出しを実施した。 ・多施設共同研究のデータマネジメントを行う J C R A C データセンターでは、系統的な S O P (標準作業手順書) をさらに整備し、研究基盤体制の充実を図った。 ・常勤生物統計家 1 名の配置のほか、生物統計の上級研究員 1 名、客員研究員 2 名を配置し、生物統計体制の強化を実施した。 ・プロトコール支援ユニットを構築し、医師主導治験・先進医療などの GCP 準拠が求められる臨床試験に対するプロトコール作成・C R F 作成支援など臨床研究支援・相談体制の充実を図った。 ・患者レジストリーの基盤となる D W H (Data Warehouse) について、個人情報に配慮しつつ、臨床研究等のより効果的支援ツールとするべく、平成 24 年秋よりワーキンググループを設置し運用ルールの改定作業を進め、平成 25 年度に新たな運用ルールによる D W H の活用の開始に向けて、研究基盤の充実の取り組みを図った。 ・国府台病院に平成 23 年度に設置した「臨床研究・治験センター」において、外来患者全体および個別診療科におけるデータベース作成体制を確立し、臨床研究レジストリとして活用可能とする体制整備により、平成 25 年 3 月末時点データベース登録数 4, 058 症例となり、臨床データ等の登録の充実に取り組んだ。 ・国立国際医療研究センターに、6 N C バイオバンクネットワークの中央バイオバンクを設置し、各 N C から情報登録されたバイオリソース資料を外部から検索することを可能とするカタログデータベースの設計を開始し、中央バイオバンクの推進を実施した。
○ 先駆的な技術・モノ・システムの開発・実用化に資する「医療クラスター」を形成しているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究棟、新病棟の整備を行っていた国府台地区において、平成 24 年 3 月肝炎・免疫研究センターが完成し同年 6 月から戸山地区免疫グループも含む移転を行い 10 月新研究棟の開所により、新薬や診断薬の開発等に資するより一層の体制整備を実施した。 ・特に、医療クラスター形成の一環として、肝炎ウイルス研究に必要な各種最新研究機器の整備を図り、診断法や治療法の開発に向けた充実強化の取り組みを実施した。
○ 大学等の研究機関、大規模治験実施医療機関等との連携を図り、共同研究・委託研究を推進するとともに、情報発信の仕組みを構築し、関係業界等との協議の場を設けているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 3 月に「東京大学生産技術研究所と（独）国立国際医療研究センター研究所との間における連携・協定の促進に関する協定書」を締結し、わが国の学術及び医療の振興に資することを目的として、医工連携による先進的な診断・治療方法の研究開発及び先進的工学手法を取り入れた臨床医学を担う次世代の人材の育成と交流に向けた連携・協力体制を構築した。

	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に締結した「早稲田大学理工学術院及び（独）国立国際医療研究センターとの連携協力に関する協定書」に基づき、共同研究に向けた契機として、早稲田大学・医学関連企業との交流を進める意見交換会や研究会に取り組み、平成24年度において、医療廃棄物の環境への負荷低減を目指とした研究開発を推進する研究会を、早稲田大学及び関連企業と新たに発足させ、共同研究に向けた検討会を実施した。 また、早稲田大学において、当センターの病院や研究所の職員による先端医療や研究や国際医療協力などの当センターの取組みの講義等の連携を実施した。 平成25年2月に「東京大学と（独）国立国際医療研究センターにおける連携・協力に関する協定」を締結し、東大大学院医学系研究科の教育研究の一層の充実と学生の資質の向上を図るべく、連携講座として「分子糖尿病学」（学生定員3名）を平成25年4月に設置し、連携・協力体制を構築した。 平成25年2月に横浜市立大学と「教育研究についての連携・協力に関する協定」を締結し、教育研究の一層の充実と学生の資質の向上を図るべく、連携・協力体制を構築した。
○ 研究（研究開発費を含む。）を企画し、評価していく体制の強化を図っているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際医療研究開発費の評価において、各種疾病や国際保健の専門家を外部委員として、また、国の研究開発評価に関する大綱的指針に準拠するよう評価運営を行った。 大型研究の採択に当たるプロジェクト研究評価委員会には、大学で大型研究を取り扱うことの多い医学研究者を配置した。（評価シート3頁参照） 事後評価及び中間評価の結果のうち、次年度の採択に有用な情報は共有できるよう事前評価委員会との連携体制を整備した。（評価シート3頁参照） 研究所の全ての研究部については、年度末に外部専門家の評価を受審し、フィードバックを実施した。 糖尿病研究センターについては、外部の専門家からなる助言会議を組織し取りまとめられた、平成23年3月「（独）国立国際医療研究センター糖尿病研究センターの今後に向けた提言」及び平成23年6月の「糖尿病研究センターにおける行動指針」に基づき、助言会議による糖尿病に関するミッション達成に向けた研究等の企画・評価を実施した。
○ 知財に関する相談体制を整備するとともに知的財産を適切に管理しているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年11月に全職員対象の知財に関する説明会を開催し、知財に関する理解と意識の向上を図った。 平成23年度に専任で配置した知財開発室長、知財管理事務担当者の2名の他、新たに特許庁経験者を兼任で配置し、職務発明の特許性の有無や出願戦略、出願済特許のオフィスアクション（拒絶理由通知）への対応、ライセンス契約戦略など知財に関する体制の充実強化を実施した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・知財に関する相談・関知体制のより一層の充実に向けた検討のため、センター内の関連部署によるワーキンググループによる会議を継続し、2-3ヶ月ごとに懸案の審議を実施した。 	
○ 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況についての評価が行われているか。 (政・独委評価の視点)	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許の維持やオフィスアクションへの対応、諸外国への特許申請など節目ごとに、ワーキンググループによる会議又は稟議決裁により、その妥当性を審議、評価を実施した。 	
○ 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等についての評価が行われているか。 (政・独委評価の視点)	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利化されてから長期間経過し、活用が見込めない特許権について、センター内の関連部署によるワーキンググループで、研究状況、技術移転活動状況、技術動向、費用対効果等を考慮して評価を実施し、整理を検討している。 	
○ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況についての評価が行われているか。 (政・独委評価の視点)	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業出身の技術移転担当者、知財管理担当者（特許庁出身者、弁理士資格を有する者）を含むワーキンググループで出願、活用などの方針策定、体制の整備を進めている。また、外部弁理士、知財ファンドとの連携体制も進んでいる。 	
○ 実施許諾等に至っていない知的財産の活用を推進するための取組についての評価が行われているか。 (政・独委評価の視点)	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・产学研連携部門と協力し、理化学研究所等に知財を紹介し、研究者に共同研究構築の推進の場を提供する取り組みを継続している。また、バイオ関連の博覧会に参加して活用推進活動を実施し、さらに、知財を企業へライセンスする知財ファンドへ活用されていない知財を委託するなど取り組みを実施した。 	

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
(2) 病院における研究・開発の推進 治験等の臨床研究を病院内で高い倫理性、透明性をもって円滑に実施するための基盤の整備に努めること。	(2) 病院における研究・開発の推進 ① 臨床研究機能の強化 センターにおいては、最新の知見に基づき、治療成績及び患者QOLの向上につながる臨床研究（治験を含む。）を推進する。そのため、センターで実施される臨床研究に対する薬事・規制要件の専門家を含めた支援部門の整備を行う等臨床研究を病院内で円滑に実施するための基盤の整備を図る。 このため、治験申請から症例登録（First patient in）までを平均60日以内とする。 ② 倫理性・透明性の確保 高い倫理性・透明性が確保されるよう、臨床研究等については、倫理審査委員会等を適正に運営する。また、センター職員の研究倫理に関する知識の向上を図るとともに、センターで実施している治験等臨床研究について適切に情報開示し、さらに、臨床研究の実施に当たっては、患者及び家族に対して十分な説明を行う。	(2) 病院における研究・開発の推進 ① 臨床研究機能の強化 ・ 臨床研究について、病院内で円滑に実施するための基盤の整備を行う。また、治験申請から症例登録（First patient in）までの期間を平均90日とする。	(2) 病院における研究・開発の推進 ① 臨床研究機能の強化 1. 臨床研究推進のための基盤整備 ・ 病院内で臨床研究を円滑に進めるために、臨床研究センターの体制強化など臨床研究推進のための基盤整備を行った。具体的には、24年度に臨床研究センターにおける生物統計家の確保、センター内のプロトコール作成支援業務体制の充実強化、外部からの統計解析業務受託体制の強化を行い、加えて、倫理委員会事務局体制の強化、多施設共同研究の調整を担う中央事務局の設置などを行った。 ・ 薬事・規制要件の専門家については、臨床研究支援部門及び治験管理部門にそれぞれPMDAの経験者の専任配置に加えて、さらにPMDA経験者を兼任で新規に配置するとともに、クリニカルリサーチフェロープログラムを設置によるPMDAとの人事交流を推進した。（平成25年7月時点で新たに2名出向中） 【治験申請から症例登録までの期間】 ・ 平成25年3月時点で平均96.0日となった。しかし、このうち、適格例が少なく症例登録まで597日を要した「再発性の悪性リンパ腫」が1件含まれており、これを除いた平均の期間は64.7日と大幅に短縮している。（昨年度平均90.5日）。

説明資料02-01 クリニカルリサーチフェロープログラム
説明資料02-02 治験申請から症例登録の期間（FPI）
説明資料02-03 倫理委員会開催日程及び委員名簿等
説明資料02-04 臨床研究認定制度について
説明資料02-05 国立成育医療研究センターとの相互監査関係資料

評価の視点等	自己評定	A	評 定	A
<p>■評価項目2 ■</p> <p>研究・開発に関する事項</p> <p>(2) 病院における研究・開発の促進</p>	<p>(総合的な評定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究をより一層強力に推進するため、臨床研究センターの充実強化に取り組み、臨床研究支援部門の強化、倫理審査体制や臨床研究を行う者の資質向上に取り組み、臨床研究基盤の着実に充実強化を図り病院における研究・開発を促進した。 平成22年度から設けた臨床研究認定制度に基づく認定を、平成24年度からは倫理委員会申請において、研究代表者以外の共同研究者も含めたセンター所属の全ての研究実施者に必須の資格として、職員の研究倫理の向上を図った 治験の申請から症例登録までの期間は、平成24年3月時点で平均96.0日となつた。平成24年度計画の平均90日を下回つたものの、平成24年度実績のうち、適格例が少なく症例登録まで597日を要した「再発性の悪性リンパ腫」が1件含まれており、これを除いた平均の期間は64.7日と大幅に短縮した。 病院における研究・開発の促進については、臨床研究センターの充実強化に取り組み、臨床研究支援部門の体制強化に加えて、研究倫理の向上、臨床研究の透明性の向上に向けた監査体制の強化など取り組みは、中期計画を上回つておる。また、数値目標は計画を下回つたものの、特殊な症例を除くと大幅に短縮しており、中期計画を上回つて着実に実施している。 		<p>(委員会としての評定理由)</p> <p>臨床研究支援部門及び治験管理部門にそれぞれPMDA経験者を配置するとともに、クリニカルリサーチフェロープログラムの設置によるPMDAとの人事交流を推進するなど臨床研究機能を強化した結果、治験申請から症例登録までの期間は、平均96.0日となり、年度計画の平均90日を下回つたものの、適格例が少なく症例登録まで597日を要した「再発性の悪性リンパ腫」が1件含まれているためであり、これを除いた平均の期間は64.7日と大幅に短縮したことは評価する。</p> <p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 治験申請から症例登録までの期間は、わずかに年度計画を達成できなかつたが、適格例の少ない一件のはずれ値を除くと、概ね達成できたと評価できる。 倫理審査委員会の強化と研究申請者の要件の強化は高く評価できる。また、患者の同意取得に関する倫理委員会の運用面強化も評価できる。 大きく臨床研究へのインフラが整備されている。今後、臨床研究のデータマネジメント体制についても検討が必要である。 治験実施症例数を増やしつつ、治験申請から症例登録までの期間は、適格例が少ない症例を除けば、大幅に短縮されている点、評価できる。 堅実に中期目標で求められていることを達成し、年度計画を十分満足する成果をあげている。 数値目標：治験申請から症例登録までの期間を年々短縮化し中期目標到達可能。具体的な施策も臨床研究機能の整備、倫理委員会整備、透明性確保など目標通り実施し評価する。 	
<p>[数値目標]</p> <p>○ 中期目標の期間中に、治験申請から症例登録(First patient in)までを平均60日以内</p>		<ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月時点で平均96.0日となつた。これは、適格例が少なく症例登録まで597日を要した「再発性の悪性リンパ腫」が1件含まれており、これを除いた平均期間は64.7日と大幅に短縮している。(昨年度平均90.5日)。 		
<p>[評価の視点]</p> <p>○ 臨床研究に対する支援部門の整備を行う等臨床研究を病院内で円滑に実施するための基盤の整備を図っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院内で臨床研究の円滑な実施に向けて、臨床研究センターにおける生物統計家の確保、プロトコール支援ユニットによるプロトコール作成支援業務体制の充実強化、JCRA Cセンターにおける外部からの統計解析業務受託体制の強化、倫理委員会事務局体制の強化、多施設共同研究の調整を担う中央事務局の設置などより一層の臨床研究の基盤整備を実施した。 薬事・規制要件への対応として、臨床研究支援部門及び治験管理部門にそれぞれPMDA経験者を専任配置し、さらにPMDA経験者を兼任で新規に配置するとともに、クリニカルリサーチフェロープログラムを設置によるPMDAとの人事交流を推進した。 			

<p>○ 臨床研究等については、倫理審査委員会等を適正に運営しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倫理委員会は、一般と遺伝子解析研究の2つを設置し、それぞれの委員会に国が定める各種指針に必要とされる外部専門家を加え審査を実施した。さらに、平成24年度において倫理委員会事務局に1名増員配置し、倫理委員会事務機能の充実強化を実施した。 ・平成24年度は、定期開催分として一般12回、遺伝子解析4回を開催した。 ・倫理性・透明性の確保のための内部監査体制の充実に加えて、平成25年3月に、成育医療センターとの相互監査を実施し、臨床研究の透明性の向上に向けた取り組みを着実に実施した。 	
<p>○ 職員の研究倫理に関する知識の向上を図るとともに、センターで実施している治験等臨床研究について適切に情報開示を行い、患者及び家族に対して十分な説明を行っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度より研究に従事する職員の研究倫理の向上を図るために設けた臨床研究認定制度に基づく臨床研究認定対象講演会を、戸山地区4回と国府台地区で1回開催し、随時ビデオ講習会を2ヶ月に1度程度開催し、延べ1,206名の参加があった。このうち2回以上参加することで新たに認定を受けた者は、239名（平成23年度 432名）となった。 ・平成24年度以降の倫理委員会への申請において、研究代表者以外の共同研究者も含めたセンター所属の全ての研究実施者に、臨床研究認定制度に基づく認定を必須の資格とした ・臨床研究及び倫理委員会の審議内容についての情報公開を、ホームページを通じて実施した。 	

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
<p>(3) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 これら研究基盤の強化により、詳細を別紙に示した研究・開発を着実に推進すること。</p> <p>(別紙) 1. 重点的な研究・開発戦略の考え方 近年におけるグローバリゼーションの著しい進展に伴い、世界規模での新興・再興感染症の蔓延やアウトブレイクが危惧されるほか、健康指標の地域間格差の拡大と貧困が深刻化する一方、途上国が近代化を進める中でライフスタイルの変化に伴う糖尿病等生活習慣病の激増も大きな問題となってきている。 このため、センターは、エビデンスを着実に創出し、我が国のみならず国際保健の向上に寄与するため、国際保健医療協力を軸とし、感染症その他の疾患を中心課題として、病院、国際医療協力部、研究所の連携を基盤しながら、これまでの国際保健医療協力の実績を基礎として国内外の医療・研究機関、学会との共同研究の一層の推進を図る。 また、エイズ治療・研究開発センター、国際疾病センター、糖尿病研究センター、肝炎・免疫研究センターの機能を活かし、感染症その他の疾患の発症機序の解明につながる基礎的研究の推進から疫学研究等による日本人のエビデンスの収集、予防医学技術の開発、基礎医学の成果を活用した橋渡し研究、臨床に直結した研究・開発等を総合的に進めていくとともに、国際保健医療協力に関する研究を推進していくことで、科学的根拠を着実に創出し、我が国のみならず国際保健の向上に寄</p>	<p>(3) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 これらの研究基盤の強化により、高度先駆的医療の開発やその普及に資する研究・開発を着実に推進する。 具体的な記述は別紙1のとおり。</p> <p>(別紙1) 1. 重点的な研究・開発戦略の考え方</p>	<p>(3) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 別紙1参照</p> <p>(別紙1) 1. 重点的な研究・開発戦略の考え方</p>	<p>(3) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p> <p>1. 重点的な研究・開発戦略の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院、国際医療協力局、研究所の連携を基盤しながら、これまでの国際保健医療協力の実績を基礎として、国内外の医療・研究機関、学会との共同研究について一層の推進を図る。 ・ エイズ治療・研究開発センター、国際疾病センター、糖尿病研究センター、肝炎・免疫研究センターの機能を活かし、次の研究を推進する。 <p>ア エイズについては、日本人に適した治療法のための研究、長期治療を考慮に入れた薬剤耐性出現や薬剤の副作用の研究、肝炎合併患者の最適な治療法の研究などを実施</p> <p>イ 新興・再興感染症については、感染症及び関連疾患の発生要因、病態解明につながる基礎研究、臨床研究を実施</p>

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
<p>合的に進めていくとともに、国際保健医療協力に関する研究を推進すること。</p> <p>その実施にあたっては、中期計画において、主な研究成果に係る数値目標を設定するなど、センターが達成すべき研究成果の内容とその水準を明確化及び具体化すること。</p>	<p>与する。</p> <p>このため、平成21年度に比し、中期目標の期間中に、論文誌への掲載論文数をセンター全体で10%以上の増加を図ることとする。</p>	<p>ウ 糖尿病については、発生要因、病態解明につながる基礎・臨床研究を進め、体质や生体指標、心理的背景に依拠した糖尿病の診療を通じた、個々人に対する有効な治療のエビデンスを創出するための研究を実施</p> <p>エ 肝炎については、本邦の肝がんの大半を占める肝炎ウイルスに対する治療法の確立を目指すための、研究体制を確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際保健医療協力に関する研究を推進していくことで、科学的根拠を着実に創出し、我が国のみならず国際保健の向上に寄与する。 ・ 平成21年度に比し、中期目標の期間中に、論文誌への掲載論文数をセンター全体で10%以上の増加を目指す。 	<p>ウ 糖尿病について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究所の臓器障害研究部が行うプロテオームを用いた糖尿病合併症マーカー探索に協力し、対象となる入院患者の検体収集を終了し、外来患者にもこれを拡大して全体の検体収集を終了した。研究所の3研究部では、基盤的研究を継続している。糖尿病研究センターとして、診療・研究部門合同で、月1回定期的にセミナーおよび会議を行っている。インスリン抵抗性の指標と経口血糖降下薬に関する研究の計画を行った。多施設共同研究による遺伝因子の研究を継続し、9月に成果を発表している。また日本糖尿病学会と覚書を交わし、1型糖尿病調査委員会と、日本人1型糖尿病に関する共同研究を開始した。 ・ センター病院に通院中の患者を対象に、①血糖管理困難な2型糖尿病患者における〔持効型インスリン一回注射+経口血糖降下薬〕療法導入による有効性の持続皮下グルコース測定を用いた評価、②救急来院した低血糖患者における心血管関連リスクの発現に関する調査、③妊娠糖尿病の持続皮下グルコース測定によるモニタリングの有効性の検証を行い、5月の日本糖尿病学会総会で発表した。 <p>エ 国府台病院旧図書館を肝炎ウイルス専用研究室に改築し、そこに次世代シークエンサーをはじめとする宿主因子を測定するための設備機器と肝炎患者血清中や肝臓中の肝炎ウイルスを測定する測定機器を導入し、高速シークエンサーやSNPタイピング装置を使用した500例のサンプルを解析した。日本人の一般集団を対象とする解析を行い、コントロール集団の情報を解析した。患者検体では、IL28B遺伝子型で診断出来ない例を解析し、新しい因子の探索を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 母子保健（ザンビアにおけるHIVの母子感染予防等）、感染症対策（ザンビアにおける地域ベースのHIV治療、インドネシアにおける新型インフルエンザのサーベイランス等）、保健システム（タイ-ミャンマー国境の学校保健、WHO総会議案のトレンド等）の各分野で研究を進めており、平成24年度は国際保健関係の論文19編（英文16編、和文3編）を発表した。 ・ 研究体制としては、NCGMの海外拠点である、ベトナム・バックマイ病院、ラオス・パストゥール研究所、カンボジア・国立母子保健センター、マダガスカル・保健省、ネパール・国立トリブバン大学医学部を活用するとともに、平成21年度に国際医療協力局が指定を受けた保健システム開発分野でのWHO協力センター（WCC）、WPRO（WHO西太平洋地域事務局）保健サービス開発課とも共同研究を行っている。 ・ マラリアの国際保健医療協力においては、国際医療研究開発費によるフィリピンのマラリア対策研究において、フィリピン大学やフィリピン州政府との協力を得、パラワン島全島の顕微鏡技師（総数344名）の養成によるヘルスシステム強化を図ることで、2004年に同島で20,000余り発生していた患者数をこの10年で半減させ、死亡者数も70人余りであったものを、数人レベルまで下げることができたほか、WHOのマラリア政策アドバイザーミーティングへの出席やJICAのソロモン諸島国のマラリア対策での技術参与として現地対策指導にあたるなど研究の成果を実地の国際保健医療協力へと橋渡しした。 ・ さらにはラオス国立パストゥール研究所との研究協定を結び、現地に研究ラボを設立して、ラオスの薬剤耐性マラリアの疫学研究に着手した。 ・ Web of Science で検索される研究論文のうち、平成24年に出版されたものは231編あり、平成21年の162編を（42.6%）上回り、10%以上の増加となった。 (Web of Science での検索は、暦年でしかできないので、年度ではなく暦年で集計をしている。)

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
<p>2. 具体の方針</p> <p>(1) 疾病に着目した研究</p> <p>① 感染症その他の疾患の本態解明</p> <p>科学技術のイノベーションを常に取り入れ、分子・細胞から個体に至るものまでを研究対象にすることにより、感染症その他の疾患の疾病メカニズムを解明し、予防・診断・治療への応用の糸口となる研究を推進する。</p>	<p>2. 具体の方針</p> <p>(1) 疾病に着目した研究</p> <p>① 疾患の本態解明</p> <p>感染症その他の疾患について、発症機序や病態の解明につながる以下の研究を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HIVの新規感染者の薬剤耐性に関する研究等、病態及び免疫に関する研究 ・ 新興・再興感染症について、病態解明に関する基礎・臨床研究 ・ 糖尿病について、発症機序並びに関連遺伝子と生体指標に関する研究 ・ ウィルスを原因とする慢性肝疾患について、病態の進展に関わるウイルス側因子とホスト側因子の解明等の研究・免疫に関連する疾患の病因解明の基盤となる研究 	<p>2. 具体の方針</p> <p>(1) 疾病に着目した研究</p> <p>① 疾病の本態解明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症その他の疾患について、発症機序や病態の解明につながる次の研究を実施する。 <p>ア HIVの新規感染者について耐性検査の実施、薬剤耐性状況の把握及び遺伝子解析を年間100例の計画に対し、125例について解析を行った。</p> <p>イ 新興・再興感染症について、病態解明に関する基礎・臨床研究</p> <p>ウ 糖尿病及びその合併症について、病態解明に関する基礎・臨床研究</p> <p>エ ウィルスを原因とする慢性肝疾患について、病態の進展に関わるウイルス側因子とホスト側因子の解明のため、次世代シークエンサーを利用した研究体制の構築</p>	<p>2. 具体の方針</p> <p>(1) 疾病に着目した研究</p> <p>① 疾病の本態解明</p> <p>ア HIVの新規感染者について耐性検査の実施、薬剤耐性状況の把握及び遺伝子解析を年間100例の計画に対し、125例について解析を行った。</p> <p>イ 新興・再興感染症について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「高病原性鳥インフルエンザA(H5N1)」についてベトナム国ハノイ国立小児病院 (National Hospital of Pediatrics, Hanoi) との共同研究で得られたA(H5N1)インフルエンザ13症例について、 <ul style="list-style-type: none"> ①血清/気道分泌液中のサイトカインを分析し、H5N1に特徴的なサイトカインのパターンを論文として公表した。 ②そのサイトカイン産生には、インフルエンザウィルス遺伝子のNS-1とミエロペロキシダーゼが関与していることが示唆された。 ③13例のうち剖検などから組織標本の得られた5例について病理免疫学的な解析を行い、感染したH5N1インフルエンザウィルス量とサイトカイン/ケモカインの産生量が相関していることを発見、公表した。 ・ 研究所感染症制御研究部とともにベトナムの医療機関で検出される多剤耐性緑膿菌・アシネットバクターの耐性機構に関する分子疫学的研究を行った。 ・ ネパールにおける抗菌剤耐性菌なかでも基質拡張型β-ラクタマーゼ産生菌による日和見感染症の臨床疫学的特徴について研究を行った。 ・ 2012年夏より本邦で大流行している風疹について、成人風疹脳炎の症例を経験し、報告した(IASR Vol. 34 p. 102-103)。 <p>ヒトPlasmodium knowlesi 感染症（サルマラリア）の本邦第一例を経験し、報告した(IASR Vol. 34 p. 6-7, Malaria Journal 2013, 12:128)。</p> <p>ウ 糖尿病について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 糖尿病研究センターの代謝疾患研究部は、主にヒト肥満や糖尿病・代謝疾患を対象に、遺伝因子の探索や遺伝子発現変化の解析を行い、得られた分子の機能をさらに詳しく解析した。また、ヒトiPS細胞から褐色脂肪細胞を分化させる共同研究、糖尿病網膜症に関連しうる新規物質の発見、興味深い臨床像を示す症例の血中物質の解析などを発表した。 ② 分子代謝制御研究部は、当該研究部が同定した肝臓で血糖上昇作用を示すCITED2タンパクが、脂肪細胞の発生・分化において重要な分子であることを明らかにした。また、アセチル化酵素GCN5が、肝臓においてCITED2と協調的に作用し血糖値を上昇させる分子であることも見出した。 ③ 臓器障害研究部は、病院・糖尿病研究部の協力のもと、センター病院及び他施設通院糖尿病患者約1,000名から検体収集を行い、プロテオーム解析にて糖尿病関連タンパク質を探査した結果、網膜症発症初期の病態に関与しうる血清タンパク質、糖尿病腎症の発症・進展の新規診断・予測マーカーとなりうる複数の尿タンパク質を同定した。 <p>エ C型慢性肝疾患の治療効果に関連する遺伝子の機能を調べるために、チンパンジーを始めとする旧世界ザルの解析を進めた。ボノボ、オランウータン、ゴリラ、テナガザルの解析を進めた。また、ウィルス側因子の薬剤耐性変異を定量的に測定する実験系を確立した。これはドロップレット式デジタルPCRであり、これまでにない分解能を持つものであるため、早期の薬剤耐性ウィルスの発見を可能とすると考えられる。</p>

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
<p>② 感染症その他の疾患の実態把握</p> <p>我が国の感染症その他の疾患の罹患、転帰その他の状況等の実態及びその推移の把握、疫学研究による感染症その他の疾患のリスク・予防要因の究明等、感染症その他の疾患の実態把握に資する研究を推進する。</p>	<p>② 疾患の実態把握</p> <p>高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）、新型インフルエンザ等のパンデミック感染症、結核、マラリア等の新興・再興感染症及び糖尿病等に関する疫学研究を進めるとともに、ウイルス性肝炎の感染状況やインターフェロン治療に関する実態把握を行う。</p> <p>疫学研究により、罹患、転帰その他の状況等の実態及びその推移に関するデータを分析し、感染症その他の疾患についてのリスク・予防要因の究明等、実態把握に資する研究を実施する。</p>	<p>オ 免疫に関する疾患の病因解明の基盤となる基礎・臨床研究</p>	<p>オ 免疫に関する疾患の病因解明の基礎となる基礎・臨床研究について</p> <p>① TNFスーパーファミリー分子TWEAKが大腸上皮細胞からのThymic stromal lymphopoietin (TSLP)過剰産生を介して消化管の慢性炎症における線維化を促進することを明らかにした。</p> <p>② アレルギー炎症に深く関わるIL-5とその受容体の複合体の結晶構造解析から、リガンドニ量体と受容体のユニークな結合様式を明らかにし創薬に向けて有用な知見を収集した。</p> <p>③ アダプタータンパク質Lnk/Sh2b3の阻害変異体の遺伝子導入により、iPS細胞からの造血細胞の試験管内産生を促進できることを示した</p> <p>④ T細胞受容体シグナル伝達因子であるRhoHを欠損したマウスが、自己免疫性の慢性皮膚炎症疾患である乾癬と似た症状を示すことを見出した。すなわち、RhoHの異常が乾癬の病因の一端となりうることが明らかとなった。</p> <p>⑤ ヒストンメチル基転移酵素 (ESET) の欠損によりT細胞分化が阻害されることを見出し、T細胞免疫不全症にヒストンメチル化を介したエピジェネティクスが重要であることがわかった。</p> <p>② 疾患の実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マラリアの疫学調査では、韓国釜山インジエ大学との共同研究で、北朝鮮から韓国に南下してきたマラリア流行の遺伝疫学的解析で成果をあげ (PLoS Neglected Tropical Diseases, vol 6, Issue 4, e1592, April 2012) 、わが国の防疫に寄与した。 ・ 近年健康危機として世界的に大きな問題となっている耐性菌感染症・医療関連感染症について、文部科学省海外拠点プログラム (JGRID) に参画し、ベトナムにおける菌血症の疫学研究に着手し、血液培養陽性例の解析を開始した。また当センター研究所感染症制御研究部とともにベトナムの医療機関で検出される多剤耐性緑膿菌・アシネットバクターの耐性機構に関する分子疫学的研究を行った。さらに、ネパールにおける抗菌剤耐性菌なかでも基質拡張型β-ラクタマーゼ産生菌による医療・日用品感染症の臨床疫学的特徴の解明について研究を行った。 ・ 国内の医療機関で検出された多剤耐性エンテロバクターに関する分子疫学研究を行った。 ・ 2012年夏より本邦で大流行している風疹について、成人風疹脳炎の症例を報告し、ヒトPlasmodium knowlesi 感染症（サルマラリア）の本邦第一例を報告した (IASR Vol. 34 p. 6-7, Malaria Journal 2013, 12:128) ・ 厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業運営委員会に参加し、技術的な助言を行った。 ・ ウガンダにおけるエボラ出血熱に関する調査のためWHOの要請により加藤国際感染症対策室医長がウガンダに派遣された。 ・ 韓国CDCがすすめる感染隔離病室整備プロジェクトの一環としての当センターへの新感染症病棟への視察を受け入れ、意見交換を行った。 ・ 渡航者の疾病サーベイランスに関する国際的なネットワーク (GeoSentinel) に加盟しており、センター病院トラベルクリニックを受診する渡航者について、患者の同意を得て、事務局である米国疾病管理センターに情報を提供している。成果は学術誌に公表され、渡航者関連感染症の実態解明に貢献している。我が国で初めて、サルマラリア原虫の感染症の臨床像を詳細に記載して国際誌に発表するなどの成果が見られた。 ・ ACCでは、NCGM国際疾病開発費による肝炎グループの研究班に分担研究者として参加し、HIVと肝炎の重複感染の実態調査を実施した。また、B型肝炎が蔓延しているアジア諸国における治療導入後の実態調査、疫学調査に関し文部科学省海外拠点プログラム研究費にて実施している。

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
<p>③ 高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進</p> <p>感染症その他の疾患に対する高度先駆的な予防、診断、治療法の開発に資する研究を推進する。</p> <p>また、既存の予防、診断、治療法に対する有効性の比較等、標準的な予防、診断、治療法の確立に資する研究を推進する。</p> <p>また、高度先駆的な予防・診断・治療法の開発の基盤となる、バイオリソースや臨床情報の収集及びその解析を推進する。</p>	<p>③ 高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進</p> <p>感染症その他の疾患に対する高度先駆的な予防法や、早期診断技術、治療法の開発に資する研究や標準的な予防、診断、治療法の確立に資する以下の研究を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HIV・エイズについて、効果的な患者教育や国民に対する予防啓発等に関する研究や、新たな治療法の開発に資する臨床研究 ・ 高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）を含む新興・再興感染症の診断、検査、治療技術の開発に向けた研究 ・ 糖尿病について、患者個々人に対する有効な治療や予防の科学的根拠を創出するための研究 ・ 肝疾患について、診断法及び治療法の確立を目指す研究 ・ 免疫に関する疾患の治療及び重症化予防の標的と方法を探索する研究 <p>また、研究に必要な、バイオリソースや臨床情報を収集し、解析を行う研究を実施する等、その有効な活用を図る。</p>	<p>③ 高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症その他の疾患に対する高度先駆的な予防法や、早期診断技術、治療法の開発に資する研究や標準的な予防、診断、治療法の確立に資する研究として次の研究を推進する。 <p>ア 肝硬変を有するHIV感染者に対する自己骨髄輸注療法の治療研究を開始、新たな治療法開発のための多施設共同臨床試験に関する計画の検討</p> <p>イ 高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）を含む新興・再興感染症の診断、検査、治療技術の開発に向けた研究</p> <p>ウ 肝疾患について、診断法及び治療法の確立を目指す基礎的な研究</p> <p>エ 糖尿病について、患者個々人に対する有効な治療や予防の科学的根拠を創出するための研究</p> <p>オ 免疫に関する疾患の治療及び重症化予防の標的と方法を探索する研究</p> <p>・ 研究に必要な、バイオリソースや臨床情報の収集方法及びその有効な活用を図るために、必要な検討を行う。</p>	<p>③ 高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進</p> <p>ア ACCでは平成22年度の重点研究として肝硬変を有するHIV感染者に対する自己骨髄輸注療法の治療研究を計画、厚労省再生治療委員会に臨床研究の実施を申請、平成23年1月に厚生労働大臣からの実施許可を得て2例実施、平成24年度さらに2例実施、5例目に向けたスクリーニングを行った。また、日本人に適した、副作用を回避する治療法として、逆転写酵素阻害薬を使用しない新しい治療法開発のための臨床試験(SPARE study)を多施設共同無作為割付け臨床試験として開始、平成24年度に48週でのデータをまとめた。</p> <p>イ DCCでは輸入症例の報告数が近年増加しているデング熱に関して、迅速診断キット（NS-1抗原、IgM/G抗体を同時検出）の臨床性能を評価する研究を国立感染症研究所、都立墨東病院と共同で開始し、継続中である（109例を登録）。</p> <p>ウ C型慢性肝炎の治療効果予測法として、宿主側因子としては、IL28BとITPAの各々のSNPの測定法を確立した。IL28Bについては診断薬の治験を完了させた。一方、ウイルス側要因としてHCV core70, 91の測定法とHBVのPC, CP変異、薬剤耐性変異測定法を定量的に行う実験系を確立した。</p> <p>エ センター病院に通院中の患者を対象に、①血糖管理困難な2型糖尿病患者における[持効型インスリン一回注射+経口血糖降下薬]療法導入による有効性の持続皮下グルコース測定を用いた評価、②救急来院した低血糖患者における心血管関連リスクの発現に関する調査、③妊娠糖尿病の持続皮下グルコース測定によるモニタリングの有効性の検証を行い、5月の日本糖尿病学会総会で発表した。</p> <p>オ 免疫分野においての診断・検査、治療技術開発として、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 炎症性腸疾患特異的に発現しているヒト末梢血マクロファージ系細胞に発現する細胞膜表面分子を見だし、病勢や治療抵抗性との関連の解析を開始した。 ② 複数の自己免疫疾患と一塩基多型との連関が注目されているLnk/Sh2b3が、CD8+T細胞のIL-15反応性を制御し異常活性化による小腸絨毛の組織障害を抑制していることを明らかにした。 ③ 乾癬モデルマウスを用い、IL-22BP乾癬の新規治療薬として利用できる可能性を示唆した。 <p>・ ナショナルセンターが共同して、バイオリソースを収集・管理・利用し、臨床研究等の活性化を図る計画に沿って、センター内の収集システムの整備を開始した。最初の取り組みとして、初診患者から「包括的同意」を得て血液検体を収集するバイロットスタディーについて、倫理委員会の承認を得て、平成24年11月に開始し、さらに中央バイオバンクデータベース管理室と連携して、当センターがこれまで蓄積しているバイオリソースの状況について調査を行いHPに公開した。</p> <p>これまで個々の研究計画に基づく収集事業が行われてきたが、バイオバンク事業を核にして、これらの個々の研究計画による収集事業を統合化することで、患者等に負担の少ないバイオリソース収集体制とすべく基盤を整備した。</p>

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
<p>④ 医薬品及び医療機器の開発の推進</p> <p>「新成長戦略（基本方針）」（平成21年12月30日閣議決定）においては、ライフ・イノベーションによる健康新戦略として、革新的な医薬品、医療・介護技術の研究開発・実用化の促進が求められている。</p> <p>この趣旨を踏まえ、感染症その他の疾患に関する研究成果等を安全かつ速やかに臨床現場へ応用するために、医薬品及び医療機器の治験（適応拡大を含む。）、特に高度に専門的な知識や経験が要求される等実施に困難を伴う治験・臨床研究の実現を目指した研究を推進する。</p> <p>また、海外では有効性と安全性が検証されているが、国内では未承認の医薬品、医療機器について、治験等臨床研究を推進する。</p> <p>これらにより平成21年度に比し、中期目標の期間中に、臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究をいう。）及び治験（製造販売後臨床試験も含む。）の実施件数の合計数の10%以上の増加を図ること。</p>	<p>④ 医薬品及び医療機器の開発の推進</p> <p>感染症その他の疾患に関する研究成果等を安全かつ速やかに臨床現場へ応用するため、医薬品及び医療機器の治験（適応拡大を含む。）の実現を目指し、以下の研究を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HIV・エイズについて、国内未承認の医薬品、医療機器に関する臨床研究 ・ 高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）を含む新興・再興感染症の診断検査薬や治療薬等に関する研究 ・ 糖尿病の医薬品開発に資する研究・肝疾患の診断法及び治療法の確立を目指す研究（再掲） ・ また、海外では有効性と安全性が検証されているが、国内では未承認の医薬品・医療機器について、治験をはじめとする臨床研究を推進する。 <p>これらにより、平成21年度に比し、中期目標の期間中に、臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究をいう。）及び治験（製造販売後臨床試験も含む。）の実施件数の合計数の10%以上の増加を目指す。</p>	<p>④ 医薬品及び医療機器の開発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症その他の疾患に関する研究成果等を安全かつ速やかに臨床現場へ応用するため、医薬品及び医療機器の治験（適応拡大を含む。）の実現を目指し、研究を推進するとともに、海外では有効性と安全性が検証されているが国内では未承認の医薬品・医療機器について、治験をはじめとする臨床研究を推進するため、次の研究を実施する。 <p>ア HIV・エイズにおける国内未承認の医薬品や医療機器に関する臨床研究として、国内未承認のカリニ肺炎治療薬のアトバコンと赤痢アメーバのシスト駆除薬であるパロモマイシンを個人輸入にて延べ168例に使用した。アトバコンは、平成24年に保険認可となった。</p> <p>イ 新興・再興感染症における新規診断検査法・治療薬の開発や既存薬適応拡大に向け、以下の取り組みを行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①国内未承認のデング熱迅速診断キットの臨床的評価に関する研究を国立感染症研究所、都立墨東病院と共同で行っている。 ②厚生労働科学研究費補助金熱帯病治療薬研究班の主要薬剤使用機関として、未承認の抗マラリア薬（プリマキン、リアメット、アーテスネット坐薬、アトバコン・プログアニル合剤）、抗赤痢アメーバ薬（静注メトロニダゾール、パロモマイシン）を使用し、効果と副反応を評価した。これによりプリマキン使用症例のまとめは学術誌に公表し、アトバコン・プログアニル合剤、パロモマイシンは平成24年12月に薬事承認を受けた。 <p>ウ C型慢性肝炎の治療効果の簡易な判定手法としてIL28B遺伝子の測定が有用であることを示し、その診断薬としての治験を実施し完了した。現在承認に向けての手続きを進めている。また、インターフェロン治療による副作用である貧血の予知のためのITPA SNPの測定についても診断薬メーカーとの開発を進め、キット化を行なっている。</p> <p>エ 当院通院中の2型糖尿病患者において、入院の上でGLP-1受容体作動薬を段階的に投与し、その効果と安全性を評価する介入研究を終了、学会発表を行い英文誌に投稿準備中である。</p> <p>また、経口血糖降下薬の有効性に関する研究を遂行している。</p> <p>・ 治験を含む臨床研究の合計実施数は、平成24年度で342件となっており、平成21年度214件に比して59.8%増となっている。</p>	<p align="center">平成21年度 214件 平成22年度 260件（対21' 21.5%増） 平成23年度 212件（対21' 0.9%減） 平成24年度 342件（対21' 59.8%増）</p>

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
<p>(2) 均てん化に着目した研究</p> <p>① 医療の均てん化手法の開発の推進</p> <p>関係学会等との連携を図り、臨床評価指標の開発並びに診断・治療ガイドライン等の作成及び普及に寄与する研究を推進する。</p> <p>感染症その他の疾患に対する医療を担う高度かつ専門的な技術を持つ人材の育成を図るため、系統だった教育・研修方法の開発を推進する</p>	<p>(2) 均てん化に着目した研究</p> <p>① 医療の均てん化手法の開発の推進</p> <p>感染症その他の疾患に関する医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発を行うとともに、以下の研究を実施することで、医療の均てん化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HIV・エイズについて、包括ケア及び長期療養に必要なプロトコールの作成 ・ 新興・再興感染症、糖尿病について、診療にかかるガイドラインの作成 ・ 児童精神地域診療ネットワーク会議の開催等を通じた情報共有方法に関する研究 <p>次世代の感染症その他疾患の医療や国際保健医療協力を担う、高度かつ専門的な技術を持つ人材の育成を図るため、系統だった教育・研修システム、教育ツールの開発を目指した研究を実施する</p>	<p>(2) 均てん化に着目した研究</p> <p>① 医療の均てん化手法の開発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症その他の疾患に関する医療の質を評価するための指標について、検討を行う。 ・ 次の研究を実施することで医療の均てん化を図る。 <p>ア HIV・エイズについて、包括ケアプロトコールの作成 長期療養プロトコールの作成のための実態調査</p> <p>イ 新興・再興感染症、糖尿病について、診療にかかるガイドラインの作成</p>	<p>(2) 均てん化に着目した研究</p> <p>① 医療の均てん化手法の開発の推進</p> <p>ア HIV・エイズについて、患者支援調整官が研究班として包括ケアプロトコールの作成を継続して行い、看護支援調整官が班研究として長期療養プロトコールの作成のための実態調査を行った。</p> <p>イ 肝炎情報センターにおいては、平成20年度以降、都道府県肝疾患診療連携拠点病院とのネットワークを活用し、①拠点病院間情報共有支援（肝疾患診療連携拠点病院で構成する協議会組織の事務局機能）、②研修機能（肝疾患診療連携拠点病院等の医療従事者に対する研修の企画・立案・推進）、③インターネット等による最新情報提供（次章に記載）の3つのミッションがありこのうち均てん化については以下の取り組みを行った。</p> <p>①拠点病院間情報共有支援 【拠点病院間連絡協議会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回（平成24年7月13日）：62拠点病院から115名参加し、①肝炎情報センターの活動報告、②拠点病院事業に関する諸問題（公募）として、「佐賀県肝疾患診療ネットワークによる全県データベース構築に向けて」、「医療従事者に対する肝疾患拠点病院存在意義」、「肝疾患診療連携拠点病院に係わる診療報酬について」（アンケート調査結果）、及び、「病院間の連絡の取り方について」を議題として討論した。特に、「肝疾患診療連携拠点病院に係わる診療報酬について」のアンケート調査結果では、拠点病院の予算措置の問題、インセンティブを高めるツールとしての拠点病院加算の有用性が提議され、厚生労働省担当との意見交換が行われた。 ・ 第2回（平成25年1月18日）：68拠点病院から134名参加し、「平成23年度肝炎検査受検状況実態把握事業の概要について」（厚労省）、「肝疾患診療連携拠点病院の現状調査（平成23年度分）」及び総合討論が行われた。 <p>②研修機能 【医療従事者向け研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師向け研修会第1回（平成24年7月13日）：55拠点病院から65名参加し、「肝細胞癌治療－最新のエビデンス」、「A型・E型肝炎に関する最新情報」、「B型・C型肝炎ウイルス排除に向けた慢性肝炎診療の進歩」、「肝硬変に対する再生療法の現状と展望」の4テーマの講演があった。 ・ 医師向け研修会第2回（平成25年1月18日）：58拠点病院から82名参加し、テーマ「B型肝炎」に関して「HBVに関する常識はどう変わったか?」、「HBウイルスからみたB型肝炎治療」、「HBs抗原消失を目指した治療」、「輸血によるHBV感染の現状」の4テーマの講演があった。 ・ 看護師向け研修会（平成24年12月7日～8日）：57拠点病院から60名参加し、「B型肝炎の最新情報」、「C型肝炎の最新情報」、「B型肝炎訴訟」、「ウイルス性肝炎患者に対する看護のあり方」、「テラブレビル3剤併用療法への対応」、「肝臓病教室への看護師としての関わり」、「拠点病院内の他部門（病棟、外来、相談センター等）との連携の取り方」の7テーマの講演と、これらのテーマに関するグループワーク（8グループ）を二日間に亘って行った。 ・ 肝疾患相談センター相談員向け研修会（平成25年3月15日～16日）：48拠点病院から52名参加し、「B型肝炎訴訟について」（厚労省）、「肝疾患相談室記録システムの有効性について」、「B型・C型肝炎に関する最新の話題」、「肝疾患者の悩みを考える」の4テーマの講演、およびグループワークを二日間行った。グループワークのために、「社会資源の活用法、肝炎患者に対する偏見・差別の問題、今後の新薬の登場を見据えた適切な指導のあり方」を盛り込んだビデオを事前に作成し、研修会当日の教材として用いた。

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
<p>② 情報発信手法の開発</p> <p>感染症その他の疾患に対する正しい理解を促進し、患者・家族に対する支援の質を向上させるため、医療従事者及び患者・国民への啓発手法の研究を推進する</p>	<p>② 情報発信手法の開発</p> <p>感染症その他の疾患に対する偏見を解消し、正しい理解を促進するとともに、患者・家族に対する支援の質を向上させるため、広く国内外の知見を収集評価し、ホームページ等を通じて、国民向け・医療機関向けに最新の診断・治療情報等の提供を行うため、次の研究等を行う。</p> <p>ア 感染症その他の疾患に関する医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供方法等の開発</p> <p>医療者向け情報について、コンテンツの効率的な収集・維持体制や提供方法に関する研究を行う。</p> <p>イ 患者・国民等への感染症その他の疾患に関する医療・研究に対する理解を支援する方法の開発</p> <p>患者・家族・国民等に対して、感染症その他の疾患の予防、早期発見、診断、治療、研究に関する知識や情報を集積して分かりやすく提供することに関する研究に取り組む。</p>	<p>ウ 糖尿病に関する中核医療機関向けガイドラインの作成</p> <p>エ 児童精神地域診療ネットワーク会議の開催等を通じた情報共有方法に関する研究</p> <p>オ 次世代の感染症その他疾患の医療や国際保健医療協力を担う、高度かつ専門的な技術を持つ人材の育成を図るため、系統だった教育・研修システム、教育ツールの開発を目指した研究</p> <p>② 情報発信手法の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> 広く国内外の知見を収集評価し、ホームページ等を通じて、国民向け・医療機関向けに最新の診断・治療情報等の提供を行うため、次の研究等を行う。 <p>ア 感染症その他の疾患に関する医療の均てん化に資する医療者向けの情報の提供方法の検討</p> <p>イ 医療者向け情報について、コンテンツの効率的な収集・維持体制や提供方法に関する検討</p> <p>ウ 患者・国民等への感染症その他の疾患に関する医療・研究に対する理解を支援する方法の検討</p> <p>エ 患者・家族・国民等に対して、感染症その他の疾患の予防、早期発見、診断、治療、研究に関する知識や情報を集積して分かりやすく提供することについて検討</p>	<p>ウ 糖尿病研究センター</p> <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医向けのマニュアルとして「糖尿病標準診療マニュアル（一般診療所・クリニック向け）」を平成22年度に作成し、ホームページに公開し、年に2度改訂している。 <p>エ 国府台病院（児童精神医療）</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府台病院を中心に地域診療ネットワーク会議を6回（毎奇数月）開催し、支援の必要な地域の子どもの精神的問題に関する情報共有ならびに支援法開発に努めた。 <p>オ 人材育成</p> <p>系統だった教育・研修として以下のものを実施し、その教育プログラムの開発・改良に取り組んでいる。</p> <ol style="list-style-type: none"> レジデント医師に対する感染症や国際協力に特化した専門性の高い研修コースを設置し、運営した。 HIV、国際感染症、肝炎、糖尿病などについて、医師等の医療従事者に対する独自の教育プログラムを開発した。 看護師に対する卒後臨床研修として、平成22年度よりローテーション教育を開始すると共に、中堅職員に対しては、保健師助産師看護師等実習指導者講習会を4回開催し、教育レベルの向上に取り組んだ。 国立看護大学校では、看護実務に就業している看護師への再教育として、短期研修4コースに加え、認定看護師教育課程「がん化学療法看護」と認定看護管理者教育課程を開講し、系統だった教育・研修システムの充実に取り組んだ。 <p>② 情報発信手法の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> エイズ治療・研究開発センター エイズ医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供として、ACCホームページ上にE-learningサイトを更新し、全国の医療者がいつでも何度でも閲覧できるよう公開している。 国際感染症センター 研究活動に係る専用ホームページを立ち上げ、国民及び他機関の医療従事者・研究者らに研究を通して得られた情報を広く公開した。 糖尿病情報センター かかりつけ医向け及び糖尿病専門医向けのマニュアルを平成22年度に作成し、インターネットで公開しており、かかりつけ医向けのマニュアルは年に2度改訂し、糖尿病専門医向けのマニュアルは随時項目を拡充している。この他、糖尿病の最新のエビデンスを医療従事者向けに配信しており、糖尿病情報センターの平成24年度のホームページのアクセス数は、18万PVであった。 肝炎情報センター ① 肝炎情報センターでは平成20年にホームページを立ち上げ、インターネットによる70拠点病院の活動状況、肝炎情報センター主催の連絡協議会や研修会の案内、資料の提供など最新情報の提供を行っている。また、各自治体における肝疾患専門医療機関リストや拠点病院内に設置された肝疾患相談センターホームページへのリンクを貼ることにより、患者の便宜を図る取り組みをしている。 ② 一般的な肝疾患（急性肝炎・B型肝炎・C型肝炎・肝硬変・肝細胞がん等）に関するサイトは「一般向け」「医療従事者向け」「肝臓専門医向け」の3つに分け、最新情報への定期的更新を行うことにより、利用者の便宜を図っている。これらのデータの二次利用に関する依頼件数も順調に伸びている。なお、平成24年度のアクセスページビュー数は、約86.9万件（1日平均2,381件）となり平成23年度に比して約30%増となった。

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
<p>(3) 国際保健医療協力 国際保健医療協力を推進するため、関係機関と連携し、以下の研究を推進する。</p> <p>① 国際医療協力の効果的な推進に必要な研究 世界的な健康格差の是正に向け、国際保健医療協力を効果的に行うために必要な研究を推進する。</p>	<p>(3) 国際保健医療協力に関する研究 開発途上国への国際保健医療協力を効果的に推進するため、国際保健動向の情報収集・分析を効果的に行うとともに、開発途上国で実施している技術協力プロジェクトの知見等を収集評価し、開発途上国における感染症制御に必要なシステム、妊産婦や乳幼児の死亡を減らすための方策、効果的な保健システムの在り方等に関する研究や、国際保健にかかる国内外の人材育成に必要な研究を実施する。</p> <p>国際保健のネットワーク強化を図るため、効果的な情報共有や共同研究の仕組み等を構築するために必要な研究を国内外関係機関等と共同で実施する。</p>	<p>(3) 国際保健医療協力に関する研究</p> <p>① 国際医療協力の効果的な推進に必要な研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発途上国への国際保健医療協力を効果的に推進するため、次の研究等を行う <p>ア 国際保健動向の情報収集・分析</p> <p>イ 開発途上国で実施している技術協力プロジェクトの知見等を収集・評価</p> <p>ウ 開発途上国における感染症制御に必要なシステムに関する検討</p> <p>エ 妊産婦や乳幼児の死亡を減らすための方策の検討</p>	<p>(3) 国際保健医療協力に関する研究</p> <p>① 国際医療協力の効果的な推進に必要な研究</p> <p>ア ① ザンビア、インドネシア、中国、ラオス、バングラデシュ、セネガル、ベトナム、カンボジア、ミャンマー、コンゴ民主共和国の保健政策、保健システムの仕組み、保健医療サービスの現状や課題を、当該国に派遣されている局員や国内の局員による現地調査を基に収集・分析し、国際医療協力局ホームページに掲載している。 ② 平成22年度から開始した「国際保健協力データベース作成と情報発信に関する研究(22指12)」において、WHO総会議題・決議、同西太平洋地域委員会決議内容の分析を実施し、1970～2011年までの間のWHO総会議題等の分析を行った。 ③ 平成22年度から開始した「国際保健協力データベース作成と情報発信に関する研究(22指12)」において、収集した世界保健総会(WHA)の1948年～2012年までのすべての決議文書をデータベース化し、一般公開に向けてWHOに公開許可申請中である。</p> <p>イ NCGMのこれまでのJICA技術協力プロジェクト活動や研修事業、研究活動などの国際保健協力活動の経験をとりまとめ、テクニカル・レポートとして国際協力の関係者に有用となる情報を発信しており、平成24年度には「ラオス保健セクターレビュー」及び「保健人材開発システム分析モデルと開発途上国における活用(アフガニスタン・カンボジア・コンゴ民主共和国・仏語圏アフリカにおける人材育成)」に係るテクニカル・レポートを作成し公表した。</p> <p>ウ 平成22年度から継続して、国際医療研究開発費を活用して、研究を進めており、 ① 「開発途上国における新興・再興感染症サーベイランス(22指7)」においては、その中で主要なテーマとしてラオスにおけるB型肝炎母子感染抑制事業の評価を目的に、ラオス全国の母子を母集団とするクラスタ・サンプリングサーベイを、現地予防接種事業の主体であるラオス政府及びWHOと協調して実施した。 ② 「開発途上国におけるHIV対策の評価及びその改善に向けた研究(22指4)」においては、HIV母子感染予防と小児HIV治療にかかるコスト分析を行い、母子感染予防対策が、HIV感染率の低い地域において妊婦健診でHIVルーチン検査を実施した場合でも、コスト面からも有効であることを示した。さらに、カンボジアにおいてPITC(Provider Initiated Testing and Counseling: 医療従事者がHIV検査やカウンセリングを受けるように指導する方法)では妊婦にHIV教育が十分に実施できない問題点やPITC導入の際でもカウンセリングが重要である点などを示した。 ③ 「熱帶東南アジアにおける新型インフルエンザH1N1による疾病負担ならびに超過死亡の研究(23指2)」においては、ラオスのビエンチャン首都圏において、2009年のH1N1初発時よりも、2010年の秋の第二波の流行時の方が、呼吸器感染の追加疾病負担をもたらしている可能性を示唆した。</p> <p>エ ① 平成22年度から開始した「開発途上国の新生児・小児ケアにおける質向上のアプローチに関する研究(22指4)」においては、モンゴルならびにベトナムで、新生児死亡の基礎データの収集から、前者では新生児期早期(生後7日以内)の死亡が多いこと、どちらも新生児蘇生のトレーニング導入でアプガースコア等の改善を見ることが明らかにされた。 ② 「妊産婦・新生児・小児保健対策の有効性検証および科学的根拠創出フィールドの確立に関する研究(23指3)」においては、パッケージとなった母子保健サービスが最終的に有効に人々に届いているかの検証と、また、その有効性を高めるために必要な要素の記述と分析を実施中である。平成25年度から実施予定の「カンボジア母子保健センターにおける病的新生児の予後規定因子に関する研究(25指3)」の開始に向けた準備を行った。</p>

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
<p>② 国際保健のネットワークの強化に必要な研究</p> <p>国内外の関係機関等との情報共有及び共同事業の実施等諸協力を推進するため、国際保健分野のネットワーク強化に必要な研究を実施する。</p>	<p>オ 効果的な保健システムの在り方等の検討</p> <p>カ 国際保健にかかる国内外の効果的な人材育成の検討</p> <p>キ 国際保健の新しい潮流と今後の展望に関する検討。</p> <p>② 国際保健のネットワークの強化に必要な研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際保健のネットワーク強化を図るため、効果的な情報共有や共同研究の仕組み等を構築するために必要な研究を国内外関係機関等と共同で実施する。 	<p>オ ① 「開発途上国の公的医療機関における患者中心のサービス実現の方策に関する研究（23指1）」においては、複数の対象国モデル病院において、本アプローチ導入後の評価と事例分析を実施中である（セネガル、マダガスカル、コンゴ民主共和国、ブルンジ）。さらに、仏語圏アフリカ8か国への5S導入後1年の評価としてGood practiceの抽出を行い、病院における5S導入の促進および阻害要因を分析中である。看護組織強化とサービスの質改善の関係については、マダガスカルとベトナムの事例から分析した。 ② 「アジア・アフリカにおける学校保健の政策実施評価と疾病構造変換・災害時等に対応した新規戦略策定の研究（24指2）」においては、途上国における学校保健の政策策定と実施に与える要因を同定し、エコヘルスの視点から環境問題との連携といった次世代の取り組みの可能性を研究中である。 ③ 「我が国の地域保健医療展開に役立つ東南アジア（一部アフリカ）途上国との協力経験の研究（24指6）」においては、地域保健の多国間比較研究が進行中である。 ④ 「開発途上国におけるサポート・サービス・プロバイジョンの国別比較研究（24指7）」においては、現地調査を実施中である。 ⑤ 平成25年度から開始予定の「東南アジアにおけるユニバーサル・ヘルスカバレッジ（UHC）の研究（25指4）」では、タイを参照としてベトナム、ラオス、カンボジアの保健財政スキームの影響を研究するための準備を行った。</p> <p>カ 「紛争後国家や脆弱国家における保健人材開発制度の確立に関する研究（22指8）」においては、保健人材制度の分析フレームワーク（House model）を作成した。このフレームワークは2つの国際学会で発表され、PLoS Medicine誌に掲載された。また、フレームワークをもとにチェックリストとマニュアルから、人材制度の分析チェックリストおよび質問票（ドラフト）を完成させ、カンボジア、およびコンゴ民主共和国で調査を実施した。ラオスでは、フレームワークの中でも「法制度整備」及び「保健省関連部署の能力」に焦点をあて、過去の「看護助産人材に関する法規策定」に関わった保健省担当者の能力強化に関する質的調査を実施した。ベトナムでは「定着」につながる卒後継続教育について調査研究を実施した。</p> <p>キ 「国際保健の新しい潮流と今後の展望（23指6）」において、国連ミレニアム開発目標（MDGs）の目標年2015年以降に重要な可能性のある保健医療・健康課題を調査・研究し、これに基づき、現在、2015年を期限とするMDGsの次の国際保健のあり方を、国内の主要パートナーと検討するBeyond MDGs JAPANというフォーラムを立ち上げ、その事務局を務めるとともに我が国から国連への専門的見地からの提言に貢献している。</p> <p>② 国際保健のネットワークの強化に必要な研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク強化のための海外連携のスキームとしては、①J-GRID（文部科学省感染症研究国際ネットワーク推進プログラム）：ベトナム（バックマイ病院）で実施 ②SATREPS（JICAとJST（文部科学省科学技術振興機構）が共同で実施している地球規模課題研究プログラム）：ラオス（国立パストール研究所）で実施 ③NCGM独自の国際医療研究開発費によるものがあり、異なる仕組みの特徴を活かし有効に活用することが可能である。 ・平成21年度に保健システム開発分野でのWHO協力センター（WCC）となったWPRO（WHO西太平洋地域事務局）保健サービス開発課と、過去3年間にカンボジア、ベトナム、ラオス、ネパールで実施した疾病対策と保健システム強化に関する現地調査の結果を総括しWPRO（WHO西太平洋地域事務局）で発表した。現在、更なる4年間の再契約手続きを実施中である。 	

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
			<p>説明資料03-01 肝硬変を有するHIV感染者に対する自己骨髄細胞投与療法関連資料 説明資料03-02 HIV/AIDSに関する介入試験概要 説明資料03-03 高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）の研究に関する原著論文 説明資料03-04 高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）についての重症化の機序に係る知見を解明 説明資料03-05 マラリア研究に関する関連資料 説明資料03-06 CITED2タンパクが脂肪細胞の発生・分化においても重要な分子であることを解明 説明資料03-07 英文論文数・論文引用数・I F 10以上の論文数の推移 説明資料03-08 肝炎研究に関する資料 説明資料03-09 iPS細胞に関する研究の関連資料 説明資料03-10 糖尿病情報センター関連研究成果一覧 説明資料03-11 糖尿病標準診療マニュアル（一般診療所・クリニック向け） 説明資料03-12 糖尿病標準診療マニュアル（応用編） 説明資料03-13 肝炎情報センター主催 各種研修会概要 説明資料03-14 国際医療協力局発表論文リスト 説明資料03-15 テクニカルレポート(VOL-3)「ラオス保健センターレビュー」 説明資料03-16 テクニカルレポート(VOL-4)「保健人材開発システム分析モデルと開発途上国における活用」 説明資料03-17 World Health Assembly Re..(HIV) 説明資料03-18 南部アフリカの地域でのHIV治療における事例 説明資料03-19 ラオスにおけるB型肝炎調査の事例 説明資料03-20 開発途上国（特に紛争後の脆弱国）の人材育成における事例 説明資料03-21 ラオスパスツール研究所と共同研究協定締結について</p>

評価の視点等	自己評定	S	評 定	S
<p>■評価項目3 ■</p> <p>研究・開発に関する事項</p> <p>(3) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p>	<p>(総合的な評定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要疾患等である感染症（HIV/AIDS、新興・再興感染症）、糖尿病・代謝性疾患、肝炎・免疫疾患、国際医療協力等各分野の研究・開発について、疾病的本態解明・実態把握、高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発、医薬品等の開発、均てん化、国際保健医療協力などにおける研究の着実な推進など研究・開発を推進した。 特に、糖尿病における病態解明に関する基礎・臨床研究、HIV/AIDSにおける臨床との綿密な連携による今後の治療法や新薬の開発に資する研究、高病原性鳥インフルエンザの重症化機序に係る知見の解明と診断法の開発、C型慢性肝炎に係る診断法及び治療法の確立を目指す基礎研究についての研究・開発を推進した。 主要疾患を中心広範な分野において、戦略的かつ重点的な研究・開発の推進に着実に取り組むとともに、糖尿病をはじめとする研究分野における研究成果、中期計画を大幅に上回るペースの数値目標、引用論文数の大幅増など、中期計画を大幅に上回っている。 研究論文数は、平成21年に比し42.6%増となり、中期計画を大幅に上回って着実に増加している。 臨床研究及び治験の実施件数は、平成21年度に比し59.8%増となり、中期計画を大幅に上回って着実に実施している。 		<p>(委員会としての評定理由)</p> <p>Web of Scienceで検索される研究論文のうち、出版されたものは231編あり、21年度の162編を(42.6%)上回り、前年度の197編を(17.3%)も上回り、中期計画を達成している状況となっていることは高く評価する。</p>	
[数値目標]			<p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 掲載論文数は年度計画を大きく上回ったと高く評価できる。 治験、臨床研究実施件数は計画を大きく上回り、HIV、肝炎、糖尿病、感染症各領域において、質の高い研究が実施された事は大変高く評価できる。 感染症の制御や妊産婦、乳幼児死亡の抑制等を目指した国際医療協力の効果的推進に必要な研究も継続して進捗していると評価できる。 脂肪細胞の発生分化に関わる新規物質の同定は評価される。 肝炎、HIV感染について、国際的に幅広い研究を展開している。 疾病に着目した研究成果があがり、発表論文数及び引用数が大幅に増加していることは評価できる。 治験を含む臨床研究数が大幅に増加していることは評価できる。 ヒトiPS細胞脂肪細胞分化に成功するなど、優れた研究成果をあげている。 論文数、引用数、英文論文数など、目に見える形での成果も目覚ましい。 糖尿病、HIV、鳥インフルエンザ等センターが重点的に推進すべき研究分野において、新たな研究・開発に積極的に取組んでいる。また、研究論文数、臨床研究及び治験実施件数も、24年度計画値を大幅に上回っているなど、大いに評価に値する。 数値目標：掲載論文数、引用数も順調に推移、臨床研究実施数も中期を大きく超えている。具体的成果として、ヒトiPS細胞から褐色脂肪細胞を世界で始めて文化させ、糖尿病網膜症に関する新規物質を発見した事、「CITED2タンパク」の重要性解明など評価する。 HIV遺伝子解析実施数の増大、H5N1の重症化機序に関する治験解明、C型肝炎の治療効果簡易測定法など実績も評価できる。 	
<p>○ 平成21年度に比し、中期目標の期間中に、論文誌への掲載論文数をセンター全体で10%以上の増加</p> <p>○ 平成21年度に比し、中期目標の期間中に、臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究をいう。）及び治験（製造販売後臨床試験も含む。）の実施件数の合計数の10%以上の増加</p>				
[評価の視点]				
<p>○ 研究・開発を推進するため、企業、大学、学会等との連携を図っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 早稲田大学理工学術院と連携の継続等に加えて、平成24年度は、東京大学生産技術研究所、東京大学大学院医学系研究科、横浜市立大学等の機関との連携を構築した。 企業との連携を図るべく、(株)知的財産戦略ネットワーク（IPSN）との連携を実施した。 ナショナルセンターが共同して、バイオリソースを収集・管理・利用し、臨床研究等の活性化を図る計画に沿って、センター内の収集システムの整備を開始した。 			

<p>○ 当該研究センターの研究者がコレスポンディング・オーサーである論文の被引用総数がどのように推移しているか</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 当研究センターの論文について、Web of Scienceによる被引用数の各年毎の累計値は、平成21年から平成24年（暦年）まで、平成21年4, 134件、平成22年4, 694件、平成23年5, 066件、平成24年5, 676件と大幅に増加している。 	
<p>○ 感染症その他の疾患について、発症機序や病態の解明につながる研究を実施しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 輸入症例の報告数が近年増加しているデング熱について、迅速診断キット（NS-1抗原、IgM/G抗体を同時検出）の臨床性能を評価する研究を国立感染症研究所、都立墨東病院と共同で開始し、継続中である。（評価シート15頁参照） 免疫に関する疾患の病因解明の基礎となる基礎・臨床研究については、消化管慢性炎症に伴う線維化やアレルギー炎症の機構、iPS細胞からの造血細胞の產生促進、T細胞分化との自己免疫性疾患との関連、T細胞免疫不全とエピゲネティックスの解明などを行った。 国際医療研究開発費24指101（平成24～26年度）を取得し、C型慢性肝炎に対するペグインターフェロン・リバビリン・テラプレビル3剤併用療法における有害事象予測に関するGWAS研究、ならびに、耐性ウイルス出現に関するultra-deep sequencingを進めている。（評価シート14頁参照） 	
<p>○ パンデミック感染症、新興・再興感染症及び糖尿病等に関する疫学研究を進めるとともに、ウイルス性肝炎の感染状況やインターフェロン治療に関する実態把握を行っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高病原性鳥インフルエンザA(H5N1)」についてベトナム国ハノイ国立小児病院（National Hospital of Pediatrics, Hanoi）との共同研究で得られたA(H5N1)インフルエンザ13症例について、 ①血清/気道分泌液中のサイトカインを分析し、H5N1に特徴的なサイトカインのパターンを論文として公表した。 ②そのサイトカイン産生には、インフルエンザウイルス遺伝子のNS-1とミエロペロキシダーゼが関与していることが示唆された。 ③13例のうち剖検などから組織標本の得られた5例について病理免疫学的な解析を行い、感染したH5N1インフルエンザウイルス量とサイトカイン/ケモカインの産生量が相関していることを発見、公表した エイズ治療研究開発センターでは、国際医療研究開発費による肝炎グループの研究班に分担研究者として参加し、HIVと肝炎の重複感染の実態調査を実施した。また、B型肝炎が蔓延しているアジア諸国における治療導入後の実態調査、疫学調査に関し文部科学省海外拠点プログラム研究費にて実施している。（評価シート14頁参照） 肝炎情報センターでは、全国の41自治体肝炎対策担当部署の協力を得てインターフェロン治療効果判定報告書の収集・解析事業を行っており、平成25年3月までに13,516例のデータを収集し、解析している。患者の受療状況には地域差、地方圏差の存在を見出しており、国の肝炎総合対策に地域特性を加味する必要があることを提言した。 	

<p>○ 疫学研究により、感染症その他の疾患についてのリスク・予防要因の究明等、実態把握に資する研究を実施しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エイズ治療研究開発センターでは、国内多施設および東アジアの国と共同で、急性HIV感染を登録する東アジアコホートを形成、病状の進行など病態解明の研究に取り組んだ。 ・国際感染症センターは、マラリアの疫学調査では、韓国釜山インジェ大学との共同研究で、北朝鮮から韓国に南下してきたマラリア流行の遺伝疫学的解析で成果をあげ（PLoS Neglected Tropical Diseases, vol 6, Issue 4, e1592, April 2012）、わが国の防疫に寄与した。 ・近年健康危機として世界的に大きな問題となっている耐性菌感染症・医療関連感染症について、文部科学省海外拠点プログラム（GRID）に参画し、ベトナムにおける菌血症の疫学研究に着手し、血液培養陽性例の解析を開始した。また当センター研究所感染症制御研究部とともにベトナムの医療機関で検出される多剤耐性緑膿菌・アシネットバクターの耐性機構に関する分子疫学的研究を行った。さらに、ネパールにおける抗菌剤耐性菌なかでも基質拡張型β-ラクタマーゼ産生菌による医療・日和見感染症の臨床疫学的特徴について研究を行った。 ・肝炎情報センターでは、全国の41自治体肝炎対策担当部署の協力を得てインフェロン治療効果判定報告書の収集・解析事業を行っており、平成25年3月までに13,516例のデータを収集し、解析していた。治療成績については全国で均一化されているもののC型肝炎ウィルス遺伝子型の分布、再治療例の比率、65歳以上の患者率、投与完遂率などには、地域差・地方圏差が存在することを見出した。
<p>○ 感染症その他の疾患に対する高度先駆的な予防法や、早期診断技術、治療法の開発に資する研究や標準的な予防、診断、治療法について、中期計画に掲げる研究を推進しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ACCでは肝硬変を有するHIV感染者に対する自己骨髄輸注療法を、平成24年度内に2例実施、H23年度と合わせ4例に実施した。また、平成25年度に実施する予定症例のスクリーニングを行った。また、日本人に適した、副作用を回避する治療法として、逆転写酵素阻害薬を使用しない新しい治療法開発のための多施設共同無作為割付け臨床試験（SPARE study）を実施している。 ・DCCでは輸入症例の報告数が近年増加しているデング熱に関して、迅速診断キット（NS-1抗原、IgM/G抗体を同時検出）の臨床性能を評価する研究を国立感染症研究所、都立墨東病院と共同で開始し、継続中である。 ・C型慢性肝炎の治療効果予測法として、宿主側因子としては、IL28BとITPAの各々のSNPの測定法を確立した。IL28Bについては診断薬の治験を完了させた。一方、ウイルス側要因としてHCV core70, 91の測定法とHBVのPC, CP変異、薬剤耐性変異測定法を定量的に行う実験系を確立した。 ・センター病院に通院中の患者を対象に、①血糖管理困難な2型糖尿病患者における〔持効型インスリン一回注射+経口血糖降下薬〕療法導入による有効性の持続皮下グルコース測定を用いた評価、②救急来院した低血糖患者における心血管関連リスクの発現に関する調査、③妊娠糖尿病の持続皮下グルコース測定によるモニタリングの有効性の検証を行った。

<p>○ 研究に必要な、バイオリソースや臨床情報を収集し、解析を行う研究を実施する等、その有効な活用を図っているか</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ナショナルセンターが共同して、バイオリソースを収集・管理・利用し、臨床研究等の活性化を図る計画に沿って、センター内の収集システムの整備を開始した。最初の取り組みとして、初診患者から「包括的同意」を得て血液検体を収集するパイロットスタディについて、倫理委員会の承認を得て、平成24年1月に開始し、さらに中央バイオバンクデータベース管理室と連携して、当センターがこれまで蓄積しているバイオリソースの状況について調査を行いHPに公開した。 これまで個々の研究計画に基づく収集事業が行われてきたが、バイオバンク事業を核にして、これらの個々の研究計画による収集事業を統合化することで、患者等に負担の少ないバイオリソース収集体制とすべく基盤を整備した。 	
<p>○ 医薬品及び医療機器の治験（適応拡大を含む。）の実現を目指した研究を実施しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> HIV・エイズにおける国内未承認の医薬品や医療機器に関する臨床研究として、国内未承認のカリニ肺炎治療薬のアトバコンと赤痢アメーバのシスト駆除薬であるパロモマイシンを個人輸入にて使用した。なお、アトバコンは平成24年に保険収載された。 新興・再興感染症における新規診断検査法・治療薬の開発や既存薬適応拡大に向けて、以下の取り組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①国内未承認のデング熱迅速診断キットの臨床的評価に関する研究を国立感染症研究所、都立墨東病院と共同で行っている。 ②厚生労働科学研究費補助金熱帯病治療薬研究班の主要薬剤使用機関として、未承認の抗マラリア薬（プリマキン、リアメット、アーテスネット坐薬、アトバコン・プログアニル合剤）、抗赤痢アメーバ薬（静注メトロニダゾール、パロモマイシン）を使用し、効果と副反応を評価した。 C型慢性肝炎の治療効果の簡易な判定手法としてIL28B遺伝子の測定が有用であることを示し、その診断薬としての治験を実施し完了した。現在承認に向けての手続きを進めている。また、インターフェロン治療による副作用である貧血の予知のためのITPA SNPの測定についても診断薬メーカーとの開発を進め、キット化を行なっている。 糖尿病に関しては、当院通院中の2型糖尿病患者において、入院の上でGLP-1受容体作動薬を段階的に投与し、その効果と安全性を評価する介入研究を終了、学会発表を行い英文誌に投稿準備中である介入研究を終了。また、経口血糖降下薬の有効性に関する研究を遂行している。 治験を含む臨床研究の合計実施数は、平成24年度で342件となっており、平成21年度214件に比して59.8%増となっている。 	
<p>○ 海外では有効性と安全性が検証されているが国内では未承認の医薬品・医療機器について、治験をはじめとする臨床研究を推進しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> HIV・エイズにおける国内未承認の医薬品や医療機器に関する臨床研究として、国内未承認のカリニ肺炎治療薬のアトバコンと赤痢アメーバのシスト駆除薬であるパロモマイシンを個人輸入にて使用した。なお、アトバコンは平成24年に保険収載された。 	

<p>○ 感染症その他の疾患に関する医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発を行うとともに、中期計画に掲げる研究を実施することで、医療の均てん化を図っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> エイズ、糖尿病、新興・再興感染症、肝炎、精神疾患について、ケアプロトコール作成や、診療ガイドラインを作成し、各種講習会、ネットワーク会議、ホームページなどを通じて情報提供を行うことで均てん化を図っている。 	
<p>○ 感染症その他の疾患に対する偏見を解消し、正しい理解を促進するとともに、最新の診断・治療情報等の提供を行うための研究を実施しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページを通じて、一般向けに疾患に関する正しい知識等について啓蒙を行うと共に、医療従事者に対しては、最新の治療法、知見等の情報提供を行っている。 	
<p>○ 開発途上国への国際保健医療協力を効果的に推進するため、国際保健動向の情報収集・分析を効果的に行うとともに、効果的な保健システムの在り方等に関する研究や、国際保健にかかる国内外の人材育成に必要な研究を実施しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度を通じ、英文論文16編、和文論文3編、計19編。 開発途上国における感染症制御に必要なシステムに関する検討：ラオスにおけるB型肝炎母子感染抑制事業の評価、HIV母子感染予防と小児HIV治療にかかるコスト分析、カンボジアにおけるPITC(Provider Initiated Testing and Counseling)の課題分析、ラオスの新型インフルエンザH1N1による追加疾病負担調査等が実施された。 妊産婦や乳幼児の死亡を減らすための方策の検討：マダガスカル、カンボジアで、妊産婦・新生児・小児保健対策の有効性検証を実施中。モンゴル、ベトナムでの新生児死亡の基礎データの収集ならびに新生児蘇生のトレーニング評価、パッケージとなった母子保健サービスの有効性評価が実施された。 保健システムにつき、効果的な保健システムの在り方等の検討：仏語圏アフリカ諸国の病院における5S-KAIZEN-TQM導入の促進および阻害要因を分析中。また、地域保健の国際比較研究が進行している。アジア・アフリカにおける学校保健の政策実施評価と戦略策定の研究を実施中。開発途上国のサポータイプスーパービジョンの研究を実施中。東南アジアにおけるユニバーサル・ヘルスカバレッジ（UHC: 国民皆保険制度等とサービス提供）の研究を平成25年度からの開始に向けた準備を行った。 国際保健にかかる国内外の効果的な人材育成につき、紛争後国家や脆弱国家における保健人材制度の分析フレームワーク（House model）のチェックリストとマニュアルを作成し2つの国際学会で発表し、PLoS Medicine誌に刊行した。完成した質問票にて、カンボジア、およびコンゴ民主共和国で調査を実施した。アジアおよびEMBRACEモデル国（ガーナなど）を中心とする保健医療職のスキルミックスに関する研究を実施中。日本人国際保健専門家育成に関する研究も実施中。 	
<p>○ 国際保健のネットワーク強化を図るため、効果的な情報共有や共同研究の仕組み等を構築するために必要な研究を国内外関係機関等と共同で実施しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク強化のための海外連携のスキームとしては、①J-GRID(文部科学省感染症研究国際ネットワーク推進プログラム)：ベトナム(バックマイ病院)で実施②SATREPS(JICAとJST(文部科学省科学技術振興機構)が共同で実施している地球規模課題研究プログラム)：ラオス(国立パストール研究所)で実施③NCGM独自の国際医療研究開発費によるものがあり、異なる仕組みの特徴を活かし有効に活用することが可能である。 	

- 平成21年度に保健システム開発分野でのWHO協力センター（WCC）となったWPRO(WHO西太平洋地域事務局)保健サービス開発課と、過去3年間にカンボジア、ベトナム、ラオス、ネパールで実施した疾病対策と保健システム強化に関する現地調査の結果を総括しWPRO(WHO西太平洋地域事務局)で発表した。現在、更なる4年間の再契約手続きを実施中である。

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
<p>2. 医療の提供に関する事項</p> <p>我が国における感染症その他の疾患に対する中核的な医療機関として、国内外の知見を集約し、高度先駆的医療の提供を行うこと。</p> <p>また、高齢化社会が進展する中で、課題となっている病気の複合化、併存化に対し、臓器別、疾病別のみならず、患者全体を見る全人的な医療を前提に、総合医療を基盤とした感染症その他の疾患に対する医療の標準化を推進するため、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供を行うこと。</p> <p>患者・家族に必要な説明を行い、情報の共有化に努めることにより、患者との信頼関係を構築し、また、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うことができるように支援することに加え、チーム医療の推進、入院時から地域ケアを見通した医療の提供、医療安全管理体制の充実、客観的指標等を用いた医療の質の評価等により、患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行うこと。</p> <p>地域のニーズに即した質の高い救急医療を提供すること。</p> <p>特定感染症指定医療機関として、感染症指定医療機関等と連携し、感染症の患者に対する医療の提供を着実に行うこと。</p>	<p>2. 医療の提供に関する事項</p> <p>基本的に病気とは複雑な疾病の複合体であるので、その治療に際しては、高度な専門性と同時に、「こころ」も含め様々な側面から患者を診るために総合診療能力、救急医療を含む診療体制、並びに質の高い人材の育成及び確保が要求される。</p> <p>センターは、既に培われた世界的に見ても質の高い医療水準をさらに向上させ、総合医療を基盤とした各診療科の高度先駆的な医療を提供する。</p> <p>特に、センターのミッションである感染症その他の疾患のための質の高い医療の提供を行うことにより、医療の標準化を図り、他施設のモデルとなる科学的根拠を集積し、我が国の医療の標準化・均一化を推進する。</p> <p>(1) 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>① 高度先駆的な医療の提供</p> <p>高齢化社会が進展する中で、課題となっている病気の複合化、併存化に対応するため、臓器別、疾患別のみならず、小児から高齢者までの患者を対象とした心身を含めた総合医療を基盤に、最新の知見を活用することで、個々の病態に即した高度先駆的な医療の提供を行う。</p> <p>また、HIV・エイズ患者に対し、薬剤耐性や薬剤血中濃度のモニターに基づき、総合医療をベースに個々人の病態に即した医療を年間150例以上提供する。</p>	<p>2. 医療の提供に関する事項</p> <p>(1) 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>① 高度先駆的な医療の提供</p> <p>HIV・エイズに対する医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> • HIV・エイズ患者に対し、薬剤耐性や薬剤血中濃度のモニターに基づき、総合医療をベースに個々人の病態に即した医療を年間150例以上提供するという計画に対し、平成24年度は327例実施した。個々の実態に即した治療法の重要性が増したため、実施数も当初計画より大幅に増加した。 <p>H5N1鳥インフルエンザ感染を含む新興感染症に対する治療法の開発を推進する。</p> <p>C型慢性肝炎患者の薬剤感受性に着目したテーラーメイド医療の開発を行う。</p>	<p>2. 医療の提供に関する事項</p> <p>(1) 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>① 高度先駆的な医療の提供</p> <p>1. HIV・エイズに対する医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> • HIV・エイズ患者に対し、薬剤耐性や薬剤血中濃度のモニターに基づき、総合医療をベースに個々人の病態に即した医療を年間150例以上提供するという計画に対し、平成24年度は327例実施した。個々の実態に即した治療法の重要性が増したため、実施数も当初計画より大幅に増加した。 <p>2. 新興感染症に対する治療法開発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「高病原性鳥インフルエンザの診断・治療に関する国際連携研究」で行ったH5N1鳥インフルエンザの治療法に係る研究成果をまとめて、「重症新型インフルエンザ診断と治療の手引き」として診断治療マニュアルを作成し、新型インフルエンザなどの重症化とその診断・治療について情報発信し医療の標準化・均一化を推進した。 <p>3. 肝炎に対する治療法開発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • テーラーメイド医療の一つとして、インターフェロン治療の効果予測として実際の患者でIL28BSNP測定を実施中であり、また、インターフェロン治療による副作用である貧血の予知のためのITPA SNPの測定がどれ位の確率で予測可能かの検討を継続している。

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
<p>② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供</p> <p>感染症その他の疾患について、最新の知見を活用しつつ、医療の標準化に資する診療体制を整備し、標準的医療の実践に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 糖尿病について生体指標等に依拠した治療を実施する。 ・ センターにおいて実施されている先駆的な医療技術については、先進医療に承認申請を行うことを推進する。 	<p>4. 糖尿病に対する医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 血糖コントロールが不安定な患者などを対象に、連続血糖測定が可能なシステムを活用し、治療方針を策定するというテラーメイドの糖尿病治療を実施した。本年度で述べ約200名に実施した。 <p>5. 先進医療・高度医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年度においては、先進医療既存技術3件を取得、また、先進医療新規技術3件及び先進医療既存技術6件（うち1件申請中）の申請に向けて準備中。 <p>【取 得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先進医療既存技術 <ul style="list-style-type: none"> ① 実物大臓器立体モデルによる手術支援 ② 急性リバ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変(MRD)量の測定 ③ IL28Bの遺伝子診断によるインターフェロン治療効果の予測評価 <p>【申請準備中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先進医療新規技術 <ul style="list-style-type: none"> ① FDG-PET/CTによる不明熱の熱源診断 ② 腹膜偽粘液腫に対する腹膜切除と術中腹腔内温熱化学療法 ③ 全自動遺伝子解析装置を用いたグラム陰性桿菌菌血症例における迅速菌名同定・耐性遺伝子同定方法の先進医療適用のための研究 ・ 先進医療既存技術 <ul style="list-style-type: none"> ① 術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法 ② 腹腔鏡下センチネルリンパ節生検 ③ 多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍の治療 ④ 三次元形態解析による体表の形態的診断 ⑤ 光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助 ⑥ 造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物P糖蛋白の測定 <p>※①の術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法については申請中。(H25.5)</p> <p>6. 特定機能病院の名称取得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ センター病院においては、平成22年9月9日付で特定機能病院の名称取得の承認申請を行い、平成24年11月1付で名称取得が認められた。 <p>② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供</p> <p>1. 科学的根拠に基づく医療の提供への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常診療において、エビデンスに基づいた標準的治療が可能となるよう、図書館の電子ジャーナルの整備を進め、診療の合間に電子カルテシステム上からジャーナルを参照できるシステムを整備し、平成24年度から国府台地区に移転した肝炎・免疫研究センターの情報システムを構築した。また、各診療科においてカンファレンスに積極的に取り組み、医療の質の均質化を図った。さらに、最新の知見を得ることのできる機会として、研究所の各種カンファレンスをセンター内で開催し、医師の参画を促すことで最新の研究成果の吸収に努めた。 ・ 肝炎情報センターでは、全国70の都道府県肝疾患診療連携拠点病院を対象とした医療従事者（医師、看護師、相談員等）向け研修会を年に4回開催し、肝炎医療に関する最新の知見を各自治体におけるリーダー的立場の医療者と共有する機会を提供した、さらに、これらの研修会受講生が各自治体において専門医療機関以下へ最新情報の伝達を行うシステムを稼働することにより、全国における肝炎医療の標準化に取り組んでいる。 	<p>説明資料04-01 重症新型インフルエンザ診断と治療の手引き 説明資料04-02 先進医療・高度医療進捗状況</p>

評価の視点等	自己評定	S	評 定	S
■評価項目4 ■ 医療の提供に関する事項 (1) 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供	(総合的な評定) <ul style="list-style-type: none">医療の標準化は、医療の品質改善という観点から取り組み、研究所と連携しつつ最新の知見を活用した個々の病態に即する高度先駆的な医療の提供を行い、併せて標準的医療の開発を実施している。先進・高度医療は、先進既存技術の3件を取得し、新たに合計9件（先進既存技術6件、先進新規技術3件）の申請に向けた取組みを実施。センター病院については、平成24年11月に特定機能病院の名称取得が認められ、総合医療を基盤とした高度先駆的な医療の提供の体制強化に取り組み、中期計画を大幅に上回っている。数値目標は、中期計画を大幅に上回って着実に実施している。	(委員会としての評定理由) HIV・エイズ患者に対し、薬剤耐性や薬剤血中濃度のモニターに基づき、個々人の病態に即した医療を年間150例以上提供するという中期計画に対し、327例実施し計画を大幅に上回った。また、特定機能病院の名称取得申請が承認されたことは高く評価する。	(各委員の評定理由) <ul style="list-style-type: none">HIVにおける薬剤動態や肝炎IFN効果予測に基づいた医療など高度先駆的医療など年度計画どおり実施されたことは高く評価できる。電子カルテから電子ジャーナルを参照可能なシステム構築や肝疾患診療連携拠点病院を対象とした研修会の開催など高く評価できる。HIV、肝炎についてテーラーメイド医療を実践している。肝炎情報センターなど高度医療の均てん化に貢献している。特定機能病院の承認を得たことは、優れた医療体制を整え、医療を提供していることの現れとして、意義が大きく高く評価したい。テーラーメイドの糖尿病治療延件数の飛躍的な伸びも素晴らしい。先進医療等の取得、申請等推進が着実に実施されている点、評価に値する。また、今期、特定機能病院の名称取得が認められたことから、今後の展開に期待する。数値目標：HIV・エイズ患者の病態に即した医療件数は中期、年度目標とも大幅増もH22年度並である。具体的な成果として、肝炎のIL28BSNP測定法のテーラーメイド糖尿病治療の大幅増で評価できる。先進医療技術も大幅な推進、特定機能病院の名称取得も評価できる。	
[数値目標] ○ HIV・エイズ患者に対し、薬剤耐性や薬剤血中濃度のモニターに基づき、総合医療をベースに個々人の病態に即した医療を年間150例以上提供	<ul style="list-style-type: none">個々人の病態に即した治療法の重要性が増したため年間327例に提供し、計画に対して大幅に増加した。（評価シート28頁参照）			
[評価の視点] ○ 臓器別、疾患別のみならず、小児から高齢者までの患者を対象とした心身を含めた総合医療を基盤に、最新の知見を活用することで、個々の病態に即した高度先駆的な医療の提供を行っているか。	実績：○ <ul style="list-style-type: none">研究所と協力しつつ最新の知見を活用した個々の病態に即する高度先駆的な医療の提供を行っている。（評価シート29頁参照）			
○ 感染症その他の疾患について、最新の知見を活用しつつ、医療の標準化に資する診療体制を整備し、標準的医療の実践に取り組んでいるか。	実績：○ <ul style="list-style-type: none">日常診療において、エビデンスに基づいた標準的治療が可能となるよう、図書館の電子ジャーナルの整備を進め、診療の合間に電子カルテシステム上からジャーナルを参照できるシステムを整備し、平成24年度から国府台地区に移転した肝炎・免疫研究センターの情報システムを構築した。また、各診療科においてカンファレンスに積極的に取り組み、医療の質の均質化を図った。さらに、最新の知見を得ることのできる機会として、研究所の各種カンファレンスをセンター内で開催し、医師の参画を促すことで最新の研究成果の吸収に努めた。肝炎情報センターでは、全国70の都道府県肝疾患診療連携拠点病院を対象とした医療従事者（医師、看護師、相談員等）向け研修会を年に4回開催し、肝炎医療に関する最新の知見を各自治体におけるリーダー的立場の医療者と共有する機会を提供した、さらに、これらの研修会受講生が各自治体において専門医療機関以下へ最新情報の伝達を行うシステムを稼働させることにより、全国における肝炎医療の標準化に取り組んでいる。			

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績						
	<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供</p> <p>① 患者の自己決定への支援</p> <p>患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう、患者・家族に必要な説明を行い、かつ、情報公開に積極的に取り組むことでき、情報の共有化に努めるとともに、患者のプライバシー保護に努める。</p> <p>このため、患者に対する相談支援を行うための窓口を設置する。</p> <p>また、専門的立場から幅広く患者・家族を支援するため、セカンドオピニオンを年間180件以上実施する。</p>	<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供</p> <p>① 患者の自己決定への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者にとって安心・安全な医療を提供するため、カルテの開示等の情報公開に積極的に取り組む。 ・ 患者のプライバシー保護に努めるため、個人情報保護に関する委員会を開催し充実を図る。 ・ 患者に対する相談支援を行う窓口について、支援体制の充実を図る。 ・ セカンドオピニオンを200件以上実施する 	<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供</p> <p>① 患者の自己決定への支援</p> <p>1. 適切なカルテの開示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省医政局長通知「診療情報の提供等に関する指針の策定について」に基づきカルテの開示請求があった場合には適切に開示に取り組むこととし、センター病院においては、平成22年度常勤職員1名、平成23年度に非常勤職員1名を増員し合計2名体制による体制とし、平成24年度は85件の開示を行った。また、国府台病院においては18件の開示を行った。 <p>2. 個人情報保護に関する委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護については、平成25年2月14日に個人情報管理委員会を開催し、個人情報の実績報告及び個人情報保護法の一部改正等に係る審議を行った。 ・ 個人情報保護研修会の開催に加えて、職員ホームページ及び医療安全ポケットマニアルに個人情報に関する注意事項を掲載し職員全員に周知徹底を行っている。 <p>3. 個人情報保護研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護研修会については、新採用者262名を対象とした平成24年度採用者オリエンテーションにおける実施のほか、監査法人が平成25年2月19日に開催したコンプライアンス研修会において、個人情報保護について職員に周知徹底を図った。 <p>4. 患者に対する相談支援を行う窓口支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ センター病院においては、療養中の心理的、社会的问题、経済的问题等の社会福祉相談について、相談・支援を行うMSW（医療ソーシャルワーカー）、療養に関する相談・受診相談等の看護相談を行う看護師、薬剤の質問や相談を行う薬剤師を配置した「総合医療相談室」を設置し、患者相談に取り組んでいる。 ・ また、平成22年度に新たに患者相談専門職1名、平成23年度にはMSW（医療ソーシャルワーカー）を常勤職員3名、非常勤職員1名の4名から常勤職員7名、看護師を常勤職員1名から2名に増員し配置することにより支援体制の強化を図ったことにより、入院の苦情の受付について前年度を上回る満足度が得られた。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">【患者満足度調査結果】</th> <th style="text-align: center;">ポイント</th> <th style="text-align: right;">ポイント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情の受付について（入院） 平成23年度 4.04 → 平成24年度 4.32 (+0.28ポイント) ・ 苦情の受付について（外来） 平成23年度 3.68 → 平成24年度 3.68 (±0ポイント) </td> <td style="text-align: center;"></td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>5. セカンドオピニオンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者自ら治療法などの選択ができるように、そして、納得して治療が受けられるようにセカンドオピニオンの環境整備に努めており、受付窓口の設置や、院内掲示及びホームページによる制度等の情報提供を行っている。平成24年度においては実施件数が211件となり目標を達成した。 <p>② 患者等参加型医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者サービス推進委員会を定期的に開催する。また、患者の視点に立った医療の提供を行うため、平成23年度に実施した患者満足度調査及びその分析結果をもとに、必要なサービスの改善を行うとともに、本年度においても患者満足度調査を実施するとともに、患者サービスの改善について積極的な推進を 	【患者満足度調査結果】	ポイント	ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情の受付について（入院） 平成23年度 4.04 → 平成24年度 4.32 (+0.28ポイント) ・ 苦情の受付について（外来） 平成23年度 3.68 → 平成24年度 3.68 (±0ポイント) 		
【患者満足度調査結果】	ポイント	ポイント							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情の受付について（入院） 平成23年度 4.04 → 平成24年度 4.32 (+0.28ポイント) ・ 苦情の受付について（外来） 平成23年度 3.68 → 平成24年度 3.68 (±0ポイント) 									

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績																				
	<p>図る。</p> <p>また、ボランティアによる相談支援等に努め、患者の医療に対する理解の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内に設置してある意見箱を活用し、患者から生の声をくみ上げ、患者サービスの改善について積極的に推進を図る。 ボランティアの活動による相談支援等を推進し、患者の医療に対する理解の向上に努める。 	<p>2. 患者の視点に立った医療の提供</p> <p>患者サービス推進委員会及び前年の「患者満足度調査の分析結果」をもとに患者サービスの改善に向けて次の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度より病棟クラークを導入し、平成23年度11名、平成24年度7名の合計18名を配置したことにより、従前は看護師が行っていた入院患者に対する「入院時・退院時のオリエンテーション」等について、病棟クラークが機動的・効果的な説明を行ったことにより、下記項目について平成24年度の調査結果が前年度を上回った。 <table border="0" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; vertical-align: bottom;">【患者満足度調査結果】</th> <th style="text-align: right; vertical-align: bottom;">ポイント</th> <th style="text-align: right; vertical-align: bottom;">ポイント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・入院の手続きについて</td> <td style="text-align: right;">平成23年度 4. 30</td> <td style="text-align: right;">→ 平成24年度 4. 46 (+0.16ポイント)</td> </tr> <tr> <td>・入院中の生活の説明</td> <td style="text-align: right;">平成23年度 4. 18</td> <td style="text-align: right;">→ 平成24年度 4. 26 (+0.08ポイント)</td> </tr> <tr> <td>・退院の説明について</td> <td style="text-align: right;">平成23年度 4. 27</td> <td style="text-align: right;">→ 平成24年度 4. 48 (+0.21ポイント)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 診療費のクレジットカード払い可能なクレジット会社を、合計3グループ（9種類）としている。 現金自動支払機から自動発行される「領収証兼明細書」及び「診療明細書」のうち「診療明細書」の発行を患者本人による選択制に変更し、現金自動支払機での支払の流れをスムーズにした。 平成25年3月1日より時間内の「計算受付」・「会計」窓口の受付時間を17時15分から17時30分までに延長し、併せて現金自動支払機の稼働時間についても同様に延長を行い、円滑で効率的な会計事務に改善を行った。 対応可能な診療科から外来診療予約の基本初期設定「30分3人」から「20分2人」「10分1人」とし、外来待ち時間の短縮に努め患者サービスの改善を図った。 平成25年3月より、外来患者の利便性の向上に向けて対応可能な診療科から紹介状を持参の患者の初診受付を14時まで行うこととし、患者サービスの改善を図った。 <p>3. 平成24年度患者満足度調査の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者満足度調査については、患者の視点に立った病院におけるサービスの向上を図ることを目的に、平成24年度においても実施した。 <p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院については調査期間（平成24年10月1日から平成24年10月31日まで）の退院患者のうち協力を得られた49名、外来については、調査期間（平成24年10月17日から平成24年10月18日まで）に来院された外来患者のうち協力を得られた699名について調査を実施した。 平成24年度の調査結果は、入院・外来ともに前年度を上回ったが、今後も患者の満足度をあげられるよう引き続き必要なサービスの実施に向けた改善に取り組むこととしている。 <table border="0" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; vertical-align: bottom;">《患者満足度調査結果》</th> <th style="text-align: right; vertical-align: bottom;">ポイント</th> <th style="text-align: right; vertical-align: bottom;">ポイント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院　・アンケート総合得点</td> <td style="text-align: right;">平成23年度 4. 45</td> <td style="text-align: right;">→ 平成24年度 4. 51 (+0.06ポイント)</td> </tr> <tr> <td>外来　・アンケート総合得点</td> <td style="text-align: right;">平成23年度 3. 95</td> <td style="text-align: right;">→ 平成24年度 3. 96 (+0.01ポイント)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【国府台病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院については調査期間（平成24年10月1日から平成24年10月31日まで）の退院患者のうち協力を得られた136名、外来については、調査期間（平成24年10月18日から平成24年10月19日まで）に来院された外来患者のうち協力を得られた459名について調査を実施した。 平成24年度の調査結果は、入院は前年度を上回ったが、外来は同値であった。今後も患者の満足度をあげられるよう引き続き必要なサービスの実施に向けた改善に取り組むこととしている。 	【患者満足度調査結果】	ポイント	ポイント	・入院の手続きについて	平成23年度 4. 30	→ 平成24年度 4. 46 (+0.16ポイント)	・入院中の生活の説明	平成23年度 4. 18	→ 平成24年度 4. 26 (+0.08ポイント)	・退院の説明について	平成23年度 4. 27	→ 平成24年度 4. 48 (+0.21ポイント)	《患者満足度調査結果》	ポイント	ポイント	入院　・アンケート総合得点	平成23年度 4. 45	→ 平成24年度 4. 51 (+0.06ポイント)	外来　・アンケート総合得点	平成23年度 3. 95	→ 平成24年度 3. 96 (+0.01ポイント)
【患者満足度調査結果】	ポイント	ポイント																					
・入院の手続きについて	平成23年度 4. 30	→ 平成24年度 4. 46 (+0.16ポイント)																					
・入院中の生活の説明	平成23年度 4. 18	→ 平成24年度 4. 26 (+0.08ポイント)																					
・退院の説明について	平成23年度 4. 27	→ 平成24年度 4. 48 (+0.21ポイント)																					
《患者満足度調査結果》	ポイント	ポイント																					
入院　・アンケート総合得点	平成23年度 4. 45	→ 平成24年度 4. 51 (+0.06ポイント)																					
外来　・アンケート総合得点	平成23年度 3. 95	→ 平成24年度 3. 96 (+0.01ポイント)																					

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
		<p>③ チーム医療の推進</p> <p>センターの総合医療の特長を活かして、小児から高齢者までの患者に対し、多職種連携及び診療科横断によるチーム医療を推進する。</p>	<p>③ チーム医療の推進</p> <p>センターの総合医療の特長を活かして、小児から高齢者までの患者に対し、多職種連携及び診療科横断によるチーム医療を推進する。具体的には、診療科横断による多職種から構成される院内診療チームが行うカンファレンスを90件以上実施する</p> <p>《患者満足度調査結果》 入院・アンケート総合得点 外来・アンケート総合得点</p> <p>4. 意見箱の活用 患者からの投書を定期的に回収し、毎月開催される「患者サービス推進委員会」にて改善策等の検討を行い、改善事項を院内掲示することにより、患者への周知を行っている。職員に対しては、センター管理会議等で患者からの意見及び改善事項の報告をすることにより周知を行っている。</p> <p>5. ボランティアの活動状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年度においては、三井ボランティアネットワーク事業団や東京ボランティア・市民活動センターなどを訪問し、募集用パンフレットを配布すると共に、ボランティア説明会（11回開催）を実施し、ボランティアの募集活動を行った結果登録者数が増加した。 また、ボランティアに対する教育・研修及び意見交換会を実施し、ボランティアの活性化を図った。 <p>《ボランティアの登録者数》 ・ 平成23年度 33名 → 平成24年度 61名</p> <p>《ボランティア活動の内容》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外来患者の診察室等への案内及び、車いす使用患者の移動の補助 ・ 「病気の子ども支援ネット遊びのボランティア」による小児病棟への慰問 ・ 入院患者や病院を訪れた方及び小児科・産科病棟の入院患者を対象としたコンサートの開催 ・ 「患者図書室はこね山」の受付業務 ・ ボランティアによる病院敷地内のゴミ拾い <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練においては、国士館大学及び早稲田大学の学生ボランティアが被災者役となり訓練に参加し、災害発生初動訓練の向上に努めた。 <p>③ チーム医療の推進</p> <p>1. 多職種連携及び診療科横断によるチーム医療の推進</p> <p>【センター病院】 センター病院での多職種連携及び診療科横断による診療チームが行った回診・カンファレンスは、褥瘡回診50件、退院支援カンファレンス666件、NST回診201件、ITC回診105件、医療安全リスクマネージメントカンファレンス21件、回診9件となり年間1,052件実施した。</p> <p>【国府台病院】 国府台病院においては、各診療科の入院患者で「こころ」の問題を示した患者に対し、心の診療に携わる各科が対応した件数は、年間363件、NST及び褥瘡対策チームでの多職種カンファレンスは年間356件となり年間719件実施した。</p> </p></p>

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績																																																	
<p>④ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供</p> <p>患者に対して、切れ目なく適切な医療を提供できるよう、地域の診療所や病院との役割分担を図るとともに、連携を強化し患者に適した医療機関（かかりつけ医）への紹介を進め、紹介率・逆紹介率の向上を図る。</p> <p>また、地域に開かれた研修会や協議会を開催し、情報の共有を図る。</p>	<p>④ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者に対して切れ目なく適切な医療を提供できるよう、地域の診療所や病院との役割分担を図るとともに、連携を強化し、患者に適した医療機関（かかりつけ医）への紹介を進め、紹介率・逆紹介率の向上を図る。 地域に開かれた研修会や協議会を開催し、情報の共有を図る。 糖尿病について、地域連携パスの活用、紹介及び逆紹介を進める。 自治体や地域の医師会等と小児医療体制について協議を行うとともに、地域の医療機関と協議し、休日夜間の小児救急を実施する。 地元医師会との合同研修会を開催する。 	<p>④ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供</p> <p>1. 地域医療連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合医療相談室内に医療連携係を設置し、連携の強化及び情報の共有化を図る一方、地域医療機関との連携をさらに強化するため、総合医療相談業務を再構築し平成23年7月に「連携医療ネットコア会議」を設置し、平成24年度からは月2回定期的開催するとともに、連携病院への診療連携を進めてきた。 国府台地区においては、平成23年度より地域医療連携の強化に取り組み、24年より地域医療機関への訪問や連携登録制度を開始した。現在50名の先生に登録いただいている。また、それらの先生方が参加するオープンカンファレンスを7月、11月、3月の3回、開催した。 平成24年12月に連携登録医等に対し、医療連携の一環として年末年始の医療体制が手薄になる期間においてセンター病院で積極的に患者を受け入れる旨の案内を行った。また、新宿区医師会に対しても同様の案内を行った。 平成25年3月より、対応可能な診療科から紹介状を持参の患者の初診受付を14時まで行う旨の案内を行った。 連携体制の強化 <p>①連携病院との連携強化を深めるため、平成24年5月～平成25年3月にかけて、病院長、副院長、医師、MSW、事務職員等により、44施設を訪問した。また、国府台地区においても、平成24年4月に、病院長、副院長、医師、看護師、事務職員等により、33施設を訪問した。</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;">【紹介率】</td> <td style="text-align: center;">H21'</td> <td style="text-align: center;">H22'</td> <td style="text-align: center;">H23'</td> <td style="text-align: center;">H24'</td> </tr> <tr> <td>センター病院</td> <td>57.3%</td> <td>→ 66.1%</td> <td>→ 69.4%</td> <td>→ 72.2%</td> </tr> <tr> <td>国府台病院</td> <td>41.8%</td> <td>→ 44.6%</td> <td>→ 48.6%</td> <td>→ 52.4%</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">【逆紹介率】</td> <td style="text-align: center;">H21'</td> <td style="text-align: center;">H22'</td> <td style="text-align: center;">H23'</td> <td style="text-align: center;">H24'</td> </tr> <tr> <td>センター病院</td> <td>20.1%</td> <td>→ 23.5%</td> <td>→ 29.8%</td> <td>→ 31.7%</td> </tr> <tr> <td>国府台病院</td> <td>19.9%</td> <td>→ 22.7%</td> <td>→ 23.4%</td> <td>→ 26.7%</td> </tr> </table> <p>②また、糖尿病診療における紹介、逆紹介を推進するため、地域連携パスの情報について糖尿病情報ホームページ（平成22年4月公開開始）に掲載し広報を図った。平成25年3月末現在の登録患者数は100名となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> HIV患者に関し新患の紹介率を70%以上、逆紹介率を30%以上としていたが、平成24年度は、紹介率82.2%、逆紹介率46.7%と目標を達成した。 地域の医療機関や医師会等へ対し医療機器の整備状況の説明、パンフレット、ホームページによる広報活動を積極的に実施するなど医療機関との連携を強化することにより、地域連携開業医から直接画像検査の依頼を受け付け、専門医による読影結果を含めた提供件数は大幅に増加した。 <p>センター病院では、平成23年11月より24時間365日予約可能とするインターネットを利用した画像検査予約システム（カルナ）を導入した。</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;">【画像診断器機の共同利用】</td> <td style="text-align: center;">H21'</td> <td style="text-align: center;">H22'</td> <td style="text-align: center;">H23'</td> <td style="text-align: center;">H24'</td> </tr> <tr> <td>センター病院</td> <td>539件</td> <td>→ 807件</td> <td>→ 838件</td> <td>→ 1,303件</td> </tr> <tr> <td>国府台病院</td> <td>113件</td> <td>→ 94件</td> <td>→ 93件</td> <td>→ 75件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>652件</td> <td>→ 901件</td> <td>→ 931件</td> <td>→ 1,378件</td> </tr> </table> <p>2. 休日・夜間の小児救急の実施</p> <p>新宿区、新宿区小児科医会と協議し、地域連携の休日夜間の小児救急を週に2回（年間98回）実施した。</p>	【紹介率】	H21'	H22'	H23'	H24'	センター病院	57.3%	→ 66.1%	→ 69.4%	→ 72.2%	国府台病院	41.8%	→ 44.6%	→ 48.6%	→ 52.4%	【逆紹介率】	H21'	H22'	H23'	H24'	センター病院	20.1%	→ 23.5%	→ 29.8%	→ 31.7%	国府台病院	19.9%	→ 22.7%	→ 23.4%	→ 26.7%	【画像診断器機の共同利用】	H21'	H22'	H23'	H24'	センター病院	539件	→ 807件	→ 838件	→ 1,303件	国府台病院	113件	→ 94件	→ 93件	→ 75件	合計	652件	→ 901件	→ 931件	→ 1,378件
【紹介率】	H21'	H22'	H23'	H24'																																																
センター病院	57.3%	→ 66.1%	→ 69.4%	→ 72.2%																																																
国府台病院	41.8%	→ 44.6%	→ 48.6%	→ 52.4%																																																
【逆紹介率】	H21'	H22'	H23'	H24'																																																
センター病院	20.1%	→ 23.5%	→ 29.8%	→ 31.7%																																																
国府台病院	19.9%	→ 22.7%	→ 23.4%	→ 26.7%																																																
【画像診断器機の共同利用】	H21'	H22'	H23'	H24'																																																
センター病院	539件	→ 807件	→ 838件	→ 1,303件																																																
国府台病院	113件	→ 94件	→ 93件	→ 75件																																																
合計	652件	→ 901件	→ 931件	→ 1,378件																																																

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績							
<p>⑤ 医療安全管理体制の充実</p> <p>センターの医療安全管理を確保し、医療事故の未然防止の観点から、発生した医療事故を科学的に検証するとともに、その結果が業務の改善につながる体制を構築する。</p> <p>また、院内感染対策のため、院内サーベイランスの充実等に積極的に取り組む。</p> <p>専門の医療安全推進部門を設置し、医療安全に対する取り組みを推進するための体制を強化する。このため、医療安全研修会・感染症対策研修会を年3回以上開催する。</p> <p>また、医療安全に関するマニュアルを年1回改訂する。</p>	<p>⑤ 医療安全管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> センターにおける医療安全管理を確保し、医療事故の未然防止の観点から、発生した医療事故を科学的に検証するとともに、その結果が業務の改善につながる体制を構築する。 院内感染対策のため、院内サーベイランスの充実等に積極的に取り組む。 医療安全に対する取組を推進するため、体制の強化を図る。 医療安全研修会・感染症対策研修会を3回以上開催するとともに、医療安全に関するマニュアルを改訂する。 	<p>3. 地元医師会等との合同研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月18日に新宿区医師会勤務医支部主催の「シンポジウム」に職員（医師）が積極的に参加するとともに、センター病院長が講演を行った。 医師会、医学会、社会保険中央総合病院、東京都厚生年金病院、東京都保健医療公社大久保病院、当センター病院との共催で平成24年6月16日と平成24年11月10日の2回、合同研修会を開催した。 <p>4. リトリートカンファレンス等の実施</p> <p>近隣の医療機関、医療従事者、介護施設、住民等幅広い対象のリトリートカンファレンスを平成24年度は10回開催し、参加者は延べ721名であった。</p> <p>【開催したリトリートのテーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月20日「東日本大震災から1年を振り返って」 5月16日「再生医療の最前線」 6月20日「漢方診療の最前線」 7月18日「HIV治療の現状と問題点」 9月19日「鏡視下がん手術の現状と今後の展望」 10月17日「医（いや）す者として」 11月21日「足を守る～NCGMでの集学的な取組～」 12月19日「インフルエンザ～インフルエンザの本質と重症化のメカニズムに迫る～」 1月16日「患者と医療者が協働する医療を目指して～患者が望む医療とは？～」 2月20日「専門・認定看護師の役割をチーム医療の実践から考える～役割拡大に向けて新たな挑戦～」 <p>⑤ 医療安全管理体制の充実</p> <p>1. 医療安全管理の取組</p> <p>センター病院において、医療安全委員会を月に1回開催し、報告されたヒヤリ・ハット事例の検証と対策に取り組み、その結果を、管理職が参加する毎月開催のセンター管理会議で報告し、情報の共有と周知を行っている。また、院内ホームページを用いて「ヒヤリ・ハットNEWS」として掲載し随時更新を行っている。さらに、医療安全にかかる研修会を11回（内1回は補講）開催し、参加機会を増やすことにより参加人数は大幅に增加了。また、研修会の積極的受講を図るために各職場長および本人への受講要請を行い参加を促し、さらに研修会未受講者に対しては、DVDによるフォロー研修を実施した。</p> <p>また、「医療安全ポケットマニュアル」を作成し、全職員に配布するとともに、常時携帯を義務づけ、国府台病院においては「院内暴力対応マニュアル」を追加するなど、「医療安全管理マニュアル」の改訂を行った。</p> <p>【医療安全研修延べ参加人数】</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>平成21年度 491人</td> <td>→</td> <td>平成22年度 833人</td> <td>→</td> <td>平成23年度 1,992人</td> <td>→</td> <td>平成24年度 3,024人</td> </tr> </table>	平成21年度 491人	→	平成22年度 833人	→	平成23年度 1,992人	→	平成24年度 3,024人	
平成21年度 491人	→	平成22年度 833人	→	平成23年度 1,992人	→	平成24年度 3,024人				

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績								
<p>⑥ 客観的指標等を用いた医療の質の評価</p> <p>患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行うため、センターで提供する医療について、客観的指標等を用いた質の評価を行う。</p>	<p>⑥ 客観的指標等を用いた医療の質の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> センターで提供する医療について、客観的指標等を用いた質の評価を行うため、医療の質の評価に関する検討を行う。 	<p>2. 院内感染対策の取組</p> <p>院内感染対策のため、耐性菌・重要微生物の検出率、起因菌検出、抗菌剤使用状況、血液培養・カテーテル感染・コンタミネーション率、手指衛生について院内サーベイランスを実施しており、毎月開催される院内感染対策委員会において報告とともに、毎週1回の病棟等ラウンドを通じて改善を図ってきた。</p> <p>また、センター管理会議や医長、看護師長会など各会議に病棟別の菌検出状況(MRSA、緑膿菌、C. difficile)を報告とともに、院内ホームページにマニュアル改訂情報、サーベイランス結果などを掲載し情報共有と職員教育を実施している。さらに、院内感染にかかる研修会を4回開催し参加機会を増やすことにより参加人数が大幅に増加した。また、研修会未受講者に対しては、各職場長および本人へ受講要請を行い参加を促した。また、オンラインの自己学習及びテストによるフォロー研修を実施した。</p> <p>さらに、国府台病院においてはアンチバイオグラムを更新するなど、「院内感染対策マニュアル」の改訂を行った。</p> <p>【感染対策研修参添ペ加者人数】</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> <tr> <td>126人</td> <td>→ 871人</td> <td>→ 1,933人</td> <td>→ 3,882人</td> </tr> </table> <p>3. 医療安全研修会（医療安全研修会、院内感染対策研修会）の受講率</p> <p>院内ホームページ、会議、委員会等を通じ、医療安全研修会への案内や職種毎の受講状況等の報告を行い年2回以上受講した職員数割合は98.9%となった</p> <p>4. 感染対策地域連携</p> <p>地域連携事業の一環として、診療連携の実績のある医療機関を対象に院内感染対策地域連携を開始した。近隣病院と院内感染対策に関する年4回のカンファレンスを行った。また感染防止対策に関する施設間の相互訪問ラウンドを2回行った。また参加医療機関でメーリングリストを運営し、感染防止対策に関する情報交換・ディスカッションを行った。</p> <p>国府台病院においては、地域の市川総合病院と相互チェックを、また一条会病院と合同カンファレンスを実施し、市川保健所管内には「地域院内感染ネットワーク」が発足し、国府台病院を始め4施設で活動を開始している。</p> <p>⑥ 客観的指標等を用いた医療の質の評価</p> <p>1. 医療の質の評価への取組</p> <p>医療の質の評価に必要な基礎データを取り出すため、DWH(データーウェアハウス)について、個人情報に配慮しつつ、臨床研究のみならず業務に係る客観的な指標の抽出をより効果的に行えるよう、平成24年度よりワーキンググループを設置し、運用ルールの改定作業を進め、平成25年度新たな運用ルールによるDWHの活用に向けて取り組みを行っている。</p>	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	126人	→ 871人	→ 1,933人	→ 3,882人	
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度								
126人	→ 871人	→ 1,933人	→ 3,882人								

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
			<p>説明資料05-01 カルテ開示件数の推移 説明資料05-02 個人情報管理委員会議事録 説明資料05-03 総合医療相談室における相談支援件数の推移 説明資料05-04 セカンドオピニオン実施件数の推移 説明資料05-05 患者満足度調査結果 説明資料05-06 ボランティア募集及び患者図書館「はこね山」パンフレット 説明資料05-07 紹介率・逆紹介率の推移 説明資料05-08 高額医療機器共同利用件数の推移（センター病院） 説明資料05-09 リトリートカンファレンス 平成24年度開催実績 説明資料05-10 ヒヤリ・ハットニュース 説明資料05-11 ヒヤリ・ハット報告件数（職種別） 説明資料05-12 医療安全ポケットマニュアルver3（抜粋） 説明資料05-13 医療安全研修資料 説明資料05-14 院内感染対策研修会資料 説明資料05-15 ノロウイルスなどの感染性胃腸炎による院内感染対策防止手順資料 説明資料05-16 ITCによる手指衛生キャンペーン 説明資料05-17 医療安全研修会受講状況（職種別） 説明資料05-18 院内感染対策 地域連携カンファレンス議事・資料等</p>

評価の視点等	自己評定	S	評 定	A
■評価項目5 ■ 医療の提供に関する事項 (2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供	(総合的な評定) <ul style="list-style-type: none">患者の療養環境の向上に向けて、患者の声を聞き、アメニティ改善に取り組むとともに、安心で安全な医療の提供のため、医療安全確保、院内感染管理の制御に対して、重点的に確実に取組み、安全な医療の提供を実施した。特に、特定機能病院であるセンター病院における院内感染対策を含む医療安全研修会については、各種会議等を通じた受講案内や職種毎の受講状況等の報告を行い年2回以上受講した職員は98.9%となり、年度計画を大幅に上回る取り組みを実施している。数値目標は、計画を大幅に上回って着実に実施している。		(委員会としての評定理由) 紹介率、逆紹介率も前年度と比べて増加しているとともに、地域連携の休日夜間の小児救急を年間98回実施、地元医師会等との合同研修会の実施、地域住民も受講可能なりトリートカンファレンスの実施などの医療の提供に努めていることは評価する。	
[数値目標] ○ セカンドオピニオンを年間180件以上実施	平成24年度については211件となり目標を上回った。 (評価シート31頁参照)		(各委員の評定理由) <ul style="list-style-type: none">セカンドオピニオンが年度計画を上回って実施されたことは評価できる。自働支払い機における診療報酬明細書を患者本人の選択制にしたことは評価できるが、公費負担の患者においても発行を原則とすることが期待される。多職種からなる院内診療チームが行うカンファレンスを年度計画も年度計画を上回って開催された事は高く評価できる。紹介率、逆照会率が着実に向上したことは高く評価できる。外来予約時間の見直し、チーム医療の推進、医療の質の評価データウェアハウスなど積極的取り組みがなされている。患者紹介率、逆紹介率の大幅な伸びは評価できる。医療安全、院内感染研修会において、年2回以上受講率が98.9%と極めて高いことは評価できる。年間1,771件の回診・カンファレンスなど精力的な活動を行っている。すべての統計データでも、中期計画を上回る実績をあげている。院内感染対策を含む医療安全研修会への全職員による参加が重要と考え、組織的に取組んだ結果、年2回以上受講した職員割合が98.9%に達している。また、研修会の内容についても、理解度を高めるべく工夫するなど、医療安全管理体制の充実に対するその取組は、評価できる。数値評価：セカンドオピニオン実施数の横ばいであるが、多職種連携、診療科横断によるチーム医療の大幅増、カルテ開示率大幅改善、紹介率・逆紹介率、画像診断機器の共同利用件数、感染対策研修会参加者数の順調な推移が評価できる。	
○ 医療安全研修会・感染症対策研修会を年3回以上開催	医療安全研修会を11回、感染症対策研修会を4回開催し、医療安全研修会3,024人、感染症対策研修会3,882人の延べ参加人員があった。 (評価シート35、36頁参照)			
○ 医療安全に関するマニュアルを年1回改訂	平成25年3月に「医療安全ポケットマニュアル」を改訂し、全職員に配布した。			
○ 診療科横断による多職種から構成される院内診療チームが行うカンファレンスを900件以上実施	診療科横断による多職種から構成される院内診療チームが行うカンファレンスは、センター病院1,052件、国府台病院719件となり合計1,771件実施した。 (評価シート33頁参照)			
[評価の視点] ○ 患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう、必要な説明を行い、かつ、情報公開に積極的に取り組むことで、情報の共有化及び患者のプライバシー保護に努めているか。	実績：○ <ul style="list-style-type: none">厚生労働省医政局長通知「診療情報の提供等に関する指針の策定について」に基づき、カルテの開示請求があった場合には適切に開示を行っている。平成24年度においては、センター病院85件、国府台病院18件の開示を行った。			

	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関する委員会については、平成25年2月14日に個人情報管理委員会を開催し、個人情報の実績報告及び個人情報保護法の一部改正等に係る審議を行った。また、個人情報保護研修会の開催に加えて、職員ホームページ及び医療安全ポケットマニュアルに個人情報に関する注意事項を掲載し職員全員に周知徹底を行っている。 ・個人情報保護研修会については、新採用者262名を対象とした平成24年度採用者オリエンテーションのほか、平成25年2月19日に開催しコンプライアンス研修会において、個人情報保護について周知を図った。
○ 患者に対する相談支援を行うための窓口を設置しているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な医療相談機能を充実するため、社会福祉相談、看護相談、薬剤に関する相談等を一体的に行う「総合医療相談室」を設置している。 ・平成22年度に新たに患者相談専門職1名、平成23年度にはMSW（医療ソーシャルワーカー）を常勤職員3名、非常勤職員1名の4名から常勤職員7名、看護師を常勤職員1名から2名に増員し配置することにより患者に対する支援体制の強化を図った。 (評価シート31頁参照)
○ 患者の視点に立った医療の提供を行うため、患者満足度調査を実施し、その結果を業務の改善に活用すること、及びご意見箱を活用するなど、患者サービスの改善について積極的な推進を図っているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者満足度調査については、患者の目線に立ち病院におけるサービスの向上を図ることを目的に実施した。 (評価シート32頁参照) ・意見箱を設置し、患者からの意見を定期的に回収し、毎月開催される「患者サービス推進委員会」にて改善策等の検討を行い、その改善内容を院内掲示することにより、患者への周知を行っている。職員に対しては、センター管理会議、また、国府台病院では管理診療会議で患者からの意見及び改善事項の報告をすることにより周知を行っている。 ・入退院時のオリエンテーション等を行う病棟クラークの増員配置、会計窓口の受付時間の延長、診療予約枠の変更、紹介による患者の初診受付時間の延長等患者ニーズを踏まえて、きめ細やかな患者サービスの改善を実施した。 (評価シート32頁参照)
○ ボランティアによる相談支援等に努め、患者の医療に対する理解の向上に努めているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度においては、三井ボランティアネットワーク事業団や東京ボランティア・市民活動センターなどの協力を得て、募集パンフレットの配布、ボランティア説明会（11回開催）の実施などのボランティアの募集活動を行い、登録者数の増加とともに、ボランティアの教育・研修を実施した。 <p>《ボランティアの登録者数》 平成23年度 33名 → 平成24年度 61名</p>

	<p>《ボランティア活動の内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①外来患者の診察室等への案内及び、車いす使用患者の移動の補助 ②「病気の子ども支援ネット遊びのボランティア」による小児病棟への慰問 ③入院患者や病院を訪れた方及び小児科・産科病棟の入院患者を対象としたコンサートの開催 ④「患者図書室はこね山」の受付業務 ⑤ボランティアによる病院敷地内のゴミ拾い <p>・防災訓練においては、国士館大学及び早稲田大学の学生ボランティアが被災者役となり訓練に参加し、災害発生初動訓練の向上に努めた。</p> <p>(評価シート3 3頁参照)</p>														
○ 切れ目なく適切な医療を提供できるよう、地域の診療所や病院との役割分担を図るとともに、連携を強化し、患者に適した医療機関（かかりつけ医）への紹介を進め、紹介率・逆紹介率の向上を図っているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関との医療連携の強化を図るため、総合医療相談室に医療連携係を設置するなど総合医療相談業務を再構築し、「連携医療ネットコア会議」を月2回開催するとともに、幹部による近隣医療機関訪問や案内送付を行うことにより、紹介率、逆紹介率の向上を図った。 <table border="0"> <tbody> <tr> <td>センター病院</td> <td>紹介率 H23' 69.4% → H24' 72.2%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>逆紹介率 H23' 29.8% → H24' 31.7%</td> </tr> <tr> <td>国府台病院</td> <td>紹介率 H23' 48.6% → H24' 52.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>逆紹介率 H23' 23.4% → H24' 26.7%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣医療機関及び医師会に対し、医療体制が手薄になる年末年始における患者の受入や、紹介患者の受付時間の延長の案内を行った。 ・地域の医療機関や医師会へ対し医療機器の整備状況の説明や、パンフレット、ホームページによる広報活動を積極的に取り組み、地域連携開業医等から直接画像検査の依頼を受け、専門医による読影結果を含めた提供件数は大幅に増加した。 <table border="0"> <tbody> <tr> <td>センター病院</td> <td>H23' 838件 → H24' 1,303件</td> </tr> <tr> <td>国府台病院</td> <td>H23' 93件 → H24' 75件</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>H23' 931件 → H24' 1,378件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(評価シート3 4頁参照)</p>	センター病院	紹介率 H23' 69.4% → H24' 72.2%		逆紹介率 H23' 29.8% → H24' 31.7%	国府台病院	紹介率 H23' 48.6% → H24' 52.4%		逆紹介率 H23' 23.4% → H24' 26.7%	センター病院	H23' 838件 → H24' 1,303件	国府台病院	H23' 93件 → H24' 75件	合 計	H23' 931件 → H24' 1,378件
センター病院	紹介率 H23' 69.4% → H24' 72.2%														
	逆紹介率 H23' 29.8% → H24' 31.7%														
国府台病院	紹介率 H23' 48.6% → H24' 52.4%														
	逆紹介率 H23' 23.4% → H24' 26.7%														
センター病院	H23' 838件 → H24' 1,303件														
国府台病院	H23' 93件 → H24' 75件														
合 計	H23' 931件 → H24' 1,378件														
○ 地域に開かれた研修会や協議会を開催し、情報の共有を図っているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内研修会については、地域の連携医の参加を可能としている。近隣の医療機関、医療従事者、介護施設、地域住民等幅広い対象のリトリートカンファレンスについては、10回開催し参加者延べ数は721名となった。 ・医師会、医学会並びに近隣の3病院との共催による合同研修会を年2回開催し、医療連携の充実に向けた情報共有を図った。 <p>(評価シート3 5頁参照)</p>														

<p>○ センターの医療安全管理を確保し、発生した医療事故を科学的に検証するとともに、その結果が業務の改善につながる体制を構築しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全委員会を月1回開催し、報告されたヒヤリ・ハット事例の検証と対策の協議を行っている。その結果は、管理職が参加して毎月開催されるセンター管理会議で報告され情報の共有に努めている。また、院内ホームページを利用し「ヒヤリ・ハットNEWS」として掲載し随時更新を行っている。 <p>(評価シート35頁参照)</p>	
<p>○ 院内感染対策のため、院内サーベイランスの充実等に積極的に取り組んでいるか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内感染対策のため、耐性菌・重要微生物の検出率、起因菌検出、抗菌剤使用状況、血液培養・カテーテル感染・コンタミネーション率、手指衛生について院内サーベイランスを実施しており、毎月開催される院内感染対策委員会において報告するとともに、毎週1回の病棟等ラウンドを通じて改善を図っている。 <p>(評価シート36頁参照)</p>	
<p>○ 専門の医療安全推進部門を設置し、医療安全に対する取り組みを推進するための体制を強化しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全推進及び確保のための体制の核となる医療安全委員会が、各種会議を通じて決定事項の伝達や医療安全に関する情報提供と共有などを行っている。 また、医療安全研修会及び感染対策研修会の積極的受講を図るため、研修未受講者に対しては、各職場長及び本人へ受講要請を行い参加を促した。さらに、診療連携実績のある医療機関を対象とし、院内感染対策地域連携を開始し、合同カンファレンスの実施や、施設間での相互訪問ラウンドを行うなど医療安全・感染症対策に対する取り組みを強化した。 ・院内ホームページ、会議、委員会等を通じ、医療安全研修会への案内や職種毎の受講状況等の報告を行い年2回以上受講した職員の割合は98.9%となった。 <p>(評価シート35、36頁参照)</p>	
<p>○ 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行うため、センターで提供する医療について、客観的指標等を用いた質の評価を行っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療の質の評価に必要な基礎データを取り出すため、DWH（データーウェアハウス）については、個人情報に配慮しつつ、臨床研究のみならず業務に係る客観的な指標の抽出をより効果的に行えるよう、平成24年度よりワーキンググループを設置し、運用ルールの改定作業を進めている。平成25年度に新たな運用ルールによるDWHの活用に向けて取り組みを行っている。 <p>(評価シート36頁参照)</p>	

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績																																																																																								
	<p>(3) その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供</p> <p>① 救急医療の提供</p> <p>三次を含む全科的総合救急医療及び質の高い精神科救急を実施する。 特に、国府台地区において、精神科救急病棟入院患者における重症身体合併症率を5%以上とする。</p> <p>② 国際化に伴い必要となる医療の提供</p> <p>渡航者健康管理室等、海外渡航者に対する保健医療の充実を図るとともに、感染症の患者に対する医療提供体制の整備を図る。</p>	<p>(3) その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供</p> <p>① 救急医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 三次を含む全科的総合救急医療及び質の高い精神科救急を実施する。 国府台地区において、積極的に重症者を受け入れ、精神科救急病棟入院患者における重症身体合併症率を5%以上とする。 <p>② 国際化に伴い必要となる医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> トラベルクリニック等、海外渡航者に対する保健医療の充実を図るとともに、感染症の患者に対する医療提供体制の整備を図る。 	<p>(3) その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供</p> <p>① 救急医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年9月に救命救急センターとして認可され、その後月100件を超える三次救急搬送患者を受け入れている。また、2次救急搬送患者も増え全救急搬送患者は前年に比し2.1%増加し、月約1,000件の搬送を受け入れた。救急車搬送患者数は、平成22年度10,873人、平成23年度11,695人、平成24年度11,942人となり過去最高を記録した。 時間外における救急患者数は前年度に比べ0.8%減少しているが、救急車搬送患者数は2.1%増加し、多くの医療行為が必要とされ入院となる患者数は6.0%増加している。 国府台病院では、精神科救急病棟入院患者における重症身体合併症率が、年間を通して3%～23.1%で推移し、平成24年度の重症身体合併症率は10.5%（前年15.6%）となり目標に到達している。 <p>【センター病院における救急患者数及び救急車搬送患者数】</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>H21'</th> <th>H22'</th> <th>H23'</th> <th>H24'</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間外救急患者数</td> <td>21,081人</td> <td>19,964人</td> <td>21,767人</td> <td>21,586人(-181人 0.8%減)</td> </tr> <tr> <td>救急車搬送患者数</td> <td>9,742人</td> <td>10,873人</td> <td>11,695人</td> <td>11,942人(+247人 2.1%増)</td> </tr> <tr> <td>救急から入院となった患者数</td> <td>3,265人</td> <td>3,135人</td> <td>4,245人</td> <td>4,499人(+254人 6.0%増)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 国際化に伴い必要となる医療の提供</p> <p>1. 海外渡航者に対する保健医療の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際感染症センターにおいて、海外渡航前健診とワクチン接種などの渡航相談及び帰国後の疾患治療を行っている。 総初診患者数3,686名、帰国後疾患診療初診者数440名、外来患者延べ数7,720名、入院患者数135名（一般感染症入院患者も含む） <p>【ワクチン接種数】</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>→</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A型肝炎</td> <td>1,968件</td> <td>→</td> <td>2,040件</td> </tr> <tr> <td>・B型肝炎</td> <td>1,275件</td> <td>→</td> <td>1,381件</td> </tr> <tr> <td>・破傷風</td> <td>1,038件</td> <td>→</td> <td>1,190件</td> </tr> <tr> <td>・狂犬病</td> <td>841件</td> <td>→</td> <td>1,161件</td> </tr> <tr> <td>・日本脳炎</td> <td>371件</td> <td>→</td> <td>371件</td> </tr> <tr> <td>・麻疹</td> <td>28件</td> <td>→</td> <td>72件</td> </tr> <tr> <td>・風疹</td> <td>19件</td> <td>→</td> <td>81件</td> </tr> <tr> <td>・おたふく</td> <td>54件</td> <td>→</td> <td>122件</td> </tr> <tr> <td>・ポリオ</td> <td>50件</td> <td>→</td> <td>103件</td> </tr> <tr> <td>・三種混合</td> <td>36件</td> <td>→</td> <td>227件</td> </tr> <tr> <td>・二種混合</td> <td>48件</td> <td>→</td> <td>22件</td> </tr> <tr> <td>・BCG</td> <td>1件</td> <td>→</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>・黄熱病</td> <td>1,404件</td> <td>→</td> <td>1,259件</td> </tr> <tr> <td>・インフルエンザ</td> <td>40件</td> <td>→</td> <td>68件</td> </tr> <tr> <td>・その他予防接種</td> <td>148件</td> <td>→</td> <td>610件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,321件</td> <td>→</td> <td>8,707件</td> </tr> </tbody> </table>		H21'	H22'	H23'	H24'	時間外救急患者数	21,081人	19,964人	21,767人	21,586人(-181人 0.8%減)	救急車搬送患者数	9,742人	10,873人	11,695人	11,942人(+247人 2.1%増)	救急から入院となった患者数	3,265人	3,135人	4,245人	4,499人(+254人 6.0%増)		平成23年度	→	平成24年度	・A型肝炎	1,968件	→	2,040件	・B型肝炎	1,275件	→	1,381件	・破傷風	1,038件	→	1,190件	・狂犬病	841件	→	1,161件	・日本脳炎	371件	→	371件	・麻疹	28件	→	72件	・風疹	19件	→	81件	・おたふく	54件	→	122件	・ポリオ	50件	→	103件	・三種混合	36件	→	227件	・二種混合	48件	→	22件	・BCG	1件	→	0件	・黄熱病	1,404件	→	1,259件	・インフルエンザ	40件	→	68件	・その他予防接種	148件	→	610件	合計	7,321件	→	8,707件
	H21'	H22'	H23'	H24'																																																																																							
時間外救急患者数	21,081人	19,964人	21,767人	21,586人(-181人 0.8%減)																																																																																							
救急車搬送患者数	9,742人	10,873人	11,695人	11,942人(+247人 2.1%増)																																																																																							
救急から入院となった患者数	3,265人	3,135人	4,245人	4,499人(+254人 6.0%増)																																																																																							
	平成23年度	→	平成24年度																																																																																								
・A型肝炎	1,968件	→	2,040件																																																																																								
・B型肝炎	1,275件	→	1,381件																																																																																								
・破傷風	1,038件	→	1,190件																																																																																								
・狂犬病	841件	→	1,161件																																																																																								
・日本脳炎	371件	→	371件																																																																																								
・麻疹	28件	→	72件																																																																																								
・風疹	19件	→	81件																																																																																								
・おたふく	54件	→	122件																																																																																								
・ポリオ	50件	→	103件																																																																																								
・三種混合	36件	→	227件																																																																																								
・二種混合	48件	→	22件																																																																																								
・BCG	1件	→	0件																																																																																								
・黄熱病	1,404件	→	1,259件																																																																																								
・インフルエンザ	40件	→	68件																																																																																								
・その他予防接種	148件	→	610件																																																																																								
合計	7,321件	→	8,707件																																																																																								

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年8月より成田空港検疫所の関連施設として黄熱ワクチン接種を実施することができる医療機関として指定されアフリカや南米へ渡航する方に黄熱ワクチン接種を行うとともに、他のワクチンの同時接種やマラリア予防薬の処方などを開始した。 2. ミャンマー難民受入への協力 平成22年度より政府がミャンマー難民の受け入れを開始しており、政府の要請により入国時の健康診断及び入国後の診療を実施している。平成24年度は10月に健康診断を施行した。今後数年にわたりこの活動は続くため、難民受け入れの拠点として活動していく 3. 研修等の実施 総合感染症後期研修プログラムで本年度は新規に6名（前年比+2名）のレジデント・フェロー医師を受け入れ、マラリア、デング熱、腸チフスなどの熱帯感染症管理や、一般感染症例入院管理、院内感染症コンサルテーションに関する研修を実施した。 また、海外渡航者に対するワクチン接種を行い医療機関の機能充実を図るためにトラベラーズワクチン講習会を平成24年度に行った。 <p>説明資料06-01 時間外救急患者受け入れ状況（センター病院） 説明資料06-02 精神科救急病棟における重症身体合併症率の推移（国府台病院） 説明資料06-03 トラベルクリニック（パンフレット） 説明資料06-04 國際感染症センターにおけるワクチン接種件数の推移 説明資料06-05 総合感染症レジデントプログラム</p>

評価の視点等	自己評定	S	評 定	A
<p>■評価項目6 ■</p> <p>医療の提供に関する事項</p> <p>(3) その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供</p>	<p>(総合的な評定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当センターの特徴の一つである総合医療機能を基盤とした、全科的総合救急医療及び精神科救急医療の提供を積極的に実施し、センター病院の救急車搬送患者数は前年度比2.1%増加、救急から入院となった患者数は前年度比6.0%増加など救急医療及び精神科救急を実施した。 感染症に係る機能を十分に活用した国際感染症である黄熱予防接種の実施のほか、海外渡航者に対するワクチン接種、医療機関の機能充実を図るためにトラベラーワクチン講習会を実施した。 総合感染症後期研修プログラムでレジデント等医師を受け入れ、マラリア、 Dengue熱、腸チフスなどの熱帯感染症管理や一般感染症例入院管理、院内感染症コンサルテーションに関する研修の実施など医療提供体制の整備を図った。 数値目標は、中期計画を大幅に上回って着実に実施している。 		<p>(委員会としての評定理由)</p> <p>22年9月に救命救急センターとして認可され、全科的総合救急医療及び精神科救急医療の提供を積極的に実施した結果、救急車搬送患者数は対21年度22.6%増、対前年度2.1%増となり11,942人の搬送を受け入れ、救急から入院となった患者数は対21年度37.8%増、対前年度6.0%増の4,499人となったことは評価する。</p>	
<p>[数値目標]</p> <p>○ 国府台地区において、精神科救急病棟入院患者における重症身体合併症率を5%以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> 精神科救急病棟入院患者における重症身体合併症率は、年間を通じて3.0%～23.1%で推移し、平成24年度計の重症身体合併症率は10.5%となった。 (評価シート42頁参照) 		<p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府台病院の精神科救急病棟入院患者における重症身体合併症率は年度計画を達成したと評価できる。 海外渡航前健診、ワクチン接種など着実に増加していると評価できる。 全国1位の救急車受入台数は評価できる。 国際感染症センターにおける初診患者及びワクチン接種件数の大幅な増加は評価できる。 通常の診療に加え、数多くの救急医療を提供している点、高く評価する。 救急車搬送患者数を着実に増やし、救急医療における最後の受け皿としての役割を果たしている点は、評価できる。 救急車搬送患者数、救急から入院への患者数、重症身体合併症率など計画を大きく上回る成果、初診患者とワクチン接種件数の順調な増大など評価できる。 	
<p>[評価の視点]</p> <p>○ 三次を含む全科的総合救急医療及び質の高い精神科救急を実施しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> センター病院は、平成22年9月に救命救急センターとして認可され、その後月100件を超える三次救急搬送患者を受け入れている。 2次救急搬送患者も増え全救急搬送患者は前年に比し2.1%増加し、月約1,000件の搬送を受け入れた。 救急車搬送患者数は、平成22年度10,873人、平成23年度11,695人、平成24年度11,942人となり過去最高を記録した。また、救急から入院となった患者数は、4,499人となり平成23年度より6.0%増加した。 国府台病院は、精神科救急病棟入院患者のうち、重症身体合併症率は、3.0%～23.1%となり年度計では10.5%となった。 			
<p>○ 渡航者健康管理室等、海外渡航者に対する保健医療の充実を図るとともに、感染症の患者に対する医療提供体制の整備を図っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際感染症センターにおいて、海外渡航前健診とワクチン接種などの渡航相談及び帰国後の疾患治療を実施している。 平成22年8月より、成田空港検疫所の関連施設として黄熱ワクチン接種の実施医療機関として指定され、アフリカや南米の渡航者に対して、黄熱ワクチン接種に取り組み、平成24年度は1,259名に対して黄熱ワクチンの接種を実施した。加えて、他のワクチンの同時接種やマラリア予防薬の処方も行っている。 総初診患者数 3,686名（昨年度より389名増）、帰国後疾患診療初診患者数 440名（昨年度より82名増）、入院患者数135名（昨年度より64名増） 			

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績																																			
3. 人材育成に関する事項 <p>人材育成は、センターが医療政策を牽引する上で特に重要なものであることから、センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、総合的な医療を基盤として、感染症その他の疾患に対する医療及び研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努めること。</p>	3. 人材育成に関する事項 (1) リーダーとして活躍できる人材の育成 <p>小児から高齢者までの患者に対する心身を含めた総合医療に携わる専門的人材を育成するため、質の高い研修・人材育成を初期段階から継続的に行うとともに、総合的な医療を基盤として、高度先駆的な医療を実践できる人材の育成を図る。 また、世界的な視野を持ち、トランスレーショナルリサーチを含め、感染症その他の疾患に関する研究の推進を図るために必要な人材を育成する。</p>	3. 人材育成に関する事項 (1) リーダーとして活躍できる人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> • 小児から高齢者までの患者に対する心身を含めた総合医療に携わる専門的人材を育成するため、質の高い研修・人材育成を初期段階から継続的に行うとともに、総合的な医療を基盤として、高度先駆的な医療を実践できる人材の育成を図る。 • 世界的な視野を持ち、トランスレーショナルリサーチを含め、感染症その他の疾患に関する研究の推進を図るために必要な人材を育成する。 	3. 人材育成に関する事項 (1) リーダーとして活躍できる人材の育成 <p>1. 臨床研修医、レジデント等の在籍者数（各年度4月1日現在）</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①センター病院 臨床研修医</td> <td>90名</td> <td>87名</td> <td>88名</td> <td>92名</td> </tr> <tr> <td>レジデント</td> <td>117名</td> <td>107名</td> <td>114名</td> <td>119名</td> </tr> <tr> <td>フェロー</td> <td>23名</td> <td>39名</td> <td>41名</td> <td>40名</td> </tr> </tbody> </table> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②国府台病院 臨床研修医</td> <td>19名</td> <td>18名</td> <td>17名</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>レジデント</td> <td>19名</td> <td>24名</td> <td>30名</td> <td>29名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 研修医指導体制の整備 医師臨床研修指導医養成講習会を開催し、平成24年度は新たに28名が修了し初期臨床研修における指導体制を強化した。</p> <p>3. 臨床医学と基礎研究をつなぐ臨床家の育成の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> • 初期研修カリキュラムでは6週間の「疫学・医学統計基礎講座」の受講を義務づけ、臨床研究に必要な知識の修得に取り組み、2年間の研修修了に際して行われる「臨床研修修了発表会」では、研修医全員が学会方式の研究発表を行っている。一方、後期研修カリキュラムでは、臨床研究センター・レジデントカリキュラム（12週）、研究所・レジデントカリキュラム（12週間）を設置し、若手の医療従事者がレジデント3年間に医学研究の基礎的な方法論を実地に修得する機会を設けている。 • 臨床医学と基礎研究をつなぐ臨床研究に精通した医師を育成するため、臨床研究センターにおける人材育成の一環として平成25年度よりクリニカルリサーチフェロープログラム（3年）を設けている。 <p>4. 各診療科領域等における研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> • 國際医療協力と感染症等に軸足を置いた後期研修プログラムとして、國際保健医療協力レジデント研修を提供し3名が参加した。また、國際臨床後期研修プログラムとして、産婦人科・小児科合同の4年間コースに1名が参加している。 • 世界的な3大感染症（エイズ・結核・マラリア等）を初め、国際的な感染症に対応できる人材を養成するため、3年間の総合感染症レジデントプログラム（ACC：エイズ治療・研究開発センター、DCC：国際感染症センター、呼吸器内科結核グループ合同）を設けている。 • 国際感染症センターの人材育成事業として、平成24年度より国際感染症センターフェローシッププログラムを設けている。 • 国府台病院においては、心身の総合的医療の専門的人材を養成するため、児童思春期精神医療分野において、厚生労働省こころの健康づくり対策事業思春期精神保健研修事業を受託し、4コース（各コースとも2日間）の研修を実施した。また、国府台児童精神医学教育研究会を2回実施し、レジデント医師とその修了者を対象とする研修を行った。精神科心理教育研修は1日間の研修プログラムを2回、摂食障害医療研修は2日間の研修を1回実施した。 <p>5. 海外留学制度の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> • 海外の医療現場や大学において高い専門性と幅広い経験を身につけることを目的として若手医師を対象にした海外留学制度を整備し、平成24年度は1名を海外留学に送り出した。 		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	①センター病院 臨床研修医	90名	87名	88名	92名	レジデント	117名	107名	114名	119名	フェロー	23名	39名	41名	40名		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	②国府台病院 臨床研修医	19名	18名	17名	18名	レジデント	19名	24名	30名	29名
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度																																		
①センター病院 臨床研修医	90名	87名	88名	92名																																		
レジデント	117名	107名	114名	119名																																		
フェロー	23名	39名	41名	40名																																		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度																																		
②国府台病院 臨床研修医	19名	18名	17名	18名																																		
レジデント	19名	24名	30名	29名																																		

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
		<p>(2) モデル的研修・講習の実施</p> <p>感染症その他の疾患に関する医療の均てん化及び国際保健医療協力の充実等を目的として、医療従事者に対するモデル的な研修プログラムを企画・実施する。</p> <p>また、センター外の医療従事者向け各種研修会等を毎年20回以上開催する。</p>	<p>6. 質の高い看護師等の育成</p> <p>①センター病院の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師の卒後臨床研修をおこなうため、策定した看護部院内教育により、9月、10月には新卒看護師臨床研修（ローテーション研修）として各自1週間毎3看護単位のローテーションを実施した。 ・ 保健師助産師看護師等実習指導者講習会を、11月20日～12月18日、1月9日～2月6日の8週間開催した。受講者は各NC8病院とNHO8病院より45名であった。 ・ 病院内で専門的な知識を持って指導的な立場で看護業務を実践する者を養成するため、専門看護師資格取得の支援を行い感染症看護専門看護師2名、そして認定看護師としてがん化学療法1名、新生児集中ケアが新たに認定取得し、専門看護師が2領域で3名、認定看護師が9領域で18名となった。また平成24年度は専門看護の4領域で4名の看護師に修学支援を行い、がん看護を修学した1名が25年度に専門看護師認定試験を受験予定である。そして認定看護師として5領域に5名の看護師が研修終了し25年度に認定試験を受験予定である。 <p>②国府台病院の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国府台病院においても、経年別院内教育を計画・実施し、一般科及び精神科看護の教育を実施した。 ・ 24年度はがん化学療法に1名認定看護師となり、感染管理2名、皮膚排泄ケア1名と合わせ4名となった。感染管理認定研修に1名支援し、25年に受験予定である。 <p>7. 連携大学院を通じての学位取得の支援</p> <p>大学院における教育研究活動の一層の充実を図るため、相互の教育・研究の交流を促進し、学術及び科学技術の発展に寄与することを目的として協定を締結した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学法人 東京大学 ・ 公立大学法人 横浜市立大学 <p>(2) モデル的研修・講習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症その他の疾患に関する医療の均てん化及び国際保健医療協力の充実等を目的として、医療従事者に対するモデル的な研修プログラムを企画し、次の各種研修会等を実施する。 <p>ア HIV/エイズについては、エイズ拠点病院などの医師・看護師を対象とした研修を4回、専門薬剤師研修を2回以上、歯科研修を3回、短期研修を年1回、首都圏4カ所以上の都県において病院に対する出張研修を各1回、それぞれ開催した。首都圏においては4カ所以上という計画に対し、東京病院、千葉医療センター、埼玉県、神奈川県、筑波大学の5カ所で実施し、それ以外にも青森県立中央病院、鹿児島大学においても出張研修を実施した。</p> <p>イ 新興・再興感染症については、輸入感染症に関する一般医師対象講習会、医療</p> <p>(2) モデル的研修・講習の実施</p> <p>ア HIV・エイズに関する研修・講習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HIV/エイズについては、エイズ拠点病院などの医師・看護師を対象とした1週間研修をACCにて年4回、専門薬剤師研修を2回、歯科研修を4回、短期研修を年1回、首都圏4カ所以上の都県において病院に対する出張研修を各1回、それぞれ開催した。首都圏においては4カ所以上という計画に対し、東京病院、千葉医療センター、埼玉県、神奈川県、筑波大学の5カ所で実施し、それ以外にも青森県立中央病院、鹿児島大学においても出張研修を実施した。 <p>イ. 新興、再興感染症に関する研修・講習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国の医師を対象に輸入感染症講習会を開催した（9月16日、17日：参加者80名）。 ・ 医療関係者向けの第9回国際感染症セミナーを「風疹の流行を止めるために」をテーマに平成25年3月27日（水）に開

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績																								
		<p>従事者対象講習会を各1回開催、国際感染症セミナーを1回開催する。</p> <p>ウ 肝炎については、肝疾患診療連携拠点病院の医師・看護師・相談員を対象とした研修会を3回以上開催する</p> <p>エ 糖尿病については、医療従事者を対象とした研修会を年3回以上開催する</p> <p>オ 精神疾患については、児童思春期精神医療専門研修会、精神科心理教育研修会、摂食障害医療専門研修会などを開催する</p>	<p>催した（1. 兵庫県健康福祉部健康局疾病対策課 田所昌也 先生、2. 三井記念病院産婦人科小島俊行 先生、3. 国立国際医療研究センター総合診療科 國松淳和 先生）（参加者62人）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ワクチンに精通した医療従事者を増やし、情報を共有し合い、地域のネットワーク作りを目的とし、国内におけるワクチンの教育振興の一環として第2回トラベラーズワクチン講習会を開催した（参加者：97人）。 厚生労働科学研究費補助金を受けて、一類感染症に関する医療従事者パイロット研修会（ワークショップ）を開催した。全国11の第一種感染症指定医療機関から25名の医師・看護師が参加した（10月20日、21日）。 厚生労働省健康局結核感染症課による一類感染症等予防・診断・治療研修において、ベトナム国ホーチミン市熱帯病院に当センター医師2名が同行し、受講者（8名）の技術的指導を行った（3月10日～16日）。 <p>ウ. 肝炎に関する研修・講習の実施</p> <p>肝炎情報センターは、以下の通り、肝疾患診療連携拠点病院の医療従事者向けに4回の研修会を開催し、高度先駆的医療及び標準的医療の普及のために必要な措置を講じた。</p> <p>【医療従事者向け研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師向け研修会第1回（平成24年7月13日）：55拠点病院から65名参加し、「肝細胞癌治療—最新のエビデンス」、「A型・E型肝炎に関する最新情報」、「B型・C型肝炎ウイルス排除に向けた慢性肝炎診療の進歩」、「肝硬変に対する再生療法の現状と展望」の4テーマの講演があった。 医師向け研修会第2回（平成25年1月18日）：58拠点病院から82名参加し、テーマ「B型肝炎」に関して「HBVに関する常識はどう変わったか?」、「HBウイルスからみたB型肝炎治療」、「HBs抗原消失を目指した治療」、「輸血によるHBV感染の現状」の4テーマの講演があった。 看護師向け研修会（平成24年12月7日～8日）：57拠点病院から60名参加し、「B型肝炎の最新情報」、「C型肝炎の最新情報」、「B型肝炎訴訟」、「ウイルス性肝炎患者に対する看護のあり方」、「テラプレビル3剤併用療法への対応」、「肝臓病教室への看護師としての関わり」、「拠点病院内の他部門（病棟、外来、相談センター等）との連携の取り方」の7テーマの講演と、これらのテーマに関するグループワーク（8グループ）を二日間に亘って行った。 肝疾患相談センター相談員向け研修会（平成25年3月15日～16日）：48拠点病院から52名参加し、「B型肝炎訴訟について」（厚労省）、「肝疾患相談室記録システムの有効性について」、「B型・C型肝炎に関する最新の話題」、「肝疾患者の悩みを考える」の4テーマの講演、およびグループワークを二日間行った。グループワークのために、「社会資源の活用法、肝炎患者に対する偏見・差別の問題、今後の新薬の登場を見据えた適切な指導のあり方」を盛り込んだビデオを事前に作成し、研修会当日の教材として用いた。 <p>エ. 糖尿病に関する研修・講習の実施</p> <p>「糖尿病診療—最新の動向」と題し、医師・医療スタッフ向け研修会を、糖尿病情報センターが主催して全国3カ所（金沢、東京、福岡）において、のべ6回開催した。参加者総数は817名</p> <table border="0"> <tr> <td>第1回</td> <td>6月10日</td> <td>東京</td> <td>197名参加</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>7月8日</td> <td>仙台</td> <td>112名参加</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>9月2日</td> <td>東京</td> <td>165名参加</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>11月18日</td> <td>岡山</td> <td>70名参加</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>2月17日</td> <td>東京</td> <td>142名参加</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>3月24日</td> <td>東京</td> <td>131名参加</td> </tr> </table> <p>オ. 精神疾患に関する研修・講習の実施</p> <p>心身の総合的医療の専門的人材を養成するため、児童思春期精神医療分野において、厚生労働省こころの健康づくり対策事業思春期精神保健研修事業を受託し、4コース（各コースとも2日間）の研修を実施した。また精神科心理教育研修は1日間の研修プログラムを2回、摂食障害医療研修は2日の研修を1回実施した。</p>	第1回	6月10日	東京	197名参加	第2回	7月8日	仙台	112名参加	第3回	9月2日	東京	165名参加	第4回	11月18日	岡山	70名参加	第5回	2月17日	東京	142名参加	第6回	3月24日	東京	131名参加
第1回	6月10日	東京	197名参加																								
第2回	7月8日	仙台	112名参加																								
第3回	9月2日	東京	165名参加																								
第4回	11月18日	岡山	70名参加																								
第5回	2月17日	東京	142名参加																								
第6回	3月24日	東京	131名参加																								

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
			<p>説明資料07-01 臨床研修医・レジデント等在籍者数の推移 説明資料07-02 平成24年度 初期臨床研修ランキング（病院情報局データより） 説明資料07-03 医科・歯科初期臨床研修募集案内 説明資料07-04 国立国際医療研究センター海外留学制度 説明資料07-05 平成24年度看護部教育計画（抜粋） 説明資料07-06 専門・認定看護師の在籍状況 説明資料07-07 モデル的研修参加人数の推移 説明資料07-08 A C C主催研修会の概要及び研修資料 説明資料07-09 輸入感染症講習会の開催案内 説明資料07-10 平成24年度トラベラーズワクチン講習案内 説明資料07-11 国府台病院における精神科研修</p>

評価の視点等	自己評定	S	評 定	A
<p>■評価項目7 ■ 人材育成に関する事項</p>	<p>(総合的な評定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度先駆的・総合医療を基盤に、その上に臨床研究等を行うという基本構造を効果的・効率的に活用して、臨床研修医、レジデント及びフェローを多く受け入れ、実地で臨床医学の修得、加えて、多様なカリキュラムにより臨床研究に必要な素養の取得などの人材育成に取り組んでいる。また、人材育成に係る指導体制の強化を図るため、医師臨床研究指導医養成講習会を開催し、平成24年度は新たに28名が終了した。 研究所や国際医療協力局などとの緊密な連携により、より研究や国際協力に興味・関心を持つ若手医師を育成し、質の高い臨床・研究を行う事のできる人材育成に取り組んでいる。 質の高い医師の育成を目指した初期段階から継続的な研修の実施や総合的な医療を基盤とした高度先駆的医療を実践できる人材育成に着実に取り組むとともに、HIV・エイズ、感染症、肝炎、糖尿病、精神疾患などの分野における医療従事者向けの研修・講習を積極的に実施するなど中期計画を大幅に上回っている。 数値目標は、中期計画を大幅に上回って着実に実施している。 		<p>(委員会としての評定理由)</p> <p>3年連続で初期臨床研修のマッチングは市中病院中全国トップで、初期研修医110名、後期研修医148名となっており、医師臨床研修指導医養成講習会を開催し、28名が新たに修了するなど、指導体制の強化を図ったことは評価する。</p> <p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門看護師等養成が着実に進捗している点は高く評価できる。 HIVに関する各種研修も計画を上回って実施されており高く評価できる。 肝疾患診療連携拠点病院の医師・看護師・相談員を対象とした研修会は計画を上回って実施されたことは高く評価できる。 糖尿病医療従事者を対象とした研修は計画を大きく上回って実施された事は高く評価できる。 研修医の第1希望者の大幅増は評価できる。 幅広いモデル的研修が実施されている。 初期臨床研修マッチング市中病院中全国トップ、というのは素晴らしいが、さらにそれを3年連続させているところに、大いなる努力が見られる。 研修会、講習会なども着実に行っている。 高度先駆的な人材を育成するために、初期段階から多様で実践的なカリキュラムを設置して、多くの研修医やレジデントを受け入れている点は、評価に値する。 数値評価で前年同様堅調な推移も初期臨床研修人気度ランキング上位キープしており評価できる。 	
<p>[数値目標]</p> <p>○ センター外の医療従事者向け各種研修会等を毎年20回以上開催</p>	<p>平成24年度内の開催 計39回</p> <ul style="list-style-type: none"> HIV/AIDS：1週間研修4回、歯科研修4回、専門薬剤師研修2回、短期研修1回、出張研修7回 糖尿病：6回（東京4回 仙台1回、岡山1回） 新興・再興感染症：4回 肝炎：4回（すべて都道府県拠点病院の医療従事者向け） 児童精神：思春期精神保健研修4コース、精神科心理教育研修2回、摂食障害医療研修1回 <p>(評価シート46、47頁参照)</p>			
<p>[評価の視点]</p> <p>○ 総合医療に携わる専門的人材を育成するため、質の高い研修・人材育成を初期段階から継続的に行うとともに、総合的な医療を基盤として、高度先駆的な医療を実践できる人材の育成を図っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期研修カリキュラムでは6週間の「疫学・医学統計基礎講座」の受講を義務づけ、臨床研究に必要な知識の修得に取り組み、2年間の研修修了に際して行われる「臨床研修修了発表会」では、研修医全員が学会方式の研究発表を行っている。 後期研修カリキュラムでは、臨床研究センターレジデントカリキュラム（12週）、研究所レジデントカリキュラム（12週間）を設置し、若手の医療従事者がレジデント3年間に医学研究の基礎的な方法論を実地に修得する機会を設けている。 臨床医学と基礎研究をつなぐ臨床研究に精通した医師を育成するため、臨床研究センターにおける人材育成の一環として平成25年度よりクリニカルリサーチフェロープログラム（3年）を設けている。 			

<p>○ 世界的な視野を持ち、感染症その他の疾患に関する研究の推進を図るために必要な人材を育成しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際医療協力と感染症等に軸足を置いた後期研修プログラムとして、国際保健医療協力レジデント研修に3名が参加した。 ・国際臨床後期研修プログラムとして、産婦人科・小児科合同の4年間コースに1名が参加している。 ・国際感染症センターの人材育成事業として、平成24年度より国際感染症センターフェローシッププログラムを設けている。 ・海外留学制度を整備し、世界的視野を持つ若手医師の育成に取り組んでいる。 	
<p>○ 医療従事者に対するモデル的な研修プログラムを企画・実施しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HIV/AIDS、新興再興感染症、糖尿病、精神疾患、肝炎、国際協力の分野で最新の知見に基づいた研修プログラムを開発し、中期計画を大幅に上回った積極的開催に取り組みを実施した。 (評価シート46、47頁参照) 	

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
<p>4. 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項</p> <p>センター及び都道府県における中核的な医療機関間のネットワークを構築し、高度先駆的医療の普及及び医療の標準化に努めること。</p> <p>情報発信にあたっては、医療従事者や患者・家族が感染症その他の疾患について信頼のにおける情報を分かりやすく入手できるよう、国内外の感染症その他の疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく診断及び治療法等について、国民向け及び医療機関向けの情報提供を行うこと。</p>	<p>4. 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項</p> <p>(1) ネットワーク構築の推進</p> <p>感染症その他の疾患について、センターと都道府県における中核的な医療機関等とのネットワークを構築し、研修会及び協議会を開催し、最新の情報提供を行うとともに、相互に情報交換を行い、それら医療機関と連携して、高度先駆的医療及び標準的医療等の普及を図る。</p>	<p>4. 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項</p> <p>(1) ネットワーク構築の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症その他の疾患について、センターと都道府県における中核的な医療機関等とのネットワークを構築し、研修会及び協議会を開催し、最新の情報提供を行うとともに、相互に情報交換を行い、それら医療機関と連携して、高度先駆的医療及び標準的医療等の普及を図る。 	<p>4. 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項</p> <p>(1) ネットワーク構築の推進</p> <p>1. HIV・エイズに関するネットワーク構築の推進 HIVに関し、全国8ブロックのブロック拠点病院協議会を厚生労働省疾病対策課と合同で各ブロックにて開催し、最新医療情報の提供を行い高度先駆的医療及び標準医療の普及を図った。また、首都圏の中核ブロックとの連携会議を開催し、相互の連携を深めるための情報交換を行った。</p> <p>2. 肝炎に関するネットワーク構築の推進 肝炎情報センターは、以下の通り、拠点病院間連絡協議会、および各種研修会を開催し、肝炎診療に当たる70拠点にのぼる病院間ネットワークの維持と高度先駆的医療及び標準的医療の普及のために必要な措置を講じた。</p> <p>【拠点病院間連絡協議会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回（平成24年7月13日）：62拠点病院から115名参加し、①肝炎情報センターの活動報告、②拠点病院事業に関する諸問題（公募）として、「佐賀県肝疾患診療ネットワークによる全県データベース構築に向けて」、「医療従事者に対する肝疾患拠点病院存在意義」、「肝疾患診療連携拠点病院に係わる診療報酬について」（アンケート調査結果）、及び、「病院間の連絡の取り方について」を議題として討論した。特に、「肝疾患診療連携拠点病院に係わる診療報酬について」のアンケート調査結果では、拠点病院の予算措置の問題、インセンティブを高めるツールとしての拠点病院加算の有用性が提議され、厚生労働省担当との意見交換が行われた。 ・ 第2回（平成25年1月18日）：68拠点病院から134名参加し、「平成23年度肝炎検査受検状況実態把握事業の概要について」（厚労省）、「肝疾患診療連携拠点病院の現状調査（平成23年度分）」、及び、総合討論が行われた。 <p>【医療従事者向け研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師向け研修会第1回（平成24年7月13日）：55拠点病院から65名参加し、「肝細胞癌治療—最新のエビデンス」、「A型・E型肝炎に関する最新情報」、「B型・C型肝炎ウイルス排除に向けた慢性肝炎診療の進歩」、「肝硬変に対する再生療法の現状と展望」の4テーマの講演があった。 ・ 医師向け研修会第2回（平成25年1月18日）：58拠点病院から82名参加し、テーマ「B型肝炎」に関して「HBVに関する常識はどう変わったか?」、「HBウイルスからみたB型肝炎治療」、「HBs抗原消失を目指した治療」、「輸血によるHBV感染の現状」の4テーマの講演があった。 ・ 看護師向け研修会（平成24年12月7日～8日）：57拠点病院から60名参加し、「B型肝炎の最新情報」、「C型肝炎の最新情報」、「B型肝炎訴訟」、「ウイルス性肝炎患者に対する看護のあり方」、「テラプレビル3剤併用療法への対応」、「肝臓病教室への看護師としての関わり」、「拠点病院内の他部門（病棟、外来、相談センター等）との連携の取り方」の7テーマの講演と、これらのテーマに関するグループワーク（8グループ）を二日間に亘って行った。 ・ 肝疾患相談センター相談員向け研修会（平成25年3月15日～16日）：48拠点病院から52名参加し、「B型肝炎訴訟について」（厚労省）、「肝疾患相談室記録システムの有効性について」、「B型・C型肝炎に関する最新の話題」、「肝疾患者の悩みを考える」の4テーマの講演、およびグループワークを二日間行った。グループワークのために、「社会資源の活用法、肝炎患者に対する偏見・差別の問題、今後の新薬の登場を見据えた適切な指導のあり方」を盛り込んだビデオを事前に作成し、研修会当日の教材として用いた。 <p>3. 児童精神に関するネットワーク構築の推進 国府台病院において、年間6回開催した児童精神科地域連携会議を通じて、地域の医療・福祉・教育領域の専門機関が地域診療ネットワーク会議にて情報共有をおこなった事例のデータベース作成によりかかり、平成24年度末までに140以上の症例のデータが蓄積した。</p>

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績																				
	<p>(2) 情報の収集・発信</p> <p>医療従事者や患者・家族が感染症その他疾患に関して信頼のにおける情報を分かりやすく入手できるよう、広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、ホームページ等を通じて、国民向け・医療機関向けに最新の診断・治療情報等の提供を行う。</p> <p>また、HPアクセス数を、年間1,000万PV以上とする。</p>	<p>(2) 情報の収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療従事者や患者・家族が感染症その他疾患に関して信頼のにおける情報を分かりやすく入手できるよう、広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、ホームページ等を通じて国民向け・医療機関向けに最新の診断・治療情報等の提供を行う。 <p>また、HPアクセス数を、年間1,000万PV以上とする。</p>	<p>(2) 情報の収集・発信</p> <p>1. ホームページの改善等、広報体制の整備 ホームページの見やすさ等の改善を図るため、平成22年8月のセンター病院新病棟オープンを機に、ポータルページのデザイン更新を行った。またセンター全体の広報活動を担う広報係長を総務課に平成22年度から配置するとともに、各事業所に広報戦略ワーキンググループを組織するなど、広報活動を更に円滑に行うための体制を整備した。</p> <table> <tr> <td>【HPアクセス数】</td> <td>平成22年度 1,299万件</td> <td>平成23年度 1,430万件</td> <td>平成24年度 1,432万件 (0.1%増)</td> </tr> </table> <p>2. 各分野における情報発信の取組</p> <p>① HIV・エイズ 平成24年度に医療従事者や患者・家族がHIV感染症に関して、信頼のにおける情報を分かりやすく入手できるようホームページを適宜に改訂した。 また、平成24年4月に利用者の利便性の向上を図るためにホームページの全面改修を行い、必要とする情報に速やかにアクセスを可能したことによりPV数が減少した。</p> <table> <tr> <td>【該当ページアクセス数】</td> <td>平成22年度 202万件</td> <td>平成23年度 198万件</td> <td>平成24年度 61万件</td> </tr> </table> <p>② 感染症 平成22年7月にホームページを刷新し、輸入感染症（マラリア、デング熱、腸チフスなど）や一類感染症（ラッサ熱）に関する医療者向け情報を充実させた。一般の海外旅行者向け情報（マラリア予防、下痢症予防）をホームページにPDFで掲載し、よりダウンロードしやすいように整備した。平成24年度はアクセス数が前年度に比較し倍増した。</p> <table> <tr> <td>【該当ページアクセス数】</td> <td>平成22年度 29万件</td> <td>平成23年度 30万件</td> <td>平成24年度 62万件</td> </tr> </table> <p>③ 肝炎 肝炎情報センターは平成20年12月にホームページを立ち上げ、インターネットによる最新情報提供を行っている。拠点病院の指定状況を紹介するとともに、各自治体における肝疾患専門医療機関リストや拠点病院内に設置された肝疾患相談センターホームページへのリンクを貼ることにより、患者の利便性がより向上するよう努めている。</p> <table> <tr> <td>【該当ページアクセス数】</td> <td>平成22年度 38万件</td> <td>平成23年度 67万件</td> <td>平成24年度 87万件</td> </tr> </table> <p>④ 糖尿病 「糖尿病診療—最新の動向—」と題した医師・医療スタッフ向け研修会を、糖尿病情報センターが主催して全国3カ所（金沢、東京、福岡）で、のべ6回（6/10, 7/8, 9/2, 11/18, 2/17, 3/24）開催した。総参加者数は、817名であった。 また、糖尿病に関するかかりつけ医向けの診療マニュアルを平成22年度に作成し、現在糖尿病情報センターのホームページで公開し、年に2度の頻度で改訂している。 糖尿病情報センターのホームページにおいて、医療従事者や患者に対して情報発信を行い適宜情報更新を図っている。</p> <table> <tr> <td>【該当ページアクセス数】</td> <td>平成22年度 14万件</td> <td>平成23年度 19万件</td> <td>平成24年度 18万件</td> </tr> </table> <p>⑤ 児童精神 児童精神地域診療ネットワーク会議を、国府台病院において6回（5/18, 7/13, 9/21, 11/30, 1/18, 3/22）開催し、診療機関のネットワーク構築を推進するとともに情報発信を行った。</p> <p>説明資料08-01 ホームページアクセス状況 (PV数) 説明資料08-02 ACC、DCC、肝炎情報センター、糖尿病情報センターホームページ（トップページ）</p>	【HPアクセス数】	平成22年度 1,299万件	平成23年度 1,430万件	平成24年度 1,432万件 (0.1%増)	【該当ページアクセス数】	平成22年度 202万件	平成23年度 198万件	平成24年度 61万件	【該当ページアクセス数】	平成22年度 29万件	平成23年度 30万件	平成24年度 62万件	【該当ページアクセス数】	平成22年度 38万件	平成23年度 67万件	平成24年度 87万件	【該当ページアクセス数】	平成22年度 14万件	平成23年度 19万件	平成24年度 18万件
【HPアクセス数】	平成22年度 1,299万件	平成23年度 1,430万件	平成24年度 1,432万件 (0.1%増)																				
【該当ページアクセス数】	平成22年度 202万件	平成23年度 198万件	平成24年度 61万件																				
【該当ページアクセス数】	平成22年度 29万件	平成23年度 30万件	平成24年度 62万件																				
【該当ページアクセス数】	平成22年度 38万件	平成23年度 67万件	平成24年度 87万件																				
【該当ページアクセス数】	平成22年度 14万件	平成23年度 19万件	平成24年度 18万件																				

評価の視点等	自己評定	A	評 定	A
■評価項目8 ■ 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項	(総合的な評定) <ul style="list-style-type: none"> 最新の知見から標準的な治療法等についての情報を、研修会や協議会等を活用して、中核的な医療機関に情報発信を行い、地域の医療水準の向上に貢献している。 国民・医療従事者には広く、ホームページなどを活用して必要な情報の提供を行っている。情報更新を頻回に行う事で、情報の真正性、即時性に配慮した情報提供に取り組んでいる。 医療の均てん化、情報収集・発信については、HIV・エイズ、肝炎、児童精神をはじめとする各分野において、最新の医療情報の提供に取り組み、中期計画を大幅に上回っている。 数値目標は、中期計画を大幅に上回って着実に実施している。 	(委員会としての評定理由) <p>ホームページの改善を実施し、各分野の最新情報を随時公開することでアクセス数は1,432万件となり、前年度から2万件増加し、中期計画を達成している状況であることは評価する。</p>	(各委員の評定理由) <ul style="list-style-type: none"> HIV、肝炎など医療の均てん化に資する協議会が確実に実施されたと評価できる。 ホームページアクセス数が目標を上回ったと評価できる。 ホームページによる情報発信は、アクセス数を見ても努力が感じられる。その一方、ホームページに依存する度合いが高いように思われる。 会議や研修会などによる情報提供も行っているが、さらなる工夫を求めたい。 HIV、肝炎等に関し、医療機関等とのネットワーク構築、情報交換を行うほか、医療従事者や患者等にとって有用な最新情報をHP等によって公開しているなど、計画に沿った着実な取組は評価できる。 情報の収集、発信の顕著な改善で評価できる。 	
[数値目標] <input type="radio"/> HPアクセス数を、年間1,000万PV以上	年間1,432万PVのHPアクセスがあった。 (平成23年度より0.1%増)			
[評価の視点] <input type="radio"/> センターと都道府県における中核的な医療機関等とのネットワークを構築し、研修会及び協議会を開催し、最新の情報提供を行うとともに、相互に情報交換を行い、それら医療機関と連携して、高度先駆的医療及び標準的医療等の普及を図っているか。	実績： <input type="radio"/> <ul style="list-style-type: none"> ACC、DCC、糖尿病情報センター、肝炎情報センター、国府台病院精神科は、研修会、協議会を開催し、中核的な医療機関とのネットワークとより一層の連携強化を図るとともに、最新の情報を積極的・効果的に提供及び交換を行うことにより、高度先駆的医療及び標準医療の普及に努めている。 (評価シート51頁参照) 年間6回開催される児童精神科地域連携会議を通じ、地域の医療・福祉・教育領域の専門機関が情報共有をおこなった事例のデータベース作成にとりかかり、平成24年度末までに140以上の症例のデータを蓄積した。 			
<input type="radio"/> 広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、ホームページ等を通じて、国民向け・医療機関向けに最新の診断・治療情報等の提供を行っているか。	実績： <input type="radio"/> <ul style="list-style-type: none"> ACC、DCC、糖尿病情報センター、肝炎情報センターは、それぞれ国内外の最新の知見を適時適切にホームページ、マニュアル発行などを通じて国民や医療従事者に提供している。 (評価シート52頁参照) 			

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
5. 国への政策提言に関する事項 医療政策をより強固な科学的根拠に基づき、かつ、医療現場の実態に即したものにするため、科学的見地から専門的提言を行うこと。	5. 国への政策提言に関する事項 感染症その他の疾患に関して明らかとなった課題の解決策等について、科学的見地から専門的提言を行う。	5. 国への政策提言に関する事項 感染症その他の疾患に関して明らかとなった課題の解決策等について、科学的見地から専門的提言を行う。	5. 国への政策提言に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ H I V感染症に関し、エイズ動向委員会（年2回出席）などに出席し、専門的な立場から提言を行った。 ・ 糖尿病、代謝性疾患に関する専門的知見を基礎として、薬事審議会医薬品第一部会、次期国民健康作り運動プラン策定専門委員会の審議に参加し、専門的な立場から提言を行った。 ・ 肝炎情報センター <ul style="list-style-type: none"> ① 平成21年度より3年間「肝炎に関する全国規模のデータベース構築に関する研究（厚生労働科学研究費）」を、研究代表者として実施し、さらに、平成24年度から「肝炎に関する全国規模のデータベースを用いた肝炎治療の評価及び肝炎医療の水準の向上に資する研究（厚生労働科学研究費）」に継続し、全国の自治体肝炎対策部署とのネットワーク研究を推進している。「B型・C型肝疾患に対するインターフェロン公費助成のアウトカムに関する検証」を主たるテーマとし、これにより平成20年度から国と自治体との共同事業として開始されたインターフェロン公費助成のアウトカムを正確に把握し、次の肝炎対策に活かすことに繋げる取り組みである。 ② 全国の41自治体肝炎対策担当部署の協力を得てインターフェロン治療効果判定報告書の収集・解析事業を行っており、平成21年12月から平成25年3月までに約13,500例のデータを収集し、解析の後に2ヶ月毎に各自治体へフィードバックし、拠点病院、専門医療機関ほかの肝疾患診療ネットワークへの情報提供を行っている。特に、研究班では地域差、地方圏差の有無についての検討も進め、治療成績については全国でほぼ均一化されているものの、C型肝炎ウイルス遺伝子型の分布、再治療例の比率、65歳以上の患者比率など、特に患者の受療状況には地域差、地方圏差の存在を明らかにし、本研究班の研究報告書により厚生労働省に報告した。 ③ 平成24年度からは、新たに5年計画で開始されたB型肝炎創薬実用化等研究事業（総額28億円）の研究評価委員会事務局を担当している。この研究事業は、B型肝炎訴訟（予防接種禍事件）の和解を受けて、B型肝疾患の進展を抑制し、臨床的治癒を目指すための新規薬剤の創出を主目的としており、従来の研究事業に比べてもアウトカムの早期獲得が求められている。そのため、事務局では各班会議へのプログラム・オフィサー（7名）の派遣を行い、研究の進捗状況を把握するとともに、初年度から研究発表会の開催を実施した（平成25年1月31日、肝炎・免疫研究センター）。また、研究代表者間の連携・協力が円滑に進展するよう努めており、平成25年度には研究事業ホームページ、掲示板の作成を企画している。さらに、全国の肝疾患診療連携拠点病院の協力を得て、拠点病院に通院するB型肝疾患者を対象とした「B型肝炎に対する新しい治療法についてのアンケート調査」を実施することにしており、その結果を踏まえて、今後の国の肝炎総合対策への提言を行う予定である。
6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (1) 公衆衛生上の重大な危害への対応 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行うこと。	6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (1) 公衆衛生上の重大な危害への対応 国の要請に応じて、国内外の公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、迅速かつ適切な対応を行う。またそのような事態に対し準備する。また、新感染症の発生に向けた訓練を毎年1回実施する。	6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (1) 公衆衛生上の重大な危害への対応 国の要請に応じて、国内外の公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、迅速かつ適切な対応を行う。またそのような事態に対し準備する。また、新感染症の発生に向けた訓練を毎年1回実施する。	6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 公衆衛生上の重大な危害への対応 <ul style="list-style-type: none"> 1. 公衆衛生上の重大な危害発生に備えた取組 <ul style="list-style-type: none"> ①災害訓練等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年度は、平成25年1月19日に、職員のみならず、早稲田大学、国士館大学、看護大学校の学生に模擬患者として協力を得て災害訓練を実施した。この経験をもとに、同3月に災害マニュアルを改訂した。 ・ 平成25年度からの災害対策・訓練の準備を常日頃から推進するためのタスクフォースを立ち上げた。 ・ DMA T並びにそれに準じた外部の訓練にも平成24年度は、11人（累積28人）参加した。 ②新感染症の発生に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新感染症発生を想定した訓練を合計4回実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 7月に横浜港感染症総合対策訓練に合わせた感染症病棟での患者診療及び消毒実技訓練、12月に東京検疫所検疫感染症措置訓練（情報伝達訓練）に合わせた患者診療訓練、11月及び3月に横浜港および東京国際空港の情報伝達訓練を実施した。

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
<p>(2) 国際貢献</p> <p>我が国の国際保健医療協力の中核的機関として、感染症その他の疾患に関する専門的な医療及び国際保健医療協力等の向上を図るとともに、これらに対する調査及び研究並びに技術者の研修を行うこと。</p>	<p>(2) 国際貢献</p> <p>開発途上国における保健システム（母子保健、感染症対策等を含む。）の推進を図るため、中期目標の期間中、5年間に400人以上の専門家を派遣し技術協力をを行う。</p> <p>また、開発途上国からの研修生を5年間に延べ800人以上受入れる。</p> <p>緊急援助等の支援活動を行うとともに、国際機関や国際協力機構（JICA）等の依頼に応じ調査研究・評価事業を実施する。</p> <p>広く国民及び国内外の関係機関に対し、国際保健に関する情報提供等を行い、我が国の国際保健医療協力人材を養成するため、必要な知識、技術の習得を促す研修を国内外で実施する。</p> <p>また、国際医療協力を実施している機関とのネットワークを構築し、開発途上</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東北地方太平洋沖地震に伴う被災地への保健衛生分野の復興支援を行う。 	<p>2. 東日本大震災における取組</p> <p>① 東松島復興支援プロジェクト（7月1日より）</p> <p>宮城県東松島市に対して、震災後から平成24年度においても継続的支援を行っており、6月に東松島市と保健衛生活動に向けた協力協定に調印して、協定の1年間の更新を行った。同協定に基づいて、毎月1回のペースで国際医療協力局から公衆衛生関連医師等を派遣して、保健師・栄養士会議に出席して公衆衛生分野などにおける助言を行ったほか、東松島市からの要請に基づいてデータの分析などを行ない東松島市の保健衛生対策や復興計画策定に寄与した。</p> <p>② 「自然災害時における亜急性期 保健医療支援活動マニュアル」の作成</p> <p>東松島市での支援活動の経験を基に「自然災害時における亜急性期 保健医療支援活動マニュアル」を作成して、NCGMにおける災害対応の準備を行うだけでなく、HPに掲載し他の医療施設の対応準備のための情報やノウハウを提供している。</p> <p>③ 東松島市の報告書作成支援</p> <p>災害発生以来の東松島市の活動を記録し、広く全国の市町村の災害対応の向上に資するため、「東日本大震災をともにのりこえて 東松島市保健師・栄養士活動報告書」の作成に向けて、当該報告書の構成や内容に対する技術的助言等の支援を行った。これは日本の市町村の災害対応をまとめた貴重な記録であるとともに、今後の他の地方自治体の災害対策に役立つ具体的な情報が多数含まれている。</p> <p>【支援の実績】</p> <p>これまでのNCGMにおける東松島市支援を含め東日本大震災における活動に対して、厚生労働大臣から感謝状授与とともに、特に、東松島市支援活動は産経新聞に取り上げられた。さらに、津波と血圧の関係など海外の医学論文雑誌に掲載された。</p> <p>(2) 国際貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> アジア、アフリカ等の開発途上国における保健システム（母子保健、感染症対策等を含む）の強化を図るために、専門家を派遣する。 アジア、アフリカ等の開発途上国からの研修生の受入を積極的に行う。 国際協力機構（JICA）の要請に応じて、緊急援助等の支援活動を行う。 国際機関、国際協力機構（JICA）等の依頼に応じて、調査研究・評価事業を実施する。 国際保健に関して、広く国民及び国内外の関係機関に対しホームページ等を通じ情報提供等を行うとともに、基礎講座を開催

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
	<p>等において保健医療分野の共同研究や人材育成等の諸協力を実施する。</p> <p>し国際保健に関する知識の普及を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 我が国の国際保健医療協力人材を養成するため、研修カリキュラムを作成するとともに、国際保健人材養成研修を実施する。 ・ ベトナム・バッくマイ病院との協定締結に基づき共同研究等を推進する。 ・ WHO協力センターとしての活動を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際保健に関する情報提供の取り組みについては、広く国民及び国内外の関係機関に対し、国際保健に関する情報提供等を行うため、以下の取り組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ① 国際医療協力局ホームページの年間目標である40万PV(Page View)に対し平成24年度の合計閲覧数は569,242 PV(Page View)であった。 ② 「ニュースレター」という小冊子を年3回（春号、夏秋合併号、冬号）発行し、関係機関及び大学・専門学校などに配布した。 ③ ラジオNICKEL番組で「グローバルヘルスカフェ」を年3回放送した。 ④ 10月には10月6日「国際協力の日」に伴い日比谷公園で開催された「グローバルフェスタ」（主催：グローバルフェスタJAPAN2012実行委員会、共催：外務省・JICA・国際協力NGOセンター）への出展及び11月には日本国際保健医療学会学術集会にブースを構えた。 ・ WHO総会や世界基金理事会(グローバルファンド)などの国際会議への出席は年間延べ19名であり、WHOや世界基金に対して厚生労働省や外務省を通じて提供した技術的提言数は181件であった。 ・ 平成24年度に病院看護職を対象とした「看護実務者体験コース」及び「看護職海外研修」の研修コースを新たに設置し、「国際保健基礎講座」からより実践的な内容を含む講義を通じて海外のフィールド実習において実践力を養うことを目的とした「国際保健医療協力研修」へ進むための前ステップ研修と位置付けて系統的に学習できるようにした。 また、若手医師の人材育成として本年度は3名のレジデントに「国際保健医療協力レジデント研修」を実施し、国際保健の現場体験での機会を与えた。 (各研修参加者数は、看護実務体験コース参加者数：8月3名、9月2名、10月2名、12月2名、レジデント研修：12月3名、国際保健人材養成研修：9月13名、看護職海外研修：1月2名) ・ 医学生や看護学生を対象とした国際保健に関する講義を積極的に実施し、7大学（看護専門学校含む）へ延べ19名の講師を派遣するとともに、7大学から28名の学生を受け入れた。 ・ 長崎大学との連携大学院に関する協定に基づいて、大学院学生に対する講義、研究指導、学位審査、入学試験を実施した。また、仏語圏保健人材ネットワーク強化のための定例会を5回実施した。 ・ 平成22年6月にベトナム・バッくマイ病院と再締結した合意書(MOU)に基づいて、共同研究(11の研究課題)、人材交流、症例検討等の協力を実施した。平成24年7月にNCGMにてベトナム拠点活動報告会を実施した。現在、平成24年度年報を作成した。 ・ ラオス・パストゥール研究所および、マダガスカル・保健省とは平成23年度に締結したMOUに基づいて、共同研究、人材交流を実施した。カンボジア・国立母子保健センター、ネパール・国立トリプバン大学医学部と新規にMOUを締結し(平成24年9月、平成25年1月)、共同研究、人材交流を開始した。 ・ 過去3年間にカンボジア、ベトナム、ラオス、ネパールで実施した疾病対策と保健システム強化に関する現地調査の結果を総括しWPRO(WHO西太平洋地域事務局)にて発表した。また、年次報告書については、2011年7月～2012年7月は既にWPRO(WHO西太平洋地域事務局)に提出しており、その後については、総括報告書とともに現在、作成中である。さらに、WPRO(WHO西太平洋地域事務局)と今後の活動について協議を行い、それをもとに、WHO協力センター(WCC)としての新しい業務内容(TOR)案を作成した。 ・ WPRO(WHO西太平洋地域事務局)のHIV/AIDS部門Technical Partner(技術パートナー)としてワークショップを開催し(平成25年1月、NCGM)、アジア太平洋地域におけるHIV母子感染予防対策に寄与した。

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
			<p>説明資料 09-01 自然災害時における亜急性期保健医療支援マニュアル 説明資料 09-02 肝炎情報センターの活動報告 説明資料 09-03 大事故災害発生時対応初動マニュアル 説明資料 09-04 東松島復興支援プロジェクト 説明資料 09-05 開発途上国への専門家派遣実績 説明資料 09-06 開発途上国からの研修生受け入れ実績 説明資料 09-07 国際機関、国際協力機構（JICA）等の依頼に応じた調査研究・評価事業実績 説明資料 09-08 国際保健基礎講座 説明資料 09-09 国際医療協力部 NEWSLETTER (2012spring) 説明資料 09-10 ラジオ NIKKEI 「グローバルヘルス・カフェ」 説明資料 09-11 グローバルフェスタ 説明資料 09-12 国際保健医療協力研修の開催状況 説明資料 09-13 カンボジア 国立母子保健センターとのMOU 説明資料 09-14 ネパール 国立トリプバン大学医学部とのMOU 説明資料 09-15 WPRO保健サービス開発課との協議 説明資料 09-16 H I V/AIDS部門の技術パートナー「ワークショップ」開催資料 </p>

評価の視点等	自己評定	S	評 定	A
<p>■評価項目9 ■</p> <p>国への政策提言に関する事項 その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (1) 公衆衛生上の重大な危害への対応 (2) 国際貢献</p>	<p>(総合的な評定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公衆衛生上の重大な危害への対応については、新感染症や災害対応の訓練を適切に実施するなど重大な危害に万全な体制の整備と準備に取り組むほか、「自然災害時における亜急性期 保健医療支援活動マニュアル」の作成・HP掲載により、他の医療施設へノウハウ等の情報提供に取り組んでいる。 国際保健医療活動のノウハウを活用して、被災地である宮城県東松島市に対する震災後から継続的支援の実施など長期にわたって、公衆衛生などの保健衛生に係る復旧・復興に向けた支援活動を継続的に行った。 国際貢献については、専門家派遣と研修受け入れなど国際医療協力の確実な実施や国際保健協力に携わる人材育成を初学者から更なる能力開発のフェーズまで取り組むとともに、国際保健医療活動の現状などの積極的な情報提供により、わが国の医療の国際展開に有用な情報提供活動の取り組みは、中期計画を大幅に上回っている。 数値目標は、中期計画を上回るペースで達成しており、着実に実施している。 		<p>(委員会としての評定理由)</p> <p>宮城県東松島市に対し継続的支援を行っており、東松島市と保健衛生活動に向けた協力協定の1年間の更新を行った。同協定に基づき毎月1回のペースで公衆衛生関連医師等を派遣し、保健師・栄養士会議に出席して公衆衛生分野などにおける助言を行ったほか、東松島市からの要請に基づいてデータの分析などを行ない、東松島市の保健衛生対策や復興計画策定に寄与したことは評価する。</p> <p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> HIV、肝炎等において国への政策に対する提言や政策的事業に協力を行ったと評価できる。 国際保健基礎講座の参加者が大きく増加したことは評価できる。 多彩な国際保健活動を展開している。 震災復興に大きく貢献し、マニュアルなどで波及効果も見られた。報告書の作成は災害対策に有効である。 海外への専門家派遣、海外からの研修生受け入れなど精力的に国際貢献を行っている。 我が国の国際保健医療協力の中核的機関として、開発途上国との間で、専門家の派遣及び研修生の受入を継続的かつ積極的に行っており、計画に沿って着実に取組がなされている点は、評価に値する。 国への政策提言、国際貢献も目標通り推進している。公衆衛生上の重大な危害への対応への積極的な取り組みも評価できる。 	
<p>[数値目標]</p> <p>○ 新感染症の発生に向けた訓練を毎年1回実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は、4回実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 7月 「横浜港感染症総合対策訓練」 11月 「横浜港 情報伝達訓練」 12月 「東京検疫所検疫感染症措置訓練（情報伝達訓練）」 3月 「東京国際空港 情報伝達訓練」 (評価シート54頁参照) 			
<p>○ 技術協力のため中期目標の期間中400人以上の専門家を派遣</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は、109名の専門家を派遣した。 (5年間の目標のうち、昨年度から累積では336名となり84.0%を達成) (評価シート55頁参照) 			
<p>○ 開発途上国からの研修生を中期目標期間延べ800人以上受入れ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は、開発途上国からの研修生239名を受け入れた。 (5年間の目標のうち、昨年度から累積では693名となり86.6%を達成) (評価シート55頁参照) 			
<p>[評価の視点]</p> <p>○ 感染症その他の疾患に関して明らかとなった課題の解決策等について、科学的見地から専門的提言を行っているか。</p>	<p>実績: ○</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省主催の会議であるエイズ動向委員会、薬事審議会、肝炎対策推進協議会等に当センター職員が委員として出席し、専門的知識等に基づいた提言を実施した。 			
<p>○ 国の要請に応じて、国内外の公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生し又は発生しようとしている場合には、迅速かつ適切な対応を行うとともに、そのような事態に対し準備を行っているか。</p>	<p>実績: ○</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は、平成25年1月19日に、職員に加えて、早稲田大学、国士館大学、看護大学校の学生に模擬患者として協力を得て災害訓練を実施した。この経験をもとに災害マニュアルを改訂した。 			

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から災害対策・訓練を常日頃から推進するために、その体制構築に向けたタスクフォースを立ち上げて準備に取り組んだ。 ・D M A T並びにそれに準じた外部の訓練に、平成24年度は、11人（累積28人）参加した。 ・新感染症発生を想定した訓練を合計4回実施した。 (評価シート54頁参照) ・宮城県東松島市に対して、震災後から平成24年度においても継続的支援を行っており、6月に東松島市と保健衛生活動に向けた協力協定に調印して、協定の1年間の更新を行った。同協定に基づいて、毎月1回のペースで国際医療協力局から公衆衛生関連医師等を派遣して、保健師・栄養士会議に出席して公衆衛生分野などにおける助言を行ったほか、東松島市からの要請に基づいてデータ分析などを行い、東松島市の保健衛生対策や復興計画策定に寄与した。 ・東松島市での支援活動の経験を基に「自然災害時における亜急性期 保健医療支援活動マニュアル」を作成し、N C G Mにおける災害対応の準備に加えて、H P掲載し、他の医療施設の対応のためにノウハウ等の情報提供を実施した。 ・広く全国の市町村の災害対応の向上に資するため、災害発生以来の東松島市の活動の記録により作成することとした「東日本大震災とともにのりこえて 東松島市保健師・栄養士活動報告書」に向けて、当該報告書の構成や内容に対する技術的助言等の支援を行った。これは日本の市町村の災害対応をまとめた貴重な記録であるとともに、今後の他の地方自治体の災害対策に役立つ具体的な情報が多数含まれる報告書となっている。 (評価シート55頁参照)
○ 緊急援助等の支援活動を行うとともに、国際機関や国際協力機構（JICA）等の依頼に応じ調査研究・評価事業を実施しているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際機関、J I C A等の依頼に応じた調査研究・評価事業は、30件行った。 (評価シート55頁参照)
○ 国際保健に関する情報提供等を行い、我が国の国際保健医療協力人材を養成するため、必要な知識、技術の習得を促す研修を国内外で実施しているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを通じて、当センターの国際保健への取り組みを広報するとともに、知識の普及を図った。 ・平成24年度の合計閲覧ページ数は、57万P Vとなった。また、ニュースレター（小冊子）を3回発行し、国際医療協力活動や当センターの取り組みについて情報提供を行った。 ・ラジオN I K K E Iにおける「グローバルヘルスカフェ」を年3回放送し、国際保健医療活動の現状等の情報提供を実施した。 ・10月6日「国際協力の日」において、日比谷公園で開催された「グローバルフェスタ」への出展及び11月には日本国際保健医療学会学術集会にブースを設置し、国際保健に関する情報提供を実施した。 (評価シート56頁参照)

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に病院看護職を対象とした「看護実務者体験コース」及び「看護職海外研修」の研修コースを新たに設置し、「国際保健基礎講座」からより実践的な内容を含む講義を通じて海外のフィールド実習において実践力を養うことを目的とした「国際保健医療協力研修」へ進むための前ステップ研修と位置付けて系統的に学習できるようにした。 また、若手医師の人材育成として本年度は3名のレジデントに「国際保健医療協力レジデント研修」を実施し、国際保健の現場体験での機会を与えた。 ・医学生や看護学生を対象とした国際保健に関する講義を実施し、7大学（看護専門学校含む）へ延べ19名の講師を派遣するとともに、7大学から28名の学生を受け入れた。 ・長崎大学との連携大学院に関する協定に基づいて、大学院学生に対する講義、研究指導、学位審査、入学試験を実施した。また、仏語圏保健人材ネットワーク強化のための定例会を5回実施した。
○ 国際医療協力を実施している機関とのネットワークを構築し、開発途上国等において保健医療分野の共同研究や人材育成等の諸協力を実施しているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム・バッカマイ病院と再締結した合意書（MOU）に基づいて、共同研究（11の研究課題）、人材交流、症例検討等の協力を実施した。平成24年7月にNCGMにてベトナム拠点活動報告会を実施した。 ・ラオス・パストール研究所および、マダガスカル・保健省とは平成23年度に締結したMOUに基づいて、共同研究、人材交流を実施した。また、カンボジア・国立母子保健センター、ネパール・国立トリプバン大学医学部と新規にMOUを締結し、共同研究、人材交流を開始した。 ・過去3年間にカンボジア、ベトナム、ラオス、ネパールで実施した疾病対策と保健システム強化に関する現地調査の結果を総括しWHO西太平洋地域事務局にて発表した。 ・WHO西太平洋地域事務局のHIV/AIDS部門Technical Partner（技術パートナー）としてワークショップを開催し（平成25年1月、NCGM）、アジア太平洋地域におけるHIV母子感染予防対策に寄与した <p>（評価シート56頁参照）</p>

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
(3) HIV・エイズ	(3) HIV・エイズ	(3) HIV・エイズ	(3) HIV・エイズ

エイズ治療・研究開発センターは、HIV裁判の和解に基づき國の責務となった被害者の原状回復に向けた医療の取組を厚生労働省に届いた意見を踏まえつつ着実に実施するとともに、エイズに関し、診断及び治療、臨床研究、診療に関する相談、技術者の研修並びに情報の収集及び提供を行うこと。

また「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」（平成18年厚生労働省告示第89号）に基づき、エイズに係る中核的医療機関としてブロック拠点病院等を支援し、地域におけるエイズ医療水準の向上を図ること。

エイズ治療・研究開発センターは、HIV裁判の和解に基づき國の責務となった被害者の原状回復に向けた医療の取組を被害者の意見を反映しつつ着実に実施し、エイズに関し、診断及び治療、臨床研究、診療に関する相談、技術者の研修並びに情報の収集及び提供等の必要な取組を進めるとともに、必要な人的物的体制整備を計画的に進める。

また「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」（平成18年厚生労働省告示第89号）に基づき、エイズに係る中核的医療機関としてブロック拠点病院等を支援し、地域におけるエイズ医療水準の向上を図る。

HIV・エイズに関し、診断及び治療、臨床研究、診療に関する相談、技術者の研修並びに情報の収集及び提供を行う。また、HIV・エイズのブロック拠点病院等を支援するとともに連携を図る。

(3) HIV・エイズ

1. HIV・エイズに関する取組
 - ・ 平成24年度のHIV・エイズ患者の診療実績は、延べ入院患者数7,484名、延べ外来患者数10,931名であった。
 - ・ 外部からの診療等に関する相談件数は、年間2,161件に達した。
 - ・ HIV診療均てん化のための全国の医療従事者に対する研修については前掲（(2) モデル的研修・講習の実施 参照）のとおりである。
 - ・ 診療情報をコンパクトにまとめた患者教育用小冊子（患者ノート）を年間合計9,561冊配布するとともに、出張研修などで用いた資料等についても、全国の医療従事者がいつでも自由に閲覧、自己研修が可能となるようにACCホームページでE-learningの形で積極的に公開するなど、情報の提供に努めた。

2. ブロック拠点病院等への支援

- ・ ブロック拠点病院との連携支援に関しては、医師不足で診療に窮していた石川県立病院に対し、平成22年10月より行っている月1回のACC医師派遣による外来診療サポートを継続した。
- ・ 名古屋医療センターと名古屋大学との連携を図るための合同会議をACCも参加し継続している。さらに、平成24年度からは、仙台医療センターと東北大学との連携を図るための合同会議も2回実施した。

説明資料10-1 ACCの役割とネットワーク
説明資料10-2 患者ノート（抜粋）
説明資料10-3 ACC研修募集要項

評価の視点等	自己評定	A	評 定	A
<p>■評価項目10 ■</p> <p>その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (3) HIV・エイズ</p>	<p>(総合的な評定)</p> <ul style="list-style-type: none"> HIV・エイズについては、エイズ診療水準の向上に向けて、全国の医療従事者に対する研修会を実施し、さらに、これら研修における資料等を公開し、全国の医療従事者が自己研修に活用できるよう情報提供を積極的に実施した。 エイズに関する医療政策に係る専門家としての提言を実施した。 全国8ブロックのブロック拠点病院と厚労省疾病対策課と合同で、ブロック拠点協議会を行いネットワークを構築している。 		<p>(委員会としての評定理由)</p> <p>HIV・エイズ患者の診療実績は、延べ入院患者数7,484名、延べ外来患者数10,931名であり、外部からの診療等に関する相談件数は年間2,161件に達した。診療情報をコンパクトにまとめた患者教育用小冊子（患者ノート）を年9,561冊配布するとともに、医療従事者が自己研修できるよう研修内容をE-learningの形で積極的に公開するなど、情報の提供をしたことは評価する。</p>	
<p>〔評価の視点〕</p> <p>○ エイズ治療・研究開発センターは、HIV被害者の原状回復に向けた医療の取組を被害者の意見を反映しつつ着実に実施し、エイズに関し、診断及び治療、臨床研究、診療に関する相談、技術者の研修並びに情報の収集及び提供等の必要な取組を進めるとともに、必要な人的物的体制整備を計画的に進めているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部からの診療に関する相談について、年間2,161件対応するとともに、医療従事者に対する研修について、院内で11回、外部へ出向いての出張研修を7回実施した。これらの研修を通じ、年間500名以上に対して、エイズに関する各種の情報として、毎年の最新の重要事項を更新し実施した。 (評価シート46、61頁参照) 患者に対する診療情報をまとめた患者ノートの配付や全国の医療従事者向けの自己研修に資するためのE-learningで公開するなど取り組みを実施している。 (評価シート61頁参照) 		<p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部からの診療等の相談を年間2161件対応したことは高く評価できる。 各種研修の実施も計画を上回って実施されたことは評価できる。 他施設への支援連携については、さらなる努力が期待される。 HIV・エイズに関する医療政策推進を目標通り推進し、着実に研修を行い、安定的な活動を行っている。 我が国におけるHIV・エイズ診療の水準を向上させるため、相談、診療、研修、連携支援等に着実に取組んでいる点は、評価できる。 	
<p>○ エイズに係る中核的医療機関としてブロック拠点病院等を支援し、地域におけるエイズ医療水準の向上を図っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> HIVに関し、全国8ブロックのブロック拠点病院協議会を厚生労働省疾病対策課と合同で各ブロックにて開催し、最新医療情報の提供を行い高度先駆的医療及び標準医療の普及を図った。また、首都圏の中核ブロックとの連携会議を開催し、相互の連携を深めるための情報交換を行った。 (評価シート61頁参照) 個別ブロックに関しては、医師の不足している北陸ブロック（石川県立病院）への外来サポートや、名古屋医療センターと名古屋大学の連携強化を図るACC／東海ブロック合同カンファレンス、仙台医療センターと東北大学の連携強化を図るAC／東北ブロック合同カンファを定期的に行うなどブロック拠点病院等への支援を実施した。 (評価シート61頁参照) 			

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
(4) 看護に関する教育及び研究 国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的として、看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行うこと。	(4) 看護に関する教育及び研究 国立看護大学校においては、看護学部及び研究課程部における教育の充実を図るとともに、認定看護師教育課程を毎年開催する。 また、オープンキャンパスや公開講座を毎年3回以上開催し、国立看護大学校に関する情報提供を積極的に行い、質の高い学生等の確保に努める。 さらに、看護研究活動を推進する。	(4) 看護に関する教育及び研究 研究課程部における教育の充実を図るため、高度実践看護学領域（感染管理看護学（仮称））の設置（平成25年4月開校予定）に向けた検討を行うとともに、認定看護師教育課程を1コース、短期研修を4コース開催する。また、オープンキャンパスや公開講座を3回以上開催し、国立看護大学校に関する情報提供を積極的に行う。 ・ 臨床看護研究推進センターにおいて、看護研究活動を推進する。	(4) 看護に関する教育及び研究 1. 研究課程部における教育の充実 ・ 研究課程部においては、専門性の高い看護実践能力の育成や学問的探求を通じて看護の質的向上を目指し、その一環として、高度実践看護学領域（感染管理看護学）を平成25年4月に開講した。また、開講に伴い、国立国際医療研究センター等から非常勤講師を招聘し、日本看護系大学協議会より平成25年3月8日付けで専門看護師教育機関として認定を受けた。 ・ 社会人に対する教育機会の拡大を図り、働きながら看護研究活動を継続できるよう平成22年に創設した長期履修制度については、平成24年度に9名が活用した。 2. 認定看護師教育課程等の開催 研修部においては、医療関連感染の予防と管理の実践に必要な専門的知識と高度な技術を持ち、組織横断的な役割を担うことのできる感染管理認定看護師を育成するため、平成24年9月24日から平成25年3月14日まで、感染管理の教育課程を開講し14名が修了した。 3. 短期研修の開催 研修部においては、政策的な内容に視点をあて前年度の受講ニーズ調査を踏まえた研修を計8コース開催した。さらに、チム医療推進のために感染管理に関する研修を追加企画した。なお、一部の研修は、地域医療における看護継続教育に貢献するため一般公開とした。 ・ 看護研究論文を読むための統計解析 ・ 看護研究 ・ せん妄ケア ・ 感染症看護専門看護師のためのフォローアップ研修 ・ 院内教育 ・ 小児看護の臨床における倫理的課題 *一般公開 ・ 國際保健・國際看護 *一般公開 ・ 感染管理看護学と研究 平成24年 7月23日から24日 参加者： 46名 平成24年 7月25日から27日 参加者： 51名 平成24年 8月30日から31日 参加者： 73名 平成24年 9月 1日 参加者： 4名 平成24年 9月18日から19日 参加者： 99名 平成24年 10月18日 参加者： 33名 平成25年 1月10日 参加者： 8名 平成25年 3月15日 参加者： 13名 4. 積極的な情報提供 ・ 国立看護大学校の情報を提供するためオープンキャンパスを開催するとともに、近隣の医療施設に勤務する看護職員や清瀬市民を対象とした公開講座を開催した。 ・ 平成24年度から新たな取り組みとして、公開講座及び大学校祭にあわせたキャンパスツアーや、関東甲信越地区の高等学校の進路指導担当者を対象とした進学相談会を開催した。 ①看護学部オープンキャンパスの開催 平成24年 7月22日 参加者： 599名 平成24年 8月24日 参加者： 420名 ②研究課程部オープンキャンパスの開催 平成24年 5月12日 参加者： 4名 平成24年 7月27日 参加者： 26名 平成24年 11月 2日 参加者： 3名 ③公開講座の開催 ア) 看護の日の公開講座 平成24年 5月12日 参加者： 37名 イ) 清瀬市健康大学講演会と共に開催の公開講座 平成24年 10月27日 参加者： 110名 ・ 進学予備校等が開講する大学受験者向けの進学相談会に教職員が出向き（都区内、大阪及び名古屋計7回）、看護学部の情報提供を行った。更に、近隣の高等学校からの依頼により、看護に関する出張講演（模擬講義）を行った。 ・ ホームページについては、看護学部・研究課程部の受験案内、オープンキャンパス、公開講座及び国際交流の実績等について掲載したことにより、90万件を超えるアクセスがあった。

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
			<p>5. 臨床看護研究活動の推進 臨床看護研究推進センターにおいては、国立高度専門医療研究センターの看護師等が行う臨床看護研究を推進するため、研究相談及び看護師が行う臨床看護研究18件の継続指導を行った。</p> <p>6. 国立看護大学校研究紀要の発行 国立看護大学校における研究の推進と研究成果を外部に周知するとともに、国立高度専門医療研究センターの看護師等の研究活動に資するため、平成25年3月に研究紀要を発行した。</p> <p>説明資料 11-01 長期履修制度の概要 説明資料 11-02 各種研修の募集要項（抜粋） 説明資料 11-03 オープンキャンパスの案内（看護学部・研究課程部） 説明資料 11-04 公開講座案内 説明資料 11-05 キャンパスツアーケース 説明資料 11-06 進学相談会案内 説明資料 11-07 N Cにおける看護研究継続指導 説明資料 11-08 国立看護大学校研究紀要（表紙）</p>

評価の視点等	自己評定	S	評 定	A
<p>■評価項目11 ■</p> <p>その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (4) 看護に関する教育及び研究</p>	<p>(総合的な評定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画を含めた年間活動計画に取り組むとともに、研究課程部においては平成24年度に「高度実践看護学領域（感染管理看護学）」の設置準備を進め、平成25年度の開講に向け準備した。また、日本看護系大学協議会より専門看護師教育機関として認定をうける等、中期計画を大幅に上回っている。 学生の教育環境の充実を図った長期履修制度の活用、認定看護師教育として感染管理教育課程の開講、各種の短期研修の実施、臨床看護研究推進センターにおける国立高度専門医療研究センターの看護師等が行う臨床看護研究の指導等を実施した。 数値目標は、中期計画を上回っており着実に実施している。 		<p>(委員会としての評定理由)</p> <p>政策的内容に視点をあてた短期研修として8コース（感染管理看護学と研究、せん妄ケア等）を開催（計画は年4コース）し、一部の研修では一般公開するとともにオープンキャンパスを5回開催したことは評価する。</p>	
<p>[数値目標]</p> <p>○ オープンキャンパスや公開講座を毎年3回以上開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国立看護大学校の情報提供のため、看護学部オープンキャンパスを2回開催し、1,019名（前年度652名）の参加があった。また、研究課程部オープンキャンパスを3回開催し、33名（同24名）の参加があった。 近隣医療施設に勤務する看護職員を対象とした公開講座と、清瀬市民を対象とした公開講座をそれぞれ開催し、合わせて147名（同110名）の参加があり、地域に貢献している。 <p>（評価シート63頁参照）</p>		<p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染管理認定看護師育成の為の教育過程の開講や各研修の実施など高く評価できる。 日本看護系大学協議会から専門看護師教育機関の認定を受けたことは高く評価できる。 オープンキャンパスや公開講座は年度計画どおり実施されたと評価できる。 高度実践看護学に向けた準備を進めてきた。 感染管理は国内で高いレベルに達した。 着実に研修を行い、安定的な活動を行っている。看護師の合格率が下がったのは残念。 国立看護大学校の研究課程部における高度実践看護学領域の設置に向けた検討を行い、平成25年4月には開設に至っているほか、短期研修やオープンキャンパス等の開催により大学校に関する情報提供を積極的に行うなど、計画に沿った着実な取組は評価できる。 専門看護師教育機関としての認定、高度実践看護学領域の設置準備、研修回数、オープンキャンパス・公開講座実施数も中期を上回る推移で評価できる。 	
<p>[評価の視点]</p> <p>○ 国立看護大学校において、看護学部及び研究課程部における教育の充実を図るとともに、認定看護師教育課程を毎年開催しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度看護学部卒業生の国家試験の成績（合格率）は、看護師が97.0%（前年度100%）、助産師は100%（同85.7%）であった。 研究課程部においては、社会人に対する教育機会の拡大を図り、働きながら看護研究活動を継続できる長期履修制度を設けている。平成24年度においては9名（同5名）が活用した。 研修部においては、認定看護師教育課程（感染管理）を開催し、14名が修了した。また、短期研修は8コースを開催した。さらに、チーム医療推進のための研修の追加開催など、緊急のニーズや政策情勢の変化に即応した研修を企画実施した。その他、研修の一般公開を通して、地域医療における看護継続教育に貢献している。 			
<p>○ 国立看護大学校に関する情報提供を積極的に行い、質の高い学生等の確保に努めているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部において、学生確保に向けたオープンキャンパスの開催（2回）、進学予備校等が開催する進学相談会への参加及びホームページの充実等を行った。さらに、公開講座及び大学校祭にあわせたキャンパスツアーや、高等学校の進路指導担当者を対象とした進学相談会を新たに開催し、積極的に情報提供等を行った結果、入学試験では定員100名に対し574名（前年度529名）の受験生を確保した。 研究課程部において、オープンキャンパスの開催（3回）やホームページの充実、個別相談の実施により、16名（同14名）の受験生を確保した。 ホームページの充実を図った結果、アクセス件数は90万件を超えた。 			

○ 看護研究活動を推進しているか。	実績：○ ・臨床看護研究推進センターにおいて、研究相談及び臨床看護研究 18 件の継続指導を行った。その結果、1 件は本学研究紀要、5 件は国内学会、1 件は国際学会において研究成果の発表を行った。 ・本学における研究の推進と研究成果を外部に周知するとともに、国立高度専門医療研究センターの看護師等の研究活動に資するため、平成 25 年 3 月に研究紀要を発行し、国立高度専門医療研究センター等に配布した。	
-------------------	---	--

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
第3 業務運営の効率化に関する事項 <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>業務の質の向上を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うこと。</p> <p>総人件費については、センターの果たすべき役割の重要性を踏まえつつ、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）や「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づいて人件費改革に取り組むとともに、給与水準に関して国民の理解が十分得られるよう必要な説明や評価を受けるものとすること。</p> <p>その際、併せて、医療法（昭和23年法律第205号）及び診療報酬上の人員基準に沿った対応を行うことはもとより、国の制度の創設や改正に伴う人材確保も含め高度先駆的医療の推進のための対応や医療安全を確保するための適切な取組を行うこと。</p> <p>また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと。</p> <p>センターの効率的な運営を図るために、以下の取組を進めること。</p> <p>① 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し</p>	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制</p> <p>センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築する。</p> <p>さらにセンターの使命に応じて、より効率的に成果を生み出せるよう、各部門の再編を行う。</p> <p>総人件費については、センターの果たすべき役割の重要性を踏まえつつ、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）に基づき平成22年度において1%以上を基本とする削減に取り組み、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続するとともに、給与水準に関して国民の理解が十分得られるよう必要な説明や評価を受けるものとする。</p> <p>その際、併せて、医療法（昭和23年法律第205号）及び診療報酬上の人員基準に沿った対応を行うことはもとより、国の制度の創設や改正に伴う人材確保も含め高度先駆的医療の推進のための対応や医療安全を確保するための適切な取組を行う。</p> <p>また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行う</p>	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制</p> <p>センターとしての使命を適切に果たしていくために、高度先駆的医療や臨床研究の推進などの体制の整備とあわせて、組織の適正化など効率的な業務運営体制を構築する。</p>	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制</p> <p>1. 高度先駆的医療や臨床研究の推進などの体制整備</p> <p>1) 平成24年5月に国際疾病センターから国際感染症センターに改組し、一般感染症、院内感染予防、院内コンサルテーションなど感染症内科機能、総合感染症に係るレジデント教育、渡航者外来及び感染症の予防・まん延の防止など感染症に係る診療・教育など、総合的・一体的な感染症対策の充実強化に取り組む体制を整備した。</p> <p>2) 主要ミッションである糖尿病・代謝性疾患に係る研究部門と病院が対応し連携強化を図るため、平成24年5月にセンター病院に糖尿病研究連携部を整備した。</p> <p>3) 研究所、病院における部門体制の改組、任期制の導入に向けた検討</p> <p>国立時代の組織を踏襲した研究所、病院の部門体制は、組織の形骸化・硬直化など制度疲労のおそれがあり、各部門のマネジメントなど運営実施体制、病院機能に即した診療体制、臨床研究の推進に向けたresearch mindのある人材育成などを目指した組織の活性化や自律的で機動的な運営に向けた人材の流動化と最適化を図るため組織体制の見直しの検討を開始した。</p> <p>4) 招へい型任期付職員や若手育成型任期付職員については年俸制を導入するとともに、高度の専門的な知識、技術等を有する者及び研究者として高い資質を有する者など優秀な人材を公募により採用し、高度先駆的医療や臨床研究推進などの体制整備を図った。</p> <p>【公募による採用実績】 H23' ⇒ 29名（うち任期付研究員の採用 8名） H24' ⇒ 64名（うち任期付研究員の採用 14名）</p> <p>2. 組織の適正化、効率的な業務運営体制</p> <p>1) 平成24年4月に企画戦略室から企画戦略局への改称や総長特任補佐5人体制によるセンターのミッションの達成を目指した企画立案など総長の補佐体制の充実強化を図った。</p> <p>2) 国際医療協力においては、外国機関との対等な関係の構築が重要であり、平成24年4月に国際医療協力局に改称し、組織の適正化を図った。</p> <p>3) 総務部、人事部、企画経営部、財務経理部の4部体制による権限と責任の明確化による相互牽制と効率的運営を図りつつ、加えて、平成24年4月に統括事務部を設置し、国府台地区の事務も含めたセンターの事務部門全体を俯瞰した効果的・効率的な連携、総合調整等のセンターの事務機能の強化を図り、効率的な業務運営に取り組んだ。</p> <p>加えて、現行事務部門の業務執行状況等を踏まえた事務部門の活性化を目指し、センター全体に係る本部的な業務と病院等各部門に係る業務などの事務部門の役割・責任の明確化、事務部門全体の効率化など組織体制・人員配置の在り方の検討を開始した。</p> <p>4) 理事会によるセンター運営の重要事項の審議・決定、運営会議によるセンターの効率的・効果的な業務運営、監査室による内部監査の実施、監事による業務監査や各種委員会等の参加など適切なガバナンス体制による法人運営に取り組み、コンプライアンス研修の実施など職員の法令遵守意識の向上に取り組んだ。</p> <p>5) 国府台病院の事務及び看護大学校の事務のうち、財務、給与及び調達に関する業務の一部を戸山地区に一元化することにより、効率的・効果的な財務運営を引き続き行った。</p> <p>3. 技能職常勤職員の離職後の不補充</p> <p>技能職については、常勤職員の離職後の後補充は行わず、業務の簡素化・迅速化などの業務の見直しを行った上で、外部委託や短時間非常勤職員等による対応を基本にした取り組みを実施。</p> <p>平成24年度</p> <p>【退職者数】 2名 ・看護助手2名退職後、外部委託により不補充</p>

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
<p>② 共同購入等による医薬品、医療材料等購入費用の適正化</p> <p>③ 一般管理費（退職手当を除く。）について、平成21年度に比し、中期目標期間の最終年度において15%以上の削減</p> <p>④ 医業未収金の発生防止及び徴収の改善並びに診療報酬請求業務の改善等収入の確保</p>	<p>① 副院長複数制の導入 特命事項を担う副院長の設置を可能とともに、副院長の役割と院内での位置付けを明確化する。</p> <p>② 事務部門の改革 事務部門については、配置を見直し、効率的・効果的な運営体制とする。</p>	<p>① 副院長複数制の導入 副院長の役割に応じて複数設置し、また、特命事項を担う副院長の設置については、院内における位置付けを引き続き検討する。</p> <p>② 事務部門の改革 事務部門については、センターの使命を適切に果たすための企画、立案、調整、分析機能の向上及びガバナンスの強化を目指した体制とし、効率的・効果的な運営体制とする。また、戸山地区に一元化した財務・給与業務については、より効率的な体制となるよう業務分担の見直しを引き続き行う。</p>	<p>平成23年度 【退職者数】2名 ・交換手1名退職後、外部委託により不補充 ・ボイラー技師長退職後、外部委託により不補充</p> <p>① 副院長複数制の導入 副院長複数制に基づき、平成24年5月から高度先駆的医療の提供などミッション達成に向けた取り組みをより一層推進していくため、病院における種々の課題に対する担当部門と責任の明確化を図るとともに、副院長職を任期制とした。 【副院長の役割】 ○センター病院（3名体制） ・診療部門・院内感染・医療安全推進担当 ・医療教育・臨床研究推進担当 ・経営企画担当 ○国府台病院（2名体制） ・診療・運営・人事管理担当 ・医療訴訟・教育研修・医療安全・危機管理担当（欠）</p> <p>② 事務部門の改革</p> <ol style="list-style-type: none"> 効率的な組織体制の構築 <ol style="list-style-type: none"> 平成24年4月に企画戦略室から企画戦略局への改称や総長特任補佐5人体制によるセンターのミッションの達成を目指した企画立案など総長の補佐体制の充実強化を図った。 総務部、人事部、企画経営部、財務経理部の4部体制による権限と責任の明確化による相互牽制と効率的運営を図りつつ、加えて、平成24年4月に統括事務部を設置し、国府台地区の事務も含めたセンターの事務部門全体を俯瞰した効果的・効率的な連携、総合調整等のセンターの事務機能の強化を図り、効率的な業務運営に取り組んだ。 加えて、現行事務部門の業務執行状況等を踏まえた事務部門の活性化を目指し、センター全体に係る本部的な業務と病院等各部門に係る業務などの事務部門の役割・責任の明確化、事務部門全体の効率化など組織体制・人員配置の在り方の検討を開始した。 理事会によるセンター運営の重要事項の審議・決定、運営会議によるセンターの効率的・効果的な業務運営、監査室による内部監査の実施、監事による業務監査や各種委員会等の参加など適切なガバナンス体制による法人運営に取り組み、コンプライアンス研修の実施など職員の法令遵守意識の向上に取り組んだ。 業務の一元化 国府台病院の事務及び看護大学校の事務のうち、財務、給与及び調達に関する業務の一部を戸山地区に一元化することにより、効率的・効果的な財務運営を引き続き行った。 DPCに係る体制整備による効率的な運営体制 平成24年1月にDPCに係る体制を整備し、平成24年4月からDPC対象病院として診療報酬包括支払制度の導入に係る医療費包括払いに伴う診療の対応やDPC業務推進運営委員会事務局機能としてDPC診療の手順「DPC運用ルール<原則・詳細>」の整備、センター病院全職員に対して院内広報「DPC通信」を発行し、DPC制度の知識や意識付けなど周知活動、医療現場から発生する個別の問題や疑義照会への対応、DPCコーディングの「DPCコーディングチェック表」の作成による請求の精度管理と請求の責任の明確化、DPC導入に伴う病院が取り組む課題を整理した「DPCロードマップ」により対応の具体化と実施時期・進捗の管理、医事レセプト検証、電子カルテ分析システム（DPCEYES）、他院との比較を行うベンチマークソフト（ヒラソル）を稼働させDPC分析等を実施した。 <p>※DPC：Diagnosis Procedure Combination の略称で急性期入院医療の診断群分類に基づく1日当たりの包括評価制度のこと。</p> <p>説明資料12-1 国立国際医療研究センター組織図（H25.6.1現在） 説明資料12-2 DPC運用ルール、ロードマップ等</p>

評価の視点等	自己評定	A	評 定	A
<p>■評価項目12 ■</p> <p>効率的な業務運営に関する事項</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制</p>	<p>(総合的な評定)</p> <ul style="list-style-type: none"> センターの運営を支援する事務部門については、企画立案、総合調整、連携体制などの機能強化に資する組織体制に見直しを行い、効率的な業務運営の取り組みを実施した。 センターのミッション達成を目指して、人的資源の有効活用等による医療機能の強化に資する病院組織の見直しなどの取り組みを実施した。 人件費については、国家公務員給与改定や臨時特例に関する法律に基づく給与見直しに準じた基本給等引き下げなどの見直しを実施した。 また、技能職については、常勤職員の離職後の後補充は行わず、業務の簡素化・迅速化などの業務の見直しを行った上で、外部委託や短時間非常勤職員等による対応を基本にした取り組みを実施した。 		<p>(委員会としての評定理由)</p> <p>国際医療協力における外国機関との対等な関係を構築するため国際医療協力局に改組し、感染症対策の充実強化のため国際感染症センターに改組した。また、総長の補佐体制を充実するため、総長特任補佐を5人体制とし、センターの目標達成に向け体制整備をしたことは評価する。</p> <p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際疾病センターから国際感染症センターへの改組により感染症対策の充実強化を行ったことは高く評価できる。 企画戦略局への改組による総長の補佐体制の強化は評価できる。事務部門の戸山への一元化も進捗したと評価できる。 DPCの導入は評価できる。 外部委託化など、堅実な努力を続けている。 組織の強化、効率化等の観点から、各種改組を行い、また人事面での改革を行っていることは、評価に値する。 センター支援部門の体制整備、国際感染症センターへの改組、糖尿病研究連携部の設置、公募採用増、副委員長複数性な目標通り実施している。 総人件費については中期的なビジョンの明確化が必要と感じた。 	
<p>[評価の視点]</p> <p>○ センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月に企画戦略室から企画戦略局への改称、総長特任補佐5人体制とすることにより、センターのミッションの達成を目指した企画立案など総長補佐体制の充実強化を図った。 平成24年4月に統括事務部を設置し、国府台地区の事務も含めたセンターの事務部門全体を俯瞰した効果的・効率的な連携、総合調整等のセンターの事務機能の強化を図り、効率的な業務運営に取り組んだ。 理事会によるセンター運営の重要事項の審議・決定、運営会議によるセンターの効率的・効果的な業務運営、監査室による内部監査の実施、監事による業務監査や各種委員会等の参加など適切なガバナンス体制による法人運営に取り組んだ。 <p>(評価シート67頁参照)</p>			
<p>○ センターの使命に応じて、より効率的に成果を生み出せるよう、各部門の再編を行っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際疾病センターから国際感染症センターに改組し、一般感染症、院内感染予防、院内コンサルテーションなど感染症内科機能、総合感染症に係るレジデント教育、渡航者外来及び感染症の予防・まん延の防止など感染症に係る診療・教育など、総合的・一体的な感染症対策の充実強化に取り組む体制を整備した。 主要ミッションである糖尿病・代謝性疾患に係る研究部門と病院が対応し連携強化を図るため、平成24年5月にセンター病院に糖尿病研究連携部を整備した。 国際医療協力においては、外国機関との対等な関係の構築が重要であり、平成24年4月に国際医療協力局に改称し、組織の適正化を図った。 救命救急センターの認可、搬送患者の増加に伴い看護部門の見直しを行い、救命救急センターの充実強化を図った。（ICU病床2床増床、HCU病床8床の取得） <p>(評価シート72頁参照)</p>			

<p>○ 総人件費改革取組開始からの経過年数に応じ取組が順調であるかどうかについて、法人の取組の適正性について検証が行われているか。また、今後、削減目標の達成に向け法人の取組を促すものとなっているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○ 総人件費改革は進んでいるか。（厚労省評価委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能職の退職後不補充並びに非常勤職員への切替及び外部委託化、検査部門におけるプランチラボを一部導入し効率化を図った。（人件費の削減額△57,270千円） ・一方で、総人件費は平成24年度119.5億円となっており、平成23年度比で3.4%増となっている。 ・新興・再興感染症、糖尿病、肝炎等に関する高度先駆的医療の開発・普及・提供の人材確保（新興・再興感染症等に係る治験の推進、救命救急センターやN I C U、I C U等の体制強化等）など、当センターの使命を着実に果たすための医師・看護師等の配置を行ったことによる。 ・この結果、平成24年度においては、糖尿病の病態解明や感染症対策等を目的に治験・臨床研究体制の強化を図ったことに加え、平成24年度の医業収益は264.9億円となり、平成23年度比9.2%増となった。 ・今後の方針として、引き続き、技能職の不補充等により、事務・技能職の人件費の更なる削減に努める。また、結核病棟や精神病棟における平均在院日数のできる限りの短縮化や、平成22年8月の病棟建替えに伴う重症患者の受入体制の強化等により、病院収支の赤字幅の縮減に努める。外部研究費等の獲得についても努力するほか、研究体制の強化についても、治験・臨床研究の数や研究成果等について、国民に対する説明責任を果たすよう努める。また、現在政府として研究開発法人の創設が検討されていることや、25年度以降の人件費の在り方に係る議論も踏まえ、その方向性を注視しながら、国策としての研究を担う当センターが、より一層の成果を発揮できるよう、その研究・病院部門の人件費の在り方については更なる検討が必要であると考えている。
<p>○ 国の制度の創設や改正に伴う人材確保も含め高度先駆的医療の推進のための対応や医療安全を確保するための適切な取組を行っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新興・再興感染症、糖尿病、肝炎等に関する高度先駆的医療の開発・普及・提供の人材確保（新興・再興感染症等に係る治験の推進、救命救急センターやI C U、H C U等の体制強化等）など、当センターの使命を着実に果たすための医師・看護師等の人員確保を行った。 ・招へい型任期付職員や若手育成型任期付職員については年俸制を導入するとともに、高度の専門的な知識、技術等を有する者及び研究者として高い資質を有する者など優秀な人材を公募により採用し、高度先駆的医療や臨床研究推進などのための体制整備を図った。 (評価シート67頁参照) ・医療安全対策については、ヒヤリ・ハット事例の検証と対策の協議を行い、院内ホームページを利用した情報の共有や全職員を対象とした医療安全研修会の実施や医療安全ポケットマニュアル見直しを行い、常時携帯を義務づけ職員への意識向上を図った。 (評価シート35頁参照) ・感染対策については、地域連携事業の一環として診療連携の実績のある医療機関を対象に院内感染対策地域連携を開始し、合同カンファレンスを年4回、相互訪問ラウンドを年2回実施した。 国府台病院においては、地域の市川総合病院と相互チェックを、また一条会病院と合同カンファレンスを実施し、市川保健所管内には「地域院内感染ネットワーク」が発足し、国府台病院を始め4施設で活動を実施している。 (評価シート36頁参照)

<p>○ 独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人の事務事業の見直し方針」（平成22年12月7日閣議決定）等を踏まえ、ガバナンス体制の強化のための体制の構築、監査室の設置、一般競争入札の原則化等、業務運営の効率化、内部統制の強化、取引関係の見直し等適切に取り組みを行っている。 					
<p>○ 国家公務員の再就職者のポストの見直しを図っているか。（厚労省評価委評価の視点）</p>	<p>実績：－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再就職者のポストは無いので、該当なし。 					
<p>○ 独立行政法人職員の再就職者の非人件費ポストの見直しを図っているか。（厚労省評価委評価の視点）</p>	<p>実績：－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再就職者のポストは無いので、該当なし。 					
<p>○ 特命事項を担う副院长の設置を可能とともに、副院长の役割と院内での位置付けを明確化しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副院长複数制に基づき、平成24年5月から高度先駆的医療の提供などミッション達成に向けた取り組みをより一層推進していくため、病院における種々の課題に対する担当部門と責任の明確化を図るとともに、副院长職を任期制とした。 <table border="0" data-bbox="841 954 1826 1156"> <tr> <td style="vertical-align: top; padding-right: 10px;">センター病院 (3名体制)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・診療部門・院内感染・医療安全推進担当 ・医療教育・臨床研究推進担当 ・経営企画担当 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">国府台病院 (2名体制)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・診療・運営・人事管理担当 ・医療訴訟・教育研修・医療安全・危機管理担当（欠） </td> </tr> </table>	センター病院 (3名体制)	<ul style="list-style-type: none"> ・診療部門・院内感染・医療安全推進担当 ・医療教育・臨床研究推進担当 ・経営企画担当 	国府台病院 (2名体制)	<ul style="list-style-type: none"> ・診療・運営・人事管理担当 ・医療訴訟・教育研修・医療安全・危機管理担当（欠） 	
センター病院 (3名体制)	<ul style="list-style-type: none"> ・診療部門・院内感染・医療安全推進担当 ・医療教育・臨床研究推進担当 ・経営企画担当 					
国府台病院 (2名体制)	<ul style="list-style-type: none"> ・診療・運営・人事管理担当 ・医療訴訟・教育研修・医療安全・危機管理担当（欠） 					
<p>○ 事務部門については、配置を見直し、効率的・効果的な運営体制となっているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人への移行に伴い、事務部門組織を見直しし、総務部、人事部、企画経営部、財務経理部の4部体制による権限と責任の明確化による相互牽制と効率的運営を図りつつ、加えて、平成24年4月に統括事務部を設置し、国府台地区の事務も含めたセンターの事務部門全体を俯瞰した効果的・効率的な連携、総合調整等のセンターの事務機能の強化を図り、効率的な業務運営に取り組んだ。 ・加えて、現行事務部門の業務執行状況等を踏まえた事務部門の活性化を目指し、センター全体に係る本部的な業務と病院等各部門に係る業務などの事務部門の役割・責任の明確化、事務部門全体の効率化など組織体制・人員配置の在り方の検討を開始した。 ・平成24年度からのDPC導入にむけ、DPC室を設置しDPC制度の知識や意識付けなど周知活動、医療現場から発生する個別の問題や疑義照会への対応、DPCコーディングの「DPCコーディングチェック表」の作成による請求の精度管理と請求の責任の明確化、DPC導入に伴う病院が取り組む課題を整理した「DPCコードマップ」により対応の具体化と実施時期・進捗の管理、医事レセプト検証、電子カルテ分析システム(DPCEYES)、他院との比較を行うベンチマークソフト(ヒラソル)を稼働させDPC分析等を実施した。 <p style="text-align: center;">（評価シート68頁参照）</p>					

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
	<p>(2) 効率化による収支改善</p> <p>センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年の事業計画を通じた経営管理により収支相償の経営を目指すこととし、5年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組む。</p>	<p>(2) 効率化による収支改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年度の予定損益計算において、経常収支率が約100%となるよう経営改善に取り組む。また、費用対効果等に着目し適切な事務・事業の見直しを推進する。 ・ 無駄削減への取組として、職員一人一人の経営意識の向上を目指した取組を、職員研修等を通じて行う。 	<p>(2) 効率化による収支改善</p> <p>1. 収支改善の推進</p> <p>センターの運営方針の基で、研究所、臨床研究センター、病院、国府台病院、国際医療協力局及び看護大学校の主要部門が実施する業務の特性等を踏まえつつ、より効率的・効果的な機能の発揮できる運営体制となるよう、事務職員も含めた職員の適正配置を行い、外部資金受入や病院における診療報酬上の基準の新規取得など収益増を図るとともに、積極的な共同購入の実施・棚卸しの見直しによる材料費や業務内容の見直しによる人件費及び委託費等に係るコスト削減に努め、収支改善に向けた取り組みを行った。</p> <p>加えて、中期計画で定めた収支相償の経営を図るべくセンター全体での取り組みをより一層進めるため、平成24年6月に経営改善プロジェクトを発足させ、①運営体制、②投資計画、③診療報酬適正化、④未収金対策、⑤人件費、⑥調達適正化の6つの柱を基本に、現場からの意見の反映を含め各般の経営改善に取り組みを推進した。</p> <p>収支改善については、平成24年度の経常収支は△984百万円（平成23年度△1,847百万円）、経常収支率97.3%（94.6%）となり、年度計画で定めた経常収支率100%を下回る結果となった。一方、経営改善の取り組みにより、平成23年度と比較して、経常収支は+863百万円、経常収支率は+2.7%の改善を図った。今後、更なる収支改善に向けてセンター全体の経営分析を強化し、病院に加えて研究所等における問題点の把握やその対応を行い、中期計画期間中の収支相償を目指した取り組みを重点的に行うこととしている。</p> <p>1) 収益関係の主な内容</p> <p>①センター病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年4月1日よりDPC対象病院となりDPC請求を開始し、また、平成24年11月1日付で特定機能病院の名称取得を受け、平成24年12月1日より特定機能病院入院基本料により請求を開始したほか、新たな施設基準を取得了。 ・ 入院患者数は、平成24年4月～6月までの1日平均入院患者数が597.1名と計画患者数を下回る状況となっていたものの、診療部門及び看護部門を中心にベッドコントロールの適正化、地域医療連携の強化、土日の手術実施や教育入院など運営体制の改善を加え、平成24年7月～平成24年3月までは1日平均入院患者数が667.6名となり、平成24年度全体としては1日平均入院患者数650.0名（前年比+22.2名）となった。 ・ 外来患者数は、1日平均外来患者数1,696.6名（前年比93.2名）であり、計画を上回った。 <p>《新たに取得した主な施設基準等》</p> <p>【入院基本料関係の請求方法の変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DPC請求開始 (H24.4.1) <p>【上記施設基準取得となったもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般病棟入院基本料 7:1 → 特定機能病院入院基本料(一般) 7:1 (H24.12.1) ・ 結核病棟入院基本料 10:1 → 特定機能病院入院基本料(結核) 10:1 (H24.12.1) ・ 精神病棟入院基本料 10:1 → 特定機能病院入院基本料(精神) 10:1 (H24.12.1) <p>【新たな施設基準の取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハイケアユニット入院医療管理料 8床 (H24.6.1) ・ データ提出加算1 (H24.4.1) ・ データ提出加算2 *加算1から2へ変更（上位へ） (H24.10.1) ・ 外来放射線照射診療料 (H24.4.1) ・ 直線加速器による放射線治療 定位放射線治療の場合/呼吸性移動対策加算（その他） (H24.4.1) ・ 人工肛門・人工膀胱増設術前処置加算 (H24.7.1) ・ 糖尿病透析予防指導管理料 (H24.12.1) ・ 移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後） (H25.1.1) <p>【病床数変更によるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定集中治療室管理料1 (6床→8床 2床増床) (H24.6.1)

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
			<p>②国府台病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新病棟完成に伴う一般診療科の強化を目指した入院基本料7：1を引き続き確保するほか、新たな施設基準を取得した。 ・患者数は、1日平均入院患者数285.2名（前年度比+7.0名）、1日平均外来患者数780.0名（前年度比（+10.6名）となり、計画を下回ったものの、新病棟移転後の11月以降は、1日平均入院患者数296.0名であり、旧病棟の1日平均入院患者数より18.3名増加となった。 <p>《新たに取得した主な施設基準等》</p> <p>【新たな施設基準の取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間休日救急搬送医学管理料(H24.4.1) ・外来リハビリテーション診療料(H24.4.1) ・抗精神病特定薬剤治療指導管理料(H24.4.1) ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術(H24.4.1) ・退院調整加算(H24.4.1) ・ヘッドアップティルト試験(H24.5.1) ・時間内歩行試験(H24.10.1) ・療養環境加算(H24.11.1) ・皮下連続式グルコース測定(H24.12.1) ・体外衝撃波腎・尿管結石破碎術(H24.12.1) <p>【上位施設基準取得となった主なもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳血管疾患等リハビリテーションⅡ→I (H24.5.1) <p>③このような取り組みにより、平成24年度の医業収益については、265億円（前年比+22億円）を計上し、医業収支率は100.4%（前年比+2.2%）となった。</p> <p>2) 費用関係の主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国府台病院の新病棟完成等に伴う減価償却費の平年度化等（+3.5億円）、診療機能の充実強化（HCU、ICUの増床等）及び臨床研究基盤整備に伴う人件費増（+8.6億円）その他患者数の増に伴う材料費の増などの費用増減（+6.2億円）があった。 ② 費用については、センター全般にわたる徹底的な効率化を強力に進め、材料費の節減等に取り組んだ。 <p>2. 関連する事務・事業の見直し</p> <p>平成24年度においては、以下の見直しを行い節減を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数年契約の実施（建物総合管理業務、寝具賃貸借の業務委託） ・ひかり電話への切り替え ・業務委託及び放射線機器保守契約の見直し ・複写機の単価見直し <p>3. 職員研修の実施</p> <p>病院・病棟運営において、経済との関連を理解し組織として経営に参加する必要があることから、看護師等を対象に医療療と経営についての研修会を開催した。</p> <p>（平成25年1月29日 受講者数85名）</p> <p>センター病院において、コンプライアンスと個人情報保護について職員に対し周知徹底することを目的として、コンプライアンス研修を開催した。</p> <p>（平成25年2月19日 受講者数53名）</p>

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績															
<p>① 給与制度の適正化</p> <p>給与水準等については、社会一般の情勢に適合するよう、民間の従業員の給与等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう見直す。</p> <p>② 材料費の節減</p> <p>医薬品、医療材料等の購入方法、契約単価の見直しにより、材料費率の抑制に努める。</p>	<p>① 給与制度の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与水準等については、民間等の従業員の給与等を参考に、業務の内容・実績に応じたものとなるよう見直しを行う。 <p>② 材料費の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> 医薬品及び医療材料等の購入に当たっては、材料費率の抑制を図るため、調達方法・契約単価を見直すとともに、在庫管理の効率化等を推進し費用の節減に努める。 	<p>① 給与制度の適正化</p> <p>職員給与の基本給については、独法移行を機に職務給（職員の職務内容と責任に応じた給与）の原則に従い、民間の給与水準や国立病院機構との均衡等も考慮した上で、より職員の職務内容と責任に応じた給与カーブとするなど、給与制度を見直した。また、法人運営に与える影響が大きい、管理・監督的立場にある医長・室長以上の職員（医師・研究員）の給与については年俸制を導入して勤務成績を反映させるなど改善を進めている。さらに、任期付職員（招へい型）についても、職務に対するインセンティブを高めるため年俸制を導入し、優秀な人材の獲得を可能とした。</p> <p>民間春季賃上げ状況や人事院勧告等を総合的に判断して職員給与規程を改正し現在に至っている。</p> <p>【平成24年度の主な見直し内容】</p> <p>○国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成24年法律第2号）に基づく国家公務員の給与見直しに関連して以下の措置を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月から役員報酬の引下げを実施した。（平均▲0.51%） また、平成24年4月から平成26年3月までの間、月例年俸、業績年俸、地域手当の減額を実施。（▲9.77%） 職員については、平成25年5月から基本給月額の引き下げ（平均▲0.23%）実施。（医師等は据置。） また、平成24年9月から平成26年3月までの間、役職職員の一部について、基本給、業績手当（賞与）の減額実施。（平均▲8.77%） <p>○医療と研究のミッションの更なる発展のために戸山地区と国府台地区の連携強化等を図るために、地域手当に加算する医療研究連携加算（5%）を創設した。</p> <p>○看護師の確保等対策のため、民間給与等の状況などを考慮し、夜間看護等手当の単価改定を平成24年4月から実施。</p> <p>② 材料費の節減</p> <p>1. 医薬品等の共同入札の実施</p> <ol style="list-style-type: none"> ナショナルセンターによる共同入札並びにNHO（国立病院機構）との共同入札 医薬品、検査試薬及び医療材料については、契約事務の合理化、効率化及び契約単価を増やすことによるスケールメリットを活かし、医薬品等の価格低減を図ることを目的として、6ナショナルセンターによる共同入札を実施している。また、24年度においてはNHOとの共同入札も併せて実施した。 【節減額】 207,876千円 (23年度 58,229千円) <p>【共同入札の品目数及び割合】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>品目数</th> <th>割合</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医薬品</td> <td>8,324品目</td> <td>98.1%</td> <td>(23年度 95.7%) → 2.4%増</td> </tr> <tr> <td>検査試薬</td> <td>3,072品目</td> <td>91.0%</td> <td>(23年度 100.0%) → 9.0%減</td> </tr> <tr> <td>医療材料</td> <td>1,019品目</td> <td>19.0%</td> <td>(23年度 20.2%) → 1.2%減</td> </tr> </tbody> </table> <ol style="list-style-type: none"> センター病院、国府台病院による共同入札 寝具賃貸借について、センター病院と国府台病院との共同入札を新たに実施し、費用削減を図った。 【節減額】 813千円 医用画像情報システムの導入 平成22年度より国府台病院においてフィルムレス化を推進するため医用画像情報システムを導入し、フィルム費用の節減を図っているが、平成24年度においても費用の節減を図った。 【節減額】 802千円 (23年度 11,547千円) 	品目	品目数	割合	前年比	医薬品	8,324品目	98.1%	(23年度 95.7%) → 2.4%増	検査試薬	3,072品目	91.0%	(23年度 100.0%) → 9.0%減	医療材料	1,019品目	19.0%	(23年度 20.2%) → 1.2%減
品目	品目数	割合	前年比															
医薬品	8,324品目	98.1%	(23年度 95.7%) → 2.4%増															
検査試薬	3,072品目	91.0%	(23年度 100.0%) → 9.0%減															
医療材料	1,019品目	19.0%	(23年度 20.2%) → 1.2%減															

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績																																
			<p>2. 入札方法変更による価格交渉 独立行政法人化に伴い新たに会計規程を制定し、競争入札を採った場合は、第一交渉権者を決定した後さらに価格交渉を行い契約価格を決定することができることとし契約金額の抑制を図っている。 【節減額】 253,851千円 (152件) (23年度 231,414千円)</p> <p>3. 材料費の抑制 医薬品等の共同入札による経費削減、後発品への切り替え、SPDによる適正な在庫管理により材料費の抑制を図っている。なお、今年度の共同入札においては国立病院機構も含めた入札を行い更なる削減に努めた。また、24年4月からのDPC導入ならびに同年12月からの特定機能病院取得により医業収益増を図り、材料比率が改善された。</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">【材料費率】</td> <td style="text-align: center;">平成21年度</td> <td style="text-align: center;">平成22年度</td> <td style="text-align: center;">平成23年度</td> <td style="text-align: center;">平成24年度</td> <td style="text-align: center;">(前年差)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">センター病院</td> <td style="text-align: center;">35.5%</td> <td style="text-align: center;">→ 34.4%</td> <td style="text-align: center;">→ 34.4%</td> <td style="text-align: center;">→ 32.7%</td> <td style="text-align: center;">(▲1.7%)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">国府台病院</td> <td style="text-align: center;">20.2%</td> <td style="text-align: center;">→ 17.7%</td> <td style="text-align: center;">→ 18.0%</td> <td style="text-align: center;">→ 17.3%</td> <td style="text-align: center;">(▲0.7%)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">全 体</td> <td style="text-align: center;">32.4%</td> <td style="text-align: center;">→ 31.1%</td> <td style="text-align: center;">→ 31.1%</td> <td style="text-align: center;">→ 29.5%</td> <td style="text-align: center;">(▲1.6%)</td> </tr> </table> <p>4. 適正な在庫管理</p> <p>1) SPD (Supply Processing Distribution : 物品管理の外注化)による在庫管理 平成22年度より、職員の業務省力化、診療材料の消費量管理の徹底による診療報酬の請求漏れ防止、使用品目の統一化による費用削減などを行うため、SPDを導入し適正な在庫管理による効率化を図っている。 また、電子カルテ導入に伴い物流管理システムを導入し、診療材料の消費管理のシステム化を図り、在庫数の見直し・検討等適切な在庫管理を行っている。</p> <p>2) 部署定数見直しによる在庫の縮減 平成24年10月から12月にかけて各部署の診療材料の定数を見直し、センター全体での在庫の縮減を図った。 【節減額】 2,917千円 (23年度 5,044千円)</p> <p>5. 後発医薬品の利用促進 平成24年度においては、DPCに移行したことに伴い、前年度策定した後発医薬品選定基準に基づき、①品質の確認、②適応症の比較、③医療安全面等により評価を行い、薬剤委員会において後発医薬品への切り替えを行った。 また、抗がん剤と抗生物質等については、医師、薬剤師、事務職により編成されたプロジェクトチームによる検討会を行い、後発医薬品への切り替えについて薬剤委員会へ意見書が提出され、薬剤委員会審議を得て切り替えが承認された。これらにより、前年度から16品目 (153→169) の後発医薬品への切り替えが実施された。</p> <p>③ 一般管理費の節減</p> <p>平成21年度に比し、中期目標の期間の最終年度において、一般管理費（退職手当を除く。）について、15%以上節減を図る。</p> <p>③ 一般管理費の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> センター内の業務の見直し等により、一般管理費（退職手当を除く。）の経費節減に向けた業務運営体制を目指す。 <p>③ 一般管理費の節減</p> <p>一般管理費（退職手当を除く。）については、業務内容の見直しによる委託費の削減や、経費縮減を図ることを目指した業務運営に取り組み、平成21年度に比し212百万円 (▲27.1%) 減少し、571百万円となった。</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">平成21年度</td> <td style="text-align: center;">783百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成22年度</td> <td style="text-align: center;">674百万円 (対21' ▲14.0%)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成23年度</td> <td style="text-align: center;">634百万円 (対21' ▲19.1%)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成24年度</td> <td style="text-align: center;">571百万円 (対21' ▲27.1%)</td> </tr> </table>	【材料費率】	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	(前年差)	センター病院	35.5%	→ 34.4%	→ 34.4%	→ 32.7%	(▲1.7%)	国府台病院	20.2%	→ 17.7%	→ 18.0%	→ 17.3%	(▲0.7%)	全 体	32.4%	→ 31.1%	→ 31.1%	→ 29.5%	(▲1.6%)	平成21年度	783百万円	平成22年度	674百万円 (対21' ▲14.0%)	平成23年度	634百万円 (対21' ▲19.1%)	平成24年度	571百万円 (対21' ▲27.1%)
【材料費率】	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	(前年差)																														
センター病院	35.5%	→ 34.4%	→ 34.4%	→ 32.7%	(▲1.7%)																														
国府台病院	20.2%	→ 17.7%	→ 18.0%	→ 17.3%	(▲0.7%)																														
全 体	32.4%	→ 31.1%	→ 31.1%	→ 29.5%	(▲1.6%)																														
平成21年度	783百万円																																		
平成22年度	674百万円 (対21' ▲14.0%)																																		
平成23年度	634百万円 (対21' ▲19.1%)																																		
平成24年度	571百万円 (対21' ▲27.1%)																																		

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績														
<p>④ 建築コストの適正化</p> <p>建築単価の見直し等を進めるとともに、コスト削減を図り、投資の効率化を図る。</p> <p>⑤ 収入の確保</p> <p>医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、定期的な支払案内等の督促業務を行うなど回収に努めることで、平成21年度に比して(※)医業未収金比率の縮減に取り組む。 また、診療報酬請求業務については、院内のレセプト点検体制の確立等により適正な診療報酬請求事務の推進に努める。</p> <p>※平成21年度（平成20年4月～平成22年1月末時点） 医業未収金比率0.13%</p> <p>2. 電子化の推進</p> <p>(1) 電子化の推進による業務の効率化</p> <p>業務の効率化を図るために職員に対する通報等の文書の電子化を、費用対効果を勘案しつつ取り組むよう努めるとともに、情報セキュリティの向上を図る。 また、電子カルテシステムの円滑な運用のための具体的な取組を行う。</p>	<p>④ 建築コストの適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場単価を導入することにより、建築コストの削減を図り、投資の効率化を図る <p>⑤ 収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 医業未収金の新規発生防止の取組を推進し、定期的な支払案内等の督促業務を行い回収に努めるとともに、法的手段の実施についても検討を進める。 適正な診療報酬請求事務の推進に当たっては、外部ツールによる精度管理を実施するとともに、医師をはじめ委託職員も含めた勉強会を定期的に開催し、院内におけるレセプト点検体制の確立を図る。 <p>2. 電子化の推進</p> <p>(1) 電子化推進による業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化を図るために職員に対する通報等の文書の電子化を、費用対効果を勘案しつつ取り組むよう努めるとともに、情報セキュリティの向上を図る。 電子カルテシステムの円滑な運用のための具体的な取組を行う。 	<p>④ 建築コストの適正化</p> <p>平成24年度に発注した工事（外来管理治療棟準備工事（国府台）等）については、市場単価を100%採用するとともに、入札に当たっては最低制限価格を設けないことにより、業者間の競争を促し、コストの削減を図った。</p> <p>【落札率】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来管理治療棟準備工事（国府台） 93.1% <p>⑤ 収入の確保</p> <p>1. 医業未収金の回収及び発生防止策の実施</p> <p>医業未収金の回収について、新たなシステム（督促管理システム）を活用して債務者の個別管理を徹底し、債務者ごとの状況（例：分納者について、毎月の入金状況を確認し、1ヶ月でも入金がなければ、すぐに連絡する態勢とした。）に応じた督促を行った。 また、発生防止策として、督促担当者と入院係、会計窓口係との連携を密に行うこととし、滞納患者情報の共有化を図り、督促対象患者への高額療養費の貸付制度の案内の徹底を図った。</p> <p>【医業収益に対する医業未収金の割合】</p> <table> <thead> <tr> <th>医業収益</th> <th>医業未収金</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度（H22.1末現在） 38,716,599千円（H20.4～H22.1）</td> <td>49,574千円</td> <td>0.128%</td> </tr> <tr> <td>平成22年度（H23.1末現在） 40,809,309千円（H21.4～H23.1）</td> <td>49,963千円</td> <td>0.122%</td> </tr> <tr> <td>平成23年度（H24.1末現在） 42,872,968千円（H22.4～H24.1）</td> <td>38,485千円</td> <td>0.090%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度（H25.1末現在） 46,165,444千円（H23.4～H25.1）</td> <td>35,656千円</td> <td>0.077%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（対前年度0.013ポイントの改善）</p> <p>2. 診療収入増の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療報酬請求時に外部ツールによる「レセプト点検」を毎月継続して実施。 昨年度実施した外部ツールによる「精度管理調査」に対し、平成24年5月に分析を実施した。 調査内容 外部ツールの結果報告（入院115項目）に対し、当院の医師からのオーダーから算定係の入力までの実際の算定プロセスを確認することで、外部ツールの結果と実際の算定内容の相違の問題点を洗い出し、出来高項目への意識を高めた。 毎月1回「レセプト担当者会議」を開催し、各診療科の医長クラスが参加のうえ「精度管理調査」、「レセプト点検」等の結果による問題の改善並びに審査減の確認、防止対策の検討を行っている。 <p>2. 電子化の推進</p> <p>(1) 電子化推進による業務の効率化</p> <p>1. 職員専用ホームページ機能の充実</p> <p>センター職員専用ホームページについて、平成23年度より職員メールアドレス検索機能及び内線番号表など、職員のための機能の充実を図っている。</p> <p>2. 業務の効率化</p> <p>職員に対する連絡事項及び委員会議事については、電子メールや職員ホームページを活用し、電子化を推進することにより業務処理の効率化・省力化を図っている。</p>	医業収益	医業未収金	割合	平成21年度（H22.1末現在） 38,716,599千円（H20.4～H22.1）	49,574千円	0.128%	平成22年度（H23.1末現在） 40,809,309千円（H21.4～H23.1）	49,963千円	0.122%	平成23年度（H24.1末現在） 42,872,968千円（H22.4～H24.1）	38,485千円	0.090%	平成24年度（H25.1末現在） 46,165,444千円（H23.4～H25.1）	35,656千円	0.077%
医業収益	医業未収金	割合															
平成21年度（H22.1末現在） 38,716,599千円（H20.4～H22.1）	49,574千円	0.128%															
平成22年度（H23.1末現在） 40,809,309千円（H21.4～H23.1）	49,963千円	0.122%															
平成23年度（H24.1末現在） 42,872,968千円（H22.4～H24.1）	38,485千円	0.090%															
平成24年度（H25.1末現在） 46,165,444千円（H23.4～H25.1）	35,656千円	0.077%															

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
			<p>3. セキュリティの向上 センター職員専用ホームページ用サーバーについては、外部からの不正進入を防御するためウイルスソフトを更新導入し、セキュリティの向上を図った。また、「院内LAN使用のルールとマナー」を策定し、職員ホームページに掲載することにより徹底を図っている。</p> <p>4. 電子カルテシステムの導入 センター病院においては、新病棟移転に合わせて電子カルテシステムを導入した。これによりペーパーレスな診療体制と、医師をはじめとする全スタッフ間での診療情報の共有が可能となりチーム医療の更なる充実強化を図った。 さらに、電子カルテに蓄積された診療情報により、臨床研究の推進や、部門別・診療科別収支状況などの分析を行い経営改善のための資料としている。 国府台病院においては、平成25年度の導入に向けプロジェクトチームの立ち上げを行い運用等の検討を開始した。</p> <p>(2) 財務会計システム導入による月次決算の実施</p> <p>企業会計原則に基づく独立行政法人会計基準への移行に伴い財務会計システムを導入し、月次決算を行い、財務状況を把握するとともに経営改善に努める。</p> <p>(2) 財務会計システム導入による月次決算の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> • 財務会計システム及び経営分析システムを活用し、経営状況の把握、分析、評価が可能な体制とともに、電子カルテシステム及び物流システムとの連携を図り、精度を高める体制を構築する。 <p>(2) 財務会計システム導入による月次決算の実施</p> <p>1. 財務会計システム 企業会計原則に基づく会計処理を行うため、平成22年4月1日に財務会計システムを導入し運用している。 平成24年度においても財務会計システムを活用した月次決算を引き続き実施し、理事会、運営会議、センター管理会議等において分析結果の報告、経営改善策等の検討を行っている。</p> <p>2. 経営分析システム 平成22年度より導入した経営分析システムは、財務会計システム、医事会計システム、人事給与システム、電子カルテシステム（DWH）、物流システム等のデータを利用し、病院における部門別・診療科別損益計算を行い、各種経営管理指標を算出し、部門・診療科毎の経営状況の把握を行うことにより経営改善のための参考資料として活用している。 また、月次決算及び各種経営指標等については、各部門長が集うセンター管理会議において周知し、職員HPへの掲載を行っている。 さらに、職員からの意見・提案を広く受け付ける提案箱を引き続き設置し、経営改善に役立てる仕組みとしている。</p> <p>説明資料13-01 電子カルテについて 説明資料13-02 経営分析システムについて 説明資料13-03 医事データ（年度毎1日平均患者数、病床利用率） 説明資料13-04 患者1人1日あたり診療点数の推移 説明資料13-05 手術件数の推移 説明資料13-06 平成24年度の財務状況・経営状況</p>

評価の視点等	自己評定	A	評 定	B
■評価項目13 ■ 効率的な業務運営に関する事項 (2) 効率化による収支改善 電子化の推進	(総合的な評定) <ul style="list-style-type: none">研究所、臨床研究センター、病院、国府台病院、国際医療協力局及び看護大学校の業務の特性等を踏まえて、効果的に機能を発揮できるよう職員の適正配置を行い、効率的な運営体制を整備し、セグメント毎の事業損益の収支改善を推進した。特に、事業損益のうち、教育研修事業、法人共通については、診療事業と密接な連携の下で事業を行っており、診療事業における収益増加や費用削減などの効率化による収支改善と一体的に捉えて収支相償を目指した取り組みを推進した。一般管理費（退職手当を除く。）については、業務内容の見直しによる委託費の削減や、経費縮減を図ることを目指した業務運営に取り組み、平成21年度に比し212百万円（▲27.1%）減少し、571百万円となった。医業未収金比率は0.077%であり、平成21年度の医業未収金比率0.128%を0.051ポイント縮減し、中期計画に掲げる目標値を上回り目標を達成した。		(委員会としての評定理由) センターとしての使命を果たすための経営戦略や事業計画を通じ、費用の節減や収入の確保等の経営管理を行ったが、損益計算において経常収支率97.3%（経常損失9.8億円）とマイナスであり、年度計画を達成していないが、前年度（経常収支率94.6%、経常損失18.5億円）より改善している。今後の収支改善努力により経常収支率100%以上となることを期待する。	
[数値目標] ○ 5年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上	<ul style="list-style-type: none">平成24年度の経常収支率は、97.3%となり、年度計画（100%）の経常収支率を下回る結果となった。（評価シート68、69頁参照）平成24年度までの累計の経常収支率は97.2%となった。		(各委員の評定理由) <ul style="list-style-type: none">経常収支は計画に届かなかったものの医業収入が増加するなど改善に向かっていると評価できる。後発医薬品の利用を促進したことは評価できる。一般管理費を毎年二桁台で削減している努力は大いに評価できる。経常収支率の改善にいっそう注力していただきたい。地域医療連携強化による入院・外来患者数の増加やDPC請求開始、施設基準取得等をはじめとする収益増加策、一般管理費の節減等による費用削減策などの取組により、前年度に比し、収支改善が見られるものの、診療機能強化に伴う人件費や材料費の増加、運営費交付金の削減、重い減価償却費負担等が原因で、経常収支率は、24年度計画値である100%に届かず、97.2%にとどまっている。今後も、設備・機器投資が見込まれていることから、中期計画で定めた収支相償を達成するには、センター全体での重点的な取組が必要である。経常収支率は年度計画を下回っているが、材料費、一般管理費および未収金比率の縮減の評価と、中期に向けての達成を期待したい。	
○ 中期目標期間最終年度において一般管理費を平成21年度に比15%以上節減	<ul style="list-style-type: none">一般管理費（退職手当を除く。）については、業務内容の見直しによる委託費の削減や経費縮減を図ることを目指した業務運営に取り組み、平成21年度に比し212百万円（▲27.1%）減少させ、571百万円となり、中期計画に掲げた目標に向けて着実に進展している。			
○ 平成21年度に比した医業未収金比率の縮減	<ul style="list-style-type: none">医業未収金比率は、0.077%であり、平成21年度の医業未収金比率0.128%を0.051ポイント縮減し、中期計画に掲げる目標値を上回り目標を達成した。 (評価シート76頁参照)			
[評価の視点] ○ 当期総利益（又は当期総損失）の発生要因が明らかにされているか。また、当期総利益（又は当期総損失）の発生要因の分析を行った上で、当該要因が法人の業務運営に問題等があることによるものかを検証し、業務運営に問題等があることが判明した場合には当該問題等を踏まえた評価が行われているか。（政・独委評価の視点）	実績：○ <ul style="list-style-type: none">センターの業務の特性や多部門からなる機能面を考慮した職員の適性配置を行い、診療報酬上の基準の新規取得など収益増加を図るとともに、材料費、人件費及び委託費などに係る費用削減に努め、収支相償以上を目指した収支改善を推進したものの、国府台病院の新病棟完成に伴う減価償却費の増（平年度化）、診療機能の充実強化（HCU、ICU等）及び臨床研究基盤整備に伴う人件費の増、患者数増及び手術件数増等による材料費の増などの費用増があったため、当期総損失1,666百万円を計上した。特に、教育研修事業については、質の高い医師の育成を目指して初期段階から継続的な研修の実施や総合的な医療を基盤とした高度先駆的な医療を実践できる人材育成に取り組むことが当センターに求められる重要な使命であるため、研修人員等の増により赤字が累増している。他方、教育研修事業は、診療事業と密接な連携の下で事業に取り組むことが重要であり、診療事業と一体的に捉えた事業損益による収支相償を目指した取り組みを推進した。			

<p>○ 繰越欠損金が計上されている場合は、その解消計画どおり進んでいるか。（政・独委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度まで繰越欠損金43億円を計上したが、この解消に向けては診療事業における損益改善を基盤とし、診療報酬上の施設基準の新規取得、地域医療連携の強化、手術件数の増加、入院患者数の確保、医業未収金の発生防止などの収益の増加を図り、物品調達方法の見直しや医療材料等の見直しによる費用の縮減に努めるなどによりセンター全体で確固とした財務基盤を確立し、収支相償を目指した経営改善を推進している。 特に、教育研修事業については、質の高い医師の育成を目指した初期段階から継続的な研修の実施や総合的な医療を基盤とした高度先駆的な医療を実践できる人材育成に取り組むことが、当センターに求められる重要な使命であり、診療事業と密接な連携の下で効果的・効率的に事業を進めるとともに、診療事業を一体的に捉えた事業損益による収支相償を目指した取り組みを推進した。 平成25年度以降、更なる収支改善に向けてセンター全体の経営分析を強化し、病院に加えて研究所等における問題点の把握やその対応を行い、中期目標期間中の収支相償を目指した取り組みを引き続き重点的に行うこととしている。
<p>○ 当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合において、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。（政・独委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金について、平成24年度の執行率は88.0%となっている。 運営費交付金の残額（859,007千円）については、 <ul style="list-style-type: none"> ①退職手当について、計画に対して退職者が少なかったことによる次年度繰越額（332,171千円） ②国際医療研究開発費等の研究費について、研究課題の未了による次年度繰越額（526,836千円） である。
<p>○ 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼性確保の観点から、必要な見直しが行われているか。（政・独委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 福利厚生費については、法人発足時より職員の健康の保持・増進などを目的とした規程等を整備し、事業運営上不可欠なものに限定している。 <ul style="list-style-type: none"> ①レクレーション費用 職員レクレーション規程を整備しているところであるが、平成24年度においては、レクレーション費用は支出していない。 ②弔電、供花 職員及び職員の家族に対する弔電、供花については、厚生労働省を参考にし、基準を作成した。 ③健康診断等 労働安全衛生法に基づく健康診断を実施するとともに、業務に伴う感染防止を目的としたワクチン接種を全職員に実施している。 ④表彰制度 永年勤続表彰、業務の改善等に顕著に功績をあげた職員表彰等については、法人発足時に同様の表彰を実施している厚生労働省の基準を踏まえ規程を整備した。
<p>○ 法定外福利費の支出は、適切であるか。（厚労省評価委評価の視点）</p>	

<p>○ 事業費における冗費を点検し、その削減を図っているか。（厚労省評価委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気料金に関し、5月から10月まで軽装業務の励行を導入、節電のための消灯、照明器具の間引き、エレベーター停止・制限等により削減を図った。 ・本年度においても職員に対する通報等の文書については、職員専用ホームページに掲載することにより業務の効率化及び経費削減を図った。 ・複数年契約の実施（建物総合管理業務、寝具賃貸借）や、業務委託および放射線機器保守契約の見直し、ひかり電話への切り替え、複写機の単価見直し等の取り組みを行い経費削減を図った。 	
<p>○ 給与水準等については、民間の従業員の給与等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう見直しを行っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員給与の基本給について、独法移行を機に職務給（職員の職務内容と責任に応じた給与）の原則に従い、民間の給与水準や国立病院機構との均衡等も考慮した上でより職員の職務内容と責任に応じた給与カーブとするなど、給与制度を見直した。また、法人運営に与える影響が大きい、管理・監督的立場にある医長・室長以上の職員（医師・研究員）の給与については、業績反映をより徹底させるため、貢献度に見合う給与を支払うことにより、法人全体の業績向上にも繋がることから、年俸制を導入した。さらに、任期付職員（招へい型）についても、職務に対するインセンティブを高めるため年俸制を導入し、優秀な人材の獲得を可能としている。 	
<p>○ 国家公務員に比べて給与水準の高い法人について、以下のような観点から厳格なチェックが行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与水準の高い理由及び講ずる措置（法人の設定する目標水準を含む）についての法人の説明が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。 ・法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。（政・独委評価の視点） 	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与水準については、法人の業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるように定められており、通則法に則って適切に対応しているところである。 	
<p>○ 給与水準が適正に設定されているか（特に、給与水準が対国家公務員指数100を上回る場合にはその適切性を厳格に検証し、給与水準を設定しているか）。（厚労省評価委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 特例法に基づく国家公務員の給与の見直しに関する措置を講じた。 <ol style="list-style-type: none"> ①平成24年5月から職員の基本給月額の引下げを実施した。（平均△0.23%）なお、平成23年4月からの較差相当分は、平成24年6月期の賞与（業績手当）で調整。 ②平成24年9月から平成26年3月までの間、役職員の一部について基本給、賞与等の減額を実施した。（平均△8.77%） 2. 医療・研究というミッションの下、更なる発展には、戸山地区と国府台地区の連携強化が重要であり、連携強化のための人事交流をスムーズに実施できる体制とするために、国府台地区職員（医師及び歯科医師を除く）に、地域手当に加算する医療研究連携加算（5%）を創設し、平成24年4月から実施した。 3. 国家公務員の給与水準等も踏まえ、適切な給与水準のあり方について検討を行った。 	

<p>○ 国と異なる、又は法人独自の諸手当は、適切であるか。（厚労省評価委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間医療機関等の給与実態を踏まえた手当 「夜間看護等手当」、「役職員特別勤務手当」、「ヘリコプター搭乗救急医療手当」、「救急呼出待機手当」については、救急医療に従事する医師・看護師等の勤務実態、夜間の勤務状況を勘案し、民間医療機関における手当と同様であり適切である。また、「救急医療体制等確保手当」については、国において救急医療及び産科医療を担う勤務医の処遇改善を支援する補助制度が創設されたことから、新たに設けた手当であり、適切である。 ・医師確保等を図るための手当 「医師手当」は、国の「初任給調整手当」と同旨の地域における医師確保の手当であり、また、「医師手当の加算部分」及び「専門看護手当」は、特定の分野における専門的な知識を有する人材を確保するため、専門化・高度化した病院を運営するために特性を考慮した手当である。さらに、「附加職務手当」は、公的医療機関等の要請に応じて、地域における診療連携のための診療援助などを行った場合に支給する手当であり、適切である。 ・独立行政法人に求められる能力実績主義を踏まえた手当及び俸給の調整額の見直し 「年度末賞与」は、法人に求められる能力実績主義を踏まえ、経営努力のインセンティブとして医業収支が特に良好な場合に、職員へ年度末賞与を支給するものであり、独立行政法人における給与制度の趣旨に則って独立行政法人へ移行する際に設けたものである。「業績手当の業績反映部分」は、国の「勤勉手当」を踏まえたものであるが、職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価して手当を支給することとした。また、「特殊業務手当」は、国時代から、職務の複雑制・困難性に基づき他の官職に比して著しく特殊な勤務に対して支給していた俸給の調整額を、賞与・退職手当の基礎としない特殊業務手当として見直したものである。
<p>○ 医薬品、医療材料等の購入方法、契約単価の見直しにより、材料費率の抑制に努めているか。</p>	<p>実績：○</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医薬品等の共同入札の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①ナショナルセンターによる共同入札並びにNHOとの共同入札 医薬品、検査試薬及び医療材料については、契約事務の合理化、効率化及び契約単位を増やすことによるスケールメリットを活かし、医薬品等の価格低減を図ることを目的として、6ナショナルセンターによる共同入札を実施している。また、24年度においてはNHOとの共同入札も併せて実施した。 【節減額：207,876千円】 【品目数及び割合】 <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品： 8,324品目（総契約品目数 8,487品目） 98.1% ・検査試薬： 3,072品目（総契約品目数 3,375品目） 91.0% ・医療材料： 1,019品目（総契約品目数 5,377品目） 19.0% ②センター病院、国府台病院による共同入札 寝具賃貸借について、センター病院と国府台病院との共同入札を新たに実施し、費用の抑制を図った。 【節減額：813千円】 ③医用画像情報システムの導入 平成22年度より国府台病院にフィルムレス化を推進するため医用画像情報システムを導入し、フィルム費用の節減を図っている。 【節減額：802千円】

	<p>2. 入札方法変更による価格交渉 平成22年4月からの独立行政法人化により、入札方法が変更となった（落札→交渉権者と交渉）ことに伴い、価格交渉が可能になり、契約金額の抑制が図られた。 【価格交渉による節減額 152件、253,851千円】</p> <p>3. 材料費の抑制 医薬品等の共同入札による経費削減、後発品への切り替え、SPDによる適正な在庫管理により材料費率の抑制を図っている。なお、平成24年度の共同入札においては国立病院機構も含めた入札を行い更なる削減に努めた。また、平成24年4月からのDPC導入ならびに同年12月からの特定機能病院の名称取得により医業収益増を図り、材料費率が改善された。 【材料費率】(センター合計) 平成21年度 32.4% 平成22年度 31.1% 平成23年度 31.1% 平成24年度 29.5%</p> <p>4. 適正な在庫管理 ① SPD(Supply Processing Distribution：物品管理の外注化)による在庫管理 平成22年度より、職員の業務省力化、診療材料の消費量管理の徹底による診療報酬の請求漏れ防止、使用品目の統一化による費用削減などを行うため、SPDを導入し適正な在庫管理の効率化を図っている。 また、平成22年8月より電子カルテ導入に伴い新物流管理システムを導入し、より適切な在庫管理を行っている。なお、在庫管理型SPDについても検討しているものの、スケールメリットをいかした共同入札がより効率的かつ節減となるため、導入を見送っている。 ②部署定数見直しによる在庫の縮減 平成24年10月から12月にかけて各部署の診療材料の定数を見直し、センター全体での在庫の縮減を図った。【節減額：2,917千円】</p> <p>5. 後発医薬品の利用促進 平成24年度においては、DPCに移行したことに伴い、前年度策定した後発医薬品選定基準に基づいて、①品質の確認、②適応症の比較、③医療安全面、等により評価を行い、薬剤委員会において後発医薬品への切り替えを行った。 また、抗がん剤と抗生物質等については、医師、薬剤師、事務職により編成されたプロジェクトチームによる検討会を行い、後発医薬品への切り替えについて薬剤委員会へ意見書が提出され、これを受けて薬剤委員会において切り替えが承認された。 これらにより、前年度から16品目(153→169)の後発医薬品について切り替えが実施された。</p>
<p>○ 一般管理費（退職手当を除く。）について、中期計画に掲げている目標の達成に向けて取り組み、着実に進展しているか。</p>	<p>実績：○ 一般管理費（退職手当を除く。）については、業務内容の見直しによる委託費の削減や、経費縮減を図ることを目指した業務運営に取り組み、平成21年度に比し212百万円(▲27.1%)減少し、571百万円となった。</p>

<p>○ 建築単価の見直し等を進め、コスト削減を図り、投資の効率化を図っているか。</p>	<p>実績：○ 平成24年度に発注した工事（外来管理治療棟準備工事（国府台）等）については市場単価を100%採用するとともに、入札に当たっては最低制限価格を設けうことにより、業者間の競争を促し、コストの削減を図った。</p>	
<p>○ 医業未収金の新規発生の防止に取り組むとともに、定期的な督促業務を行うなど、中期計画に掲げる目標の達成に向けて取り組み、また、院内のレセプト点検体制の確立等により適正な診療報酬請求事務の推進に努めているか。</p>	<p>実績：○ <ul style="list-style-type: none"> ・新たなシステムを活用して、債務者の個別管理を徹底し、債務者毎の状況に応じた督促方法に見直しを行った。 ・督促担当者と入院係、会計窓口係の連携を深め、滞納患者情報の共有化を図り、督促対象患者への高額療養費の貸付制度の案内の徹底を図った。 ・診療報酬請求事務については、外部ツールによるレセプト点検を実施した。 ・毎月1回レセプト担当者会議を開催し、各診療科の医長参加の下、査定減及び返戻内容の確認、防止策の検討を行った。 ・未収金発生防止策および患者サービスの改善を図り、クレジットカード支払い可能なクレジット会社を3グループ（9種類）としている。 </p>	
<p>○ 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由の妥当性についての検証が行われているか。 (政・独委評価の視点)</p>	<p>実績：○ <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルに沿い債権者毎に管理を行い、回収を計画的に行っている。 </p>	
<p>○ 回収計画の実施状況についての評価が行われているか。評価に際し、i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析を行っているか。 (政・独委評価の視点)</p>	<p>実績：○ <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒懸念債権及び破産更生債権等の債権の特定を行い、毎月、運営会議に未請求等の状況を報告し評価を得ている。 ・医業未収金比率は、平成21年度の医業未収金比率に対して0.051%縮減した。（評価シート76頁参照） </p>	
<p>○ 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。 (政・独委評価の視点)</p>	<p>実績：○ <ul style="list-style-type: none"> ・回収状況等を踏まえ、定期的な支払案内の督促業務の徹底を図る。 ・今後、法的措置（支払督促制度、少額訴訟制度）とする債権の検討を行う。 </p>	
<p>○ 文書の電子化を、費用対効果を勘案しつつ取り組むよう努めるとともに、情報セキュリティの向上を図っているか。</p>	<p>実績：○ <ul style="list-style-type: none"> ・機能の充実 センター職員専用ホームページについては、メニュー構成の追加等リニューアルを行い機能の充実、利便性及び操作性の向上を図った。 ・業務の効率化 従来、紙ベースで職員へ配布していたセンター内報、規程、マニュアル等については電子化し、センター職員専用ホームページに掲載することで、業務の効率化を図った。 ・セキュリティの向上 センター職員専用ホームページ用サーバーには、外部からの不正進入を防御するためのウイルスソフトを更新導入し、セキュリティの向上を図った。 </p>	

<p>○ 電子カルテシステムの円滑な運用のための具体的な取組を行っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新病棟移転に合わせて導入した電子カルテシステムについては、職員専用ホームページにおいて、随時「マニュアル」「Q&A」等の更新を行っている。 ・国府台病院においては、平成25年度の導入に向けプロジェクトチームの立ち上げを行い運用等の検討を開始した。 	
<p>○ 財務会計システムを導入し、月次決算を行い、財務状況を把握するとともに経営改善に努めているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業会計原則に基づく会計処理を行うため、平成22年4月1日に財務会計システムを導入し運用している。 平成24年度においても財務会計システムを活用した月次決算を引き続き実施し、理事会、運営会議、センター管理会議等において分析結果の報告、経営改善策等の検討を行っている。 ・また、平成22年度より導入した経営分析システムは、財務会計システム、医事会計システム、人事給与システム、電子カルテシステム（DWH）、物流システム等のデータを利用し、病院における部門別・診療科別損益計算を行い、各種経営管理指標を算出し、部門・診療科毎の経営状況の把握を行うことにより経営改善のための参考資料として活用している。 	

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
<p>3. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>法令遵守（コンプライアンス）等内部統制を適切に構築すること。</p> <p>特に契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施するとともに、随意契約の適正化を図ること。</p>	<p>3. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>法令遵守（コンプライアンス）等の内部統制のため、内部監査等の組織を構成する。</p> <p>契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、公正性、透明性を確保し、適正に契約業務を遂行するとともに、随意契約については、従前の「随意契約見直し計画」を踏まえた適正化を図り、その取組状況を公表する。</p>	<p>3. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <ul style="list-style-type: none"> • 法令遵守（コンプライアンス）等の内部統制のため、監査室による内部監査を実施するとともに、監事による業務監査及び会計監査、監査法人による外部監査を実施する。 • 契約事務については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、公正性及び透明性が十分確保される方法により実施する。 	<p>3. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 内部統制体制の有効性に関する評価 独立性・客観性を持った内部監査、監事による業務監査及び会計監査、会計監査人による外部監査を実施することにより、内部統制体制の有効性について評価を行った。 2. コンプライアンスの推進 法令違反行為にかかる内部通報、個人情報の取扱いについて、職員に対しコンプライアンス研修を実施した。また、院内ホームページに、研修内容を掲載した。（戸山地区） 3. 監査室による内部監査の実施 戸山地区、国府台地区、清瀬地区の3事業場を対象とし、平成23年度の内部監査結果を踏まえ平成24年度の内部監査計画において重点監査項目を策定し、前回監査の指摘事項に対する改善状況、諸規程に対する準拠性、業務運営の適正性及び効率性について監査を実施した。また、事前の予告なしに実施する「抜き打ち」監査を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 1) 重点監査項目 <ul style="list-style-type: none"> ① 外部資金による研究費の経理に関する事項 ② 固定資産（物品）の管理に関する事項 ③ 保有個人情報の管理に関する事項 ④ 法人文書の管理に関する事項 ⑤ 役務契約における契約給付完了検査に関する事項 ⑥ 患者未収金の管理に関する事項 ⑦ 外部資金研究費で購入した備品及び消耗備品の管理に関する事項（抜き打ち） ⑧ 毒物・劇薬・麻薬・向精神薬及び毒物・劇物の管理に関する事項（抜き打ち） 2) 書面審査 総務・人事・財務・診療報酬管理・研究費に関する事項について、自己評価チェックリストを作成し、自己評価の内容について書面による監査を実施した。 4. 監事による業務監査・会計監査の実施 独立行政法人化3年度目である当法人は、適正かつ効率的な業務運営を使命としており、理事長のリーダーシップのもとで積極的なマネジメント改革への取組みが進められているところである。平成24年度は中期計画に沿った法人の業務及び組織運営が着実に実践されているかに留意し監査を行った。 業務監査については、理事会、運営会議、各種委員会等（契約審査委員会、施設整備委員会、医療機器整備委員会）の法人の運営に重要な会議への出席、重要書類の閲覧並びに業務運営状況の実態把握のため、関係部門担当役職員からのヒアリングを実施した。 また、会計監査については、会計監査人と定期的な懇談、会計監査法人監査の立ち会い及び取得資産等にかかる財産の保全、管理部署の責任者のヒアリングを行うとともに主要な医療機器類については実在性の確認のため実査を行った。また、建設設備の実地調査を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 1) 業務監査 <ul style="list-style-type: none"> ① 法人化後の組織が中期計画達成に向けて、有効かつ効率的に機能しているか。また、内部統制組織整備への取り組み状況は十分か。 ② 法人役員の業務執行が、「中期計画」のもとで策定された「年度計画」に沿って的確に実施されているか。 ③ 法人の業務運営上のリスク管理、コンプライアンス体制は十分か。特に個人情報保護に関する管理体制は適切か。 ④ 特に平成23年度は大幅に損益が悪化しており、その改善策が検討され実行に移されているか。 ⑤ 監査室による内部監査実施状況、その結果等について随時報告聴取した。

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
			<p>2) 会計監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ①財務会計システムの運用が適切になされ、月次決算や各種計数管理がそれぞれの部門に周知され有効に活用されているか。 ②財務諸表等の作成責任の自覚と年度決算確定手続きについての運用状況は適切か。 ③会計監査人との連携を密にし、内部統制上の指摘事項に関する法人の取組状況は適切か。特に会計監査人からの指摘事項のうち医業未収金の管理体制の構築と運用は適切か。 ④年度財務諸表等の会計監査に関しては、会計監査人の監査結果に依拠できるかどうか。会計監査人からヒアリングを実施するとともに、必要に応じて自らも主要項目について会計処理の内容及び決算書等の開示内容のレビューを行った。 ⑤戸山地区、国府台地区とも新病棟の建設が進められており、その支出関係の会計処理、固定資産計上の会計処理は妥当か。 <p>5. 会計監査人による外部監査の実施</p> <p>戸山地区、国府台地区、清瀬地区の病院、研究所、大学校、事務部門について、会計処理の適正性や準拠性並びに財務報告等の信頼性を確保すべく以下の監査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) リスク評価手続き <ul style="list-style-type: none"> ①医療業界の状況、事業内容、運営方針、中期目標・中期計画・年度計画、内部統制の整備・運用状況等に関連するリスクを理解するため、理事長と関連部門責任者とディスカッションを実施した。 ②主要業務取引のプロセスにおける内部統制が運用に供されているかを取引開始から財務諸表作成まで会計帳票や証憑の確認によるウォータースルーを実施した。 2) リスク対応手続き <ul style="list-style-type: none"> ①取引種類に関連する業務プロセスにおける内部統制について、運用状況の有効性に関する監査証拠を入手するため運用評価手続きを実施した。 ②財務諸表の重要な虚偽表示を看過しないよう、実証手続きを実施した。 3) 財務諸表等の監査 <ul style="list-style-type: none"> ①財務諸表等が法人の財務情報等を適切に表示しているか。通則法を始めとする関連法規に準拠して作成されているか監査を実施した。 4) その他当期に重視した監査 <ul style="list-style-type: none"> ①センター病院及び国府台病院で更新された医事会計システムが適切に運用されているか検証を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス権限管理、領収書管理機能、履歴管理機能、医事会計システムの稼働額データと財務会計システムの収益計上額の整合性等 ②財務諸表作成過程における業務フローを確認し、内部統制が有効に整備・運用されているか評価した。 ③貸倒引当金、賞与引当金、退職給付引当金等について、見積額の合理性を検討した。 ④固定資産計上金額の妥当性及び減価償却金額の適正性について検討した。 6. 契約事務の競争性、公正性及び透明性の確保 <ul style="list-style-type: none"> 1) 契約審査委員会の開催 <p>毎月1回、外部有識者を含む委員で構成する契約審査委員会を開催している。当委員会には監事も陪席し審議に参加している。</p> 2) 契約情報の公表 <p>国立国際医療研究センター契約事務取扱細則に基づき、一般競争並びに随意契約の契約情報について、以下の公表基準によりホームページに公表している。</p> <p>公表基準：予定価格100（賃貸借契約は80）万円を超える契約</p>

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績																		
			<p>3) 契約監視委員会における点検・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会を平成24年4月11日に第一回目を開催し、以下のとおり点検・見直しを実施した。 <p>①審議対象案件（平成23年10月から12月までに締結した契約）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約 11件 ・公益法人等との契約で、再委託率が50%以上の随意契約（該当案件なし） ・一者応札・一者応募となった契約 4件 ・一般競争契約等の案件のうち、対象期間の契約において落札率が100%であったもの、又は締結した契約率が100%となった契約（該当案件なし） <p>②点検・見直し結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約 11件のうち、審議の結果引き続き随意契約によらざるを得ないものは11件であった。 <p>【内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>・製造メーカーでなければ対応できないもの</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>・診療に影響がでるため緊急性を要するもの</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>・契約の相手方が一に定められている者</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>・現に履行中のため他社への発注は不可能であるもの</td> <td>1件</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・一者応札・一者応募となった契約 4件については、入札説明を取り寄せたにもかかわらず、競争入札に参加しなかつた事業者に対しアンケート調査を実施しているが、アンケートの回答率が低いので回収率向上について再度検討することとした。 <ul style="list-style-type: none"> ・第二回目は、平成24年12月26日に開催し、以下のとおり点検・見直しを実施した。 <p>①審議対象案件（平成24年1月から10月までに締結した契約）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約 37件 ・公益法人等との契約で、再委託率が50%以上の随意契約（該当案件なし） ・一者応札・一者応募となった契約 【2年連続のもの】 16件 ・一般競争契約等の案件のうち、対象期間の契約において落札率が100%であったもの、又は締結した契約率が100%となった契約（該当案件なし） <p>②点検・見直し結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約 37件のうち、審議の結果引き続き随意契約によらざる得ないものは37件であった。 <p>【内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>・リース継続案件であるもの（再リース）</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>・診療に影響がでるため緊急性を要するもの</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>・契約の相手方が一に定められているもの</td> <td>28件</td> </tr> <tr> <td>・運送契約であるもの</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>・外国での契約であるもの</td> <td>2件</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・2年連続で一者応札・一者応募の契約 16件については、医療機器等の保守業務で機器メーカー系列の業者で1者応札となったものが10件、また、医療や研究において特殊性があり、仕様内容に対応可能な専門業者が限られた機器の調達等が5件、エリアで対応が可能な業者がいなかったもの1件であった。また、入札説明書を取り寄せたにもかかわらず、競争入札に参加しなかつた事業者に対し応札しなかつた業者に対するアンケート調査も実施しているが、アンケートの回答率が低いので引き続き回収率向上について検討が必要となった。 <p>4) 前年度に引き続き2年連続して一者応札・一者応募にかかる改善方策</p> <p>「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて（平成24年9月7日付総務省行政管理局長事務連絡）により、前年度に引き続き2年連続して一者応札・一者応募となった案件については、改善に向けた取組内容等を厳正に点検することとされており、契約監視委員会として下記のとおり点検を行いコメントした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達当局側において、幅広く当該事業に参加できる業者を探す努力が必要である。 ・機器の保守契約は、原則として機器を購入する際の契約に含めることを検討されたい。 	・製造メーカーでなければ対応できないもの	6件	・診療に影響がでるため緊急性を要するもの	2件	・契約の相手方が一に定められている者	2件	・現に履行中のため他社への発注は不可能であるもの	1件	・リース継続案件であるもの（再リース）	2件	・診療に影響がでるため緊急性を要するもの	2件	・契約の相手方が一に定められているもの	28件	・運送契約であるもの	3件	・外国での契約であるもの	2件
・製造メーカーでなければ対応できないもの	6件																				
・診療に影響がでるため緊急性を要するもの	2件																				
・契約の相手方が一に定められている者	2件																				
・現に履行中のため他社への発注は不可能であるもの	1件																				
・リース継続案件であるもの（再リース）	2件																				
・診療に影響がでるため緊急性を要するもの	2件																				
・契約の相手方が一に定められているもの	28件																				
・運送契約であるもの	3件																				
・外国での契約であるもの	2件																				

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
			<ul style="list-style-type: none"> ・当該機器のメーカー以外での保守対応は困難と考えられるが、今後応札可能な事業者が現れる可能性も考慮し引き続き一般競争入札を継続したい。 ・同一業者と引き続き契約する場合は、できるだけ安価な契約に結びつける努力が必要である。 <p>説明資料14-01 内部監査結果報告書</p>

評価の視点等	自己評定 (総合的な評定)	A	評 定 (委員会としての評定理由)	A
■評価項目14 ■ 法令遵守等内部統制の適切な構築	<p>・ 適切な法令遵守等に取り組むため、内部統制としてコンプライアンス室及び監査室による監査等、監事による業務監査、外部監査人による会計監査の実施などに加え、それぞれの相互連携を図り、効率的・効果的な内部統制の取り組みを推進した。</p> <p>・ コンプライアンスの推進については、法令違反行為にかかる内部通報、個人情報の取扱いについて、職員に対し監査法人によるコンプライアンス研修を実施した。</p> <p>・ 契約事務手続きに係る執行体制や審査体制については、契約方法等の適切性等について、監事・外部有識者及び直接契約に関与しない職員で構成する契約審査委員会を設置し、審査・評価を行い、加えて、平成22年12月9日、監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を設置し、競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募については、より厳格な審査を行い審査・評価体制についての強化を図った。</p>		<p>内部監査では、前年度の内部監査結果を踏まえ、内部監査計画において重点監査項目を策定し、前回監査の指摘事項に対する改善状況、諸規程に対する準拠性、業務運営の適正性及び効率性について監査を実施するとともに、事前の予告なしに実施する「抜き打ち」監査を実施した。また、監事による業務監査の実施では、センターの運営に重要な会議への出席や業務運営状況の実態把握をするため関係部門の役職員からヒアリングを実施、会計監査人による会計監査の実施では、会計処理の適正や準拠性並びに財務報告等の信頼性を確保すべく監査を実施したことは評価する。</p> <p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重点監査項目を策定し、重点監査を行ったことは高く評価できる。 ・ 医業未収入金の管理体制の構築等について、前年度より会計監査人からの指摘を受けており、監事監査においても重点的な監査項目として取り扱われているほか、過年度における医業未収金の修正額を当年度のその他臨時損失として計上している。現在は、統制を強化して改善を図っていることであるが、医業未収入金管理については、今後も留意を要するものと考える。 ・ コンプライアンス研修実施、監査マニュアルの整備、監事の重要会議への出席、契約審査委員会の設置など法令遵守へ具体的な施策を実施したことを評価する。 	
[評価の視点] ○ 内部統制（業務の有効性、効率性、法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性）に係る取組についての評価が行われているか。 (政・独委評価の視点)	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 独立性・客観性を持った内部監査、監事による業務監査及び会計監査、外部監査人による会計監査を実施することにより、内部統制体制の有効性について評価した。 ・ コンプライアンスの推進については、法令違反行為にかかる内部通報、個人情報の取扱いについて、職員に対し監査法人によるコンプライアンス研修を実施した。また、院内ホームページに、研修内容を掲載した。（戸山地区） ・ 内部監査については、平成23年度の内部監査結果及び会計監査人の実施する会計監査の実施計画を踏まえ、内部監査計画において平成24年度の重点監査項目を策定し、前回監査の指摘事項に対する改善状況、諸規程に対する準拠性、業務運営の適正性及び効率性について監査を実施した。（評価シート85頁参照） ・ 監事による業務監査については、理事会、運営会議、各種委員会等（契約審査委員会、施設整備委員会、医療機器整備委員会）の法人の運営に重要な会議への出席、重要書類の閲覧並びに業務運営状況の実態把握のため、関係部門担当役職員からのヒアリングを実施した。また、会計監査については、外部監査人からの監査報告を基に会計処理の適正性及び準拠性、財務諸表等に関する信頼性について監査を実施した。（評価シート85、86頁参照） ・ 外部監査人による会計監査については、戸山地区、国府台地区、清瀬地区事業所の病院、研究所、大学校、事務部門について、会計処理の適正性及び準拠性並びに財務報告等の信頼性を確保すべく監査を実施した。（評価シート86頁参照） 			

<p>○ 関連公益法人との関係について、透明性確保に向けた見直しを図っているか。 (厚労省評価委評価の視点)</p>	<p>実績：－ ・関連公益法人は該当がない。</p>	
<p>○ 関連公益法人との関係について、透明性確保に向けた見直しを図っているか。(独立行政法人会計基準上の関連公益法人に限らず、すでに批判をされていたら、国民から疑念を抱かれる可能性のある業務委託等について、①当該業務委託等の必要性、②独立行政法人自ら行わず他社に行わせる必要性、③①及び②の必要があるとして、他者との契約についてその競争性を高める方策等を検討し、見直しを図っているか等) (厚労省評価委評価の視点)</p>	<p>実績：－ ・関連公益法人は該当がない。なお、平成24年度における一者応札・一者応募となった契約については、競争性の観点から契約監視委員会による点検・見直しを行った。</p>	
<p>○ 契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、適正に契約業務を遂行するとともに、随意契約については、従前の「随意契約見直し計画」を踏まえた適正化を図り、その取組状況を公表しているか。</p>	<p>実績：○ ・国立国際医療研究センター契約事務取扱細則に基づき、適正な契約業務を遂行している。また、一般競争並びに随意契約の契約情報について以下の公表基準により公表を行っている。 公表基準：予定価格100（賃貸借契約は80）万円を超える契約</p>	
<p>○ 契約方法等、契約に係る規程類について、整備内容や運用の適切性等、必要な評価がされているか。 (政・独委評価の視点)</p>	<p>実績：○ ・契約方法等の運用の適切性等については、監事・外部有識者及び直接契約に関与しない職員で構成する契約審査委員会を設置し、審査・評価を行ってきたが、さらに平成22年12月9日、監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を設置し競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募については、より厳格な審査を行い審査・評価体制についての大幅な強化を図っている。</p>	
<p>○ 契約事務手続きに係る執行体制や審査体制について、整備・執行等の適切性等、必要な評価が行われているか。 (政・独委評価の視点)</p>	<p>実績：○ ・監事・外部有識者及び直接契約に関与しない職員で構成する契約審査委員会を設置し、契約の適切性等について審査を行ってきたが、さらに平成22年12月9日、監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を設置し、競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募については、より厳格な審査を行い、契約事務手続きの審査体制についての大幅な強化を図っている。</p>	
<p>○ 個々の契約について、競争性・透明性の確保から、必要な検証・評価が行われているか。 (政・独委評価の視点)</p>	<p>実績：○ ・平成24年12月26日に監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を開催し平成24年1月から10月までの契約締結した案件を対象として、競争性のない随意契約37件、2年連続で一者応札・一者応募となった契約16件について検証・評価を行っている。</p>	

<p>○ 「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況について、必要な評価が行われているか。 (政・独委評価の視点)</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随意契約のフォローアップとしてホームページに公表している。 ・随意契約及び一般競争の結果については、監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を開催し、競争性や透明性の確保から適切性等について審査している。 	
<p>○ 契約の締結に当たって、透明性・競争性等が確保されているか。 (厚労省評価委評価の視点)</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回、監事・外部有識者及び直接契約に関与しない職員で構成する契約審査委員会を開催し、契約の適切性等について審査を行っている。 	
<p>○ 契約監視委員会での見直し・点検は適切に行われたか（その後のフォローアップを含む。）。 (厚労省評価委評価の視点)</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年12月26日に監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を開催し平成24年1月から10月までの契約締結した案件を対象として、競争性のない随意契約37件、2年連続で一者応札・一者応募となった契約16件について検証・評価を行った。 <p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約37件すべてが、引き続き随意契約によらざるを得ないものであった。 ・2年連続で一者応札・一者応募の契約16件については、入札説明書を取り寄せたにもかかわらず、競争入札に参加しなかった事業者に対し応札しなかった業者に対するアンケート調査も実施しているが、アンケートの回答率が低いので引き続き回収率向上について検討が必要となった。 前年度に引き続き2年連続して一者応札・一者応募となった案件については、改善に向けた取組内容等を厳正に点検することとされており、契約監視委員会として点検を行い下記のとおり意見があった。 ・調達当局側において、幅広く当該事業に参加できる業者を探す努力が必要である。 ・機器の保守契約は、原則として機器を購入する際の契約に含めることを検討されたい。 ・当該機器のメーカー以外での保守対応は困難と考えられるが、今後応札可能な事業者が現れる可能性も考慮し引き続き一般競争入札を継続されたい。 ・同一業者と引き続き契約する場合は、できるだけ安価な契約に結びつける努力が必要である。 	

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績																																	
第4 財務内容の改善に関する事項 「第3 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中期目標の期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図ること。	第3 予算、収支計画及び資金計画 「第2 業務の効率化に関する目標を達成するため取りべき措置」で定めた計画を確実に実施し、財務内容の改善を図る。	第3 予算、収支計画及び資金計画	第3 予算、収支計画及び資金計画																																	
1. 自己収入の増加に関する事項 感染症その他の疾患及び国際保健医療協力に関する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努めること。	1. 自己収入の増加に関する事項 民間企業等からの資金の受け入れ体制を構築し、寄附や受託研究の受け入れ等、外部資金の獲得を行う。	1. 自己収入の増加に関する事項 民間企業等からの外部資金（寄附や受託研究等）の獲得を推進する。	1. 自己収入の増加に関する事項 1) 寄附金 平成24年8月にホームページ掲載内容の見直しを行い、改めて「ご寄附のお願い」掲載するとともに、寄附手続き等の案内を担当する者を配置し、寄附金受入れ増加に向けた体制を再構築し、新規抗ウイルス剤（エイズ治療薬など）の研究・開発に対する企業からの資金提供など、77,624千円の寄附金を獲得した。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 50%;">平成23年度</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">個人より 3,480千円(9件)</td> <td style="text-align: center;">→ 1,410千円(4件)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">企業より 76,904千円(72件)</td> <td style="text-align: center;">→ 76,214千円(78件)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計 80,384千円(81件)</td> <td style="text-align: center;">→ 77,624千円(82件)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">対前年度 -2,070千円(-5件) -690千円(+6件) -2,760千円(+1件)</td> </tr> </tbody> </table> 2) 受託研究 独立行政法人化時に策定した「受託研究取扱規程」を全面的に見直し、契約金の前払制だけでなく出来高払制にするなど依頼者（企業）側が委託しやすい環境に配慮した制度に再構築し、総額で399,410千円となった。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 50%;">平成23年度</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">412,078千円(47件)</td> <td style="text-align: center;">→ 399,410千円(44件)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">対前年度 -12,668千円(-3件)</td> </tr> </tbody> </table> 3) 競争的研究費 国等の競争的研究費の獲得に向けて、積極的な応募等に取り組み、総額で1,233,274千円となった。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 50%;">平成23年度</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">文部科学研究費 175,783千円(99件)</td> <td style="text-align: center;">→ 183,564千円(100件)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">厚生労働科学研究費 478,174千円(74件)</td> <td style="text-align: center;">→ 770,309千円(74件)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">医薬基盤研究所受託研究費 143,870千円(5件)</td> <td style="text-align: center;">→ 130,340千円(5件)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">科学技術振興機構受託研究費 150,411千円(9件)</td> <td style="text-align: center;">→ 149,061千円(10件)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計 948,238千円(187件)</td> <td style="text-align: center;">→ 1,233,274千円(189件)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">対前年度 +7,781千円(+1件) +292,135千円(±0件) -13,530千円(±0件) -1,350千円(+1件) +285,036千円(+1件)</td> </tr> </tbody> </table>	平成23年度	平成24年度	個人より 3,480千円(9件)	→ 1,410千円(4件)	企業より 76,904千円(72件)	→ 76,214千円(78件)	合計 80,384千円(81件)	→ 77,624千円(82件)	対前年度 -2,070千円(-5件) -690千円(+6件) -2,760千円(+1件)		平成23年度	平成24年度	412,078千円(47件)	→ 399,410千円(44件)	対前年度 -12,668千円(-3件)		平成23年度	平成24年度	文部科学研究費 175,783千円(99件)	→ 183,564千円(100件)	厚生労働科学研究費 478,174千円(74件)	→ 770,309千円(74件)	医薬基盤研究所受託研究費 143,870千円(5件)	→ 130,340千円(5件)	科学技術振興機構受託研究費 150,411千円(9件)	→ 149,061千円(10件)	合計 948,238千円(187件)	→ 1,233,274千円(189件)	対前年度 +7,781千円(+1件) +292,135千円(±0件) -13,530千円(±0件) -1,350千円(+1件) +285,036千円(+1件)		2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなる	2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなる大型	2. 資産及び負債の管理に関する事項 平成24年度については、総合医療・高度先駆的医療のより積極的な提供など診療機能の更なる充実強化に向けたセンター病院における新棟整備第2期その他工事（外来棟新築等整備工事）を4ヶ年計画で行うこととし、6億円の借り入れを行った。また、固定負債（長期借入金の残高）については、約定どおり償還を行った。 【長期借入金残高】 期首 18,328百万円 期末 17,942百万円（対前年度97.9%）
平成23年度	平成24年度																																			
個人より 3,480千円(9件)	→ 1,410千円(4件)																																			
企業より 76,904千円(72件)	→ 76,214千円(78件)																																			
合計 80,384千円(81件)	→ 77,624千円(82件)																																			
対前年度 -2,070千円(-5件) -690千円(+6件) -2,760千円(+1件)																																				
平成23年度	平成24年度																																			
412,078千円(47件)	→ 399,410千円(44件)																																			
対前年度 -12,668千円(-3件)																																				
平成23年度	平成24年度																																			
文部科学研究費 175,783千円(99件)	→ 183,564千円(100件)																																			
厚生労働科学研究費 478,174千円(74件)	→ 770,309千円(74件)																																			
医薬基盤研究所受託研究費 143,870千円(5件)	→ 130,340千円(5件)																																			
科学技術振興機構受託研究費 150,411千円(9件)	→ 149,061千円(10件)																																			
合計 948,238千円(187件)	→ 1,233,274千円(189件)																																			
対前年度 +7,781千円(+1件) +292,135千円(±0件) -13,530千円(±0件) -1,350千円(+1件) +285,036千円(+1件)																																				

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
るよう努めること。	<p>よう努める。 そのため、大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保する。</p> <p>(1) 予算 別紙2 (2) 収支計画 別紙3 (3) 資金計画 別紙4</p> <p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>1. 限度額 3,400百万円</p> <p>2. 想定される理由</p> <p>(1) 運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2) 業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応</p> <p>第5 重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画</p> <p>第6 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。</p>	<p>医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保する。</p> <p>(1) 予算 別紙2 (2) 収支計画 別紙3 (3) 資金計画 別紙4</p> <p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>1. 限度額 3,400百万円</p> <p>2. 想定される理由</p> <p>(1) 運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2) 業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応</p> <p>第5 重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画</p> <p>第6 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。</p>	<p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>平成24年度における短期借入金はない。</p> <p>第5 重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画</p> <p>平成24年度における重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画はなく、その実績もない。</p> <p>第6 剰余金の使途</p> <p>平成24年度決算における利益剰余金は計上していない。</p>

説明資料15-01 ご寄附のお願い（HP）
説明資料15-02 受託研究取扱規程

評価の視点等	自己評定 (総合的な評定)	A	評 定 (委員会としての評定理由)	A
<p>■評価項目15■</p> <p>予算、収支計画及び資金計画 自己収入の増加に関する事項 資産及び負債の管理に関する事項 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 施設・設備整備に関する計画 短期借入金の限度額 重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画 剰余金の使途</p>	<ul style="list-style-type: none"> 寄附金、受託研究等外部資金の更なる獲得に向け、ホームページ記載内容の見直しや寄附手続き等の案内を担当する者の配置、「受託研究取扱規程」の見直し等外部資金獲得増加へ向けた体制を再構築した。 投資については、センター病院において、センター機能の更なる発展のため、新棟整備第2期その他工事（外来棟新築等整備工事）を4ヶ年計画で行うこととし、6億円の借り入れを行った。 固定負債については、確実に返済を行い、残高を減少させた。 		<p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争的研究費は前年を上回って獲得しているが、寄付金・受託研究費の獲得についてはさらなる努力が求められる。 医業収益の増加に努力が認められる。中期計画達成に向けて、より一層の努力を期待したい。 新棟整備第2期その他工事及び教育研修棟新築整備工事につき、完成予定に遅れが生じている。設計業務受託者の不備によるものとのことであるが、補助金等につき一部繰越期限が到来し、資金計画や収支計画への影響が及んでいる。 寄付金、受託研究、競争的研究費など外部資金の対前年増、また、センター機能強化へ四ヶ年計画による推進を評価する。 	
<p>[評価の視点]</p> <p>○ 民間企業等からの資金の受け入れ体制を構築し、寄附や受託研究の受け入れ等、外部資金の獲得を行っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人化後、寄附受入規程を制定した。平成24年度は、ホームページ記載内容の見直しを行うとともに、寄附手続き等の案内を担当する者を配置し、寄附金受け入れ増加に向けた体制を再構築した。また、受託研究についても、受託研究取扱規程を見直し、契約金の前払制から出来高払制にするなど依頼者（企業）側が委託しやすい環境に配慮した制度を構築している。 寄附金や受託研究の受け入れ等の総額 H23' 1,440,700千円 H24' 1,710,308千円（前年度に対し 18.7%増） <p>(評価シート92頁参照)</p>			
<p>○ センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上必要なものとなるよう努めているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度については、センター病院において、センター機能の更なる発展のため、新棟整備第2期その他工事（外来棟新築等整備工事）を4ヶ年計画で行うこととし、6億円の借り入れを行った。 固定負債については、確実に返済を行い、残高を減少させた。 <p>(評価シート92頁参照)</p>			
<p>○ 大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型医療機器の投資に当たっては、医療機器整備委員会において個別の機器毎に償還確実性の検証を行い機器の選定を行っている。 			

<p>○ 資金の運用であって、時価又は為替相場の変動等の影響を受ける可能性があるものについて、次の事項が明らかにされているか。（iiについては、事前に明らかにされているか。）</p> <p>i 資金運用の実績 ii 資金運用の基本的方針（具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣、法人、運用委託間の責任分担の考え方等）、資産構成、運用実績を評価するための基準（以下「運用方針等」という。）（政・独委評価の視点）</p>	<p>実績：－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価又は為替相場の変動等の影響を受ける資金及び運用はない。
<p>○ 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規程内容を踏まえて、法人の責任について十分に分析しているか。（政・独委評価の視点）</p>	<p>実績：－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価又は為替相場の変動等の影響を受ける資金及び運用はない。
<p>○ 短期借入金について、借入理由や借入額等の状況は適切なものと認められるか。</p>	<p>実績：－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度における短期借入金はない。
<p>○ 固定資産等の活用状況等について評価が行われているか。活用状況等が不十分な場合は、その原因の妥当性や有効活用又は処分等の法人の取組についての評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p>	<p>実績：－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度における重要な財産の譲渡、処分、又は担保に供する計画はなかった
<p>○ 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の正確に照らし過大な利益となっていないかについて評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p>	<p>実績：－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利益剰余金の計上はない。
<p>○ 中期計画に掲げる施設・設備整備について、計画的に進展しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸山地区 平成24年度においては、平成23年度に発注した「新棟整備第2期その他工事」が当初設計業務受託者の不手際により変更申請手続きに時間を要したため一時中断し、新築工事部分は平成24年12月に再着工した。上記理由により完成予定が平成27年3月末日となった。また、平成23年9月に発注した教育研修棟新築整備工事は、設計業務受託者の不手際により確認済証取得に時間を要したため一時中断し、平成24年9月に再着工した。上記の理由により、平成24年度末完成予定が平成25年10月末日となった。 ・国府台地区 平成24年度においては、新外来棟建設の準備工事として、外来管理治療棟整備準備工事を発注した。外来管理治療棟整備工事の設計は平成24年度に委託契約し完了している。当該工事契約は平成25年度に行うこととしている。

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績																						
<p>第5 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設・設備整備に関する事項</p> <p>施設・設備整備については、センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努めること。</p> <p>2. 人事の最適化に関する事項</p> <p>センターの専門的機能の向上を図るため、職員の意欲向上及び能力開発に努めるとともに、人事評価を適切に行うシステムを構築すること。</p> <p>また、年功序列を排し、能力・実績本位の人材登用などの確立に努め、さらに、優秀な人材を持続的に確保するため、女性の働きやすい環境の整備及び非公務員型独立行政法人の特性を活かした人材交流の促進等を推進すること。</p>	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設・設備整備に関する計画</p> <p>中期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、別紙5のとおりとする。</p> <p>2. 人事システムの最適化</p> <p>職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を導入する。当該制度の適切な運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ活用することにより、センター全体の能率的運営につなげる。</p> <p>非公務員型組織の特性を活かした人材交流の促進など、優秀な人材を持続的に確保する観点から人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行う体制を構築する。</p> <p>女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努める。</p>	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設・設備整備に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症その他の疾患及び主要な診療科を網羅した総合的な医療提供を目指し、チーム医療を前提とした質の高い全人的な高度専門・総合医療と臨床研究開発の実現に向け、長期的なグランドデザインのもとに医療の高度化、経営改善、患者サービス向上を目指した整備の実施に努める。 <p>2. 人事システムの最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の業績評価制度については、評価結果を踏まえた職員の給与等への反映を実施し、適切な運用を継続する。 ・ 国をはじめ民間等との人事交流を行い、組織の活性化を図る。 ・ 女性の働きやすい職場を目指し、職員への意見募集を行うなど改善に努める。 ・ 医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職場環境の整備に努める。 	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設・設備整備に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 戸山地区 <ol style="list-style-type: none"> 1) 平成24年度は、新外来棟整備、既存外来棟改修、放射線治療棟改修など「新棟整備第2期その他工事」を施工中、平成26年度中の完成予定。 2) 教育研修棟新築整備工事は、平成23年度契約、平成24年9月着工して施工中、平成25年10月完成予定。 2. 国府台地区 <ol style="list-style-type: none"> 1) 平成24年度は、平成21年度発注の「肝炎免疫研究センター」が平成24年3月完成し、戸山地区の免疫グループが6月から移転を始め10月に新研究所棟が開所した。また「新病棟」は、平成24年10月に完成し11月から運用を開始した。さらに、平成23年度発注の「教育研修棟整備工事」が平成25年1月末に完成した。 2) 平成24年4月に外来管理治療棟整備工事に先立ち、病棟改修及び既存建物解体を行うため「外来管理治療棟整備準備工事」を発注、平成25年5月完成予定。 <p>2. 人事システムの最適化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 業績評価制度に基づく適切な運用を実施 <p>平成22年度に導入した業績評価制度に基づき、平成24年度において職員の業務で発揮した能力、適正、実績等を評価し、職員の給与に反映させ、業務遂行意欲の向上を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 年俸制職員（副院長、副所長、部長、医長、室長等） <p>年俸制を適用している副院長等については、評価対象となる職員が作成した個人評価基礎資料に基づき、最終評価者が個別にインタビューを実施しあらかじめ評価における到達目標を被評価者とともに確認した上で評価を実施した。</p> 2) 役職職員及び一般職員 <p>平成23年度に引き続き業績評価を実施し、平成24年6月期及び12月期の業績手当に反映させた。併せて業績評価により平成25年1月の昇給についても反映した。</p> 2. 人事交流の実施 <p>優秀な人材を持続的に確保し、組織の活性化を図る観点から、国、国立病院機構等と人事交流を行った。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <ol style="list-style-type: none"> 1) 国との人事交流 </td> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">転出者</td> <td style="width: 50%;">厚生労働省</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2名</td> </tr> </table> </td> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <ol style="list-style-type: none"> 2) 国立病院機構等との人事交流 </td> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">転出者</td> <td style="width: 50%;">国立病院機構</td> </tr> <tr> <td>他NC</td> <td>29名</td> </tr> <tr> <td>他NC</td> <td>7名</td> </tr> </table> </td> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <ol style="list-style-type: none"> 2) 転入者 </td> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">厚生労働省</td> <td style="width: 50%;">16名</td> </tr> <tr> <td>他NC</td> <td>11名</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> 3. 職場環境の整備 <ol style="list-style-type: none"> 1) 女性が働きやすい環境の整備 <p>女性が働きやすい職場を目指し以下の取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児短時間勤務の導入 ・ 育児休業の周知徹底 ・ センター敷地内における保育所の運営 ・ 看護職員の二交替制の拡大（センター病院18看護単位、国府台病院4看護単位導入） ・ 女医師及び看護師にとって働きやすい職場にするための取組の一つとして希望による診察衣・看護衣を購入し配布した。 ・ 「バースディ休暇」の導入（看護部における誕生日前後に年次休暇を計画的に取得できることとする取組） ・ 健康診断において乳がん検診を実施。（平成24年度 センター病院77名、国府台病院117名実施） 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 国との人事交流 	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">転出者</td> <td style="width: 50%;">厚生労働省</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2名</td> </tr> </table>	転出者	厚生労働省	その他	9名	その他	2名	<ol style="list-style-type: none"> 2) 国立病院機構等との人事交流 	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">転出者</td> <td style="width: 50%;">国立病院機構</td> </tr> <tr> <td>他NC</td> <td>29名</td> </tr> <tr> <td>他NC</td> <td>7名</td> </tr> </table>	転出者	国立病院機構	他NC	29名	他NC	7名	<ol style="list-style-type: none"> 2) 転入者 	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">厚生労働省</td> <td style="width: 50%;">16名</td> </tr> <tr> <td>他NC</td> <td>11名</td> </tr> </table>	厚生労働省	16名	他NC	11名
<ol style="list-style-type: none"> 1) 国との人事交流 	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">転出者</td> <td style="width: 50%;">厚生労働省</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2名</td> </tr> </table>	転出者	厚生労働省	その他	9名	その他	2名	<ol style="list-style-type: none"> 2) 国立病院機構等との人事交流 	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">転出者</td> <td style="width: 50%;">国立病院機構</td> </tr> <tr> <td>他NC</td> <td>29名</td> </tr> <tr> <td>他NC</td> <td>7名</td> </tr> </table>	転出者	国立病院機構	他NC	29名	他NC	7名	<ol style="list-style-type: none"> 2) 転入者 	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">厚生労働省</td> <td style="width: 50%;">16名</td> </tr> <tr> <td>他NC</td> <td>11名</td> </tr> </table>	厚生労働省	16名	他NC	11名				
転出者	厚生労働省																								
その他	9名																								
その他	2名																								
転出者	国立病院機構																								
他NC	29名																								
他NC	7名																								
厚生労働省	16名																								
他NC	11名																								

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
		<p>3. 人事に関する方針 (1) 方針</p> <p>良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。</p> <p>特に、医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じる。</p> <p>また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。</p>	<p>3. 人事に関する方針 (1) 方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。特に、二交替制勤務の導入など医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに、福利厚生面を充実し離職防止や復職支援の対策を講じる。 ・ 幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。 <p>2) 医師とその他医療従事者との役割分担の見直し 医師が本来の役割に集中できる体制とするため、看護師や検査技師による採血の実施、薬剤師による処方の患者への説明、調剤締め切り時間の緩和、医師事務作業補助者の配置を行いそれぞれの役割分担を見直した。 医師事務作業補助者については、新規採用の際には、医師事務担当医長より業務等研修を実施し、更に2週間程度の各診療科におけるオン・ザ・ワークにて研修を実施、研修後は、各診療科の要望により適性を考慮し、配置している。 【採用実績】 医師事務作業補助者 平成24年度14名配置（平成23年度13名）</p> <p>3. 人事に関する方針 (1) 方針</p> <p>1. 看護師等職員確保対策の推進</p> <p>1) 平成22年4月より薬剤師、放射線技師、検査技師、救急科医師、平成22年9月より救急救命士の勤務について二交替制勤務を導入し、平成23年1月には看護師の二交替制勤務を一般病棟に拡大するなど勤務の多様性を取り入れ、職員のワークライフバランスを考慮した確保対策及び復職支援を図った。</p> <p>2) 看護師確保については、看護師確保プロジェクトチームによるセンター全体での看護師確保に取り組み、院内見学説明会等の実施や業者主催説明会等に参加し募集活動を行い、また、看護師の勤務環境の整備やホームページリニューアルによる広報活動を行った。</p> <p>【センター病院】 ・院内見学説明会2回、院内説明会5回、業者主催説明会4回、大学等主催説明会11回 学校訪問35回、NHO主催説明会9回</p> <p>【国府台病院】 ・学校訪問7回、業者主催説明会5回、大学等主催説明会7回、NHO主催研修会7回</p> <p>3) 新人看護師については、教育計画による新人ローテーション研修を行うなど新人看護師の育成に努めた。また、職場不適応傾向のある職員に対して、配置換などによる職務能力や意欲に応じた対応を図ることにより離職防止に努めた。さらに、院内見学説明会及び学校訪問回数の増加により、優秀な人材確保に繋がり、離職率の減少に寄与した。</p> <p>2. 臨床研修医・レジデントの確保</p> <p>臨床研修医及びレジデントについては、募集案内のリニューアル、業者主催の説明会への参加、院内見学説明会を開催し募集活動を行った。</p> <p>【開催実績】 院内見学説明会2回</p> <p>3. 処遇改善（諸手当の改善）</p> <p>医師、看護師等の医療従事者においては、勤務実態に応じた諸手当を引き続き支給した。</p> <p>【勤務実態に応じた手当】</p> <p>夜間看護等手当、救急医療体制等確保手当、救急呼出待機手当、専門看護手当、附加職務手当 医師手当の加算部分（専門医等の資格に係る手当）、ヘリコプター搭乗救急医療手当、 平成24年4月より看護師確保対策のため、夜間看護等手当を改定した 平成24年4月より戸山地区と国府台地区の連携強化のため、国府台地区職員（医師及び歯科医師を除く）に地域手当に加算する医療研究連携加算（5%）を新設した</p> <p>4. 公募による人材確保</p> <p>幹部職員など専門的な技術を有する者については、全て公募を行っている。また、より柔軟な有期雇用契約が可能となったことから、特に任期付研究職員について優秀な人材の確保に努めた。</p> <p>【公募による採用実績】 64名（うち任期付研究員の採用 14名）</p>

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
<p>3. その他の事項</p> <p>中期目標に基づきセンターのミッションを理解し、ミッションを実現するために必要なアクションプランとして中期計画を立て、具体的な行動に移すことができるよう努めること。</p> <p>また、アクションプランやセンターの成果について、一般の国民が理解しやすい方法、内容で情報開示を行うよう努めること。</p> <p>ミッションの確認、現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するため、定期的に職員の意見を聞くよう努めること。</p>	<p>(2) 指標</p> <p>センターの平成22年度期首における職員数を1,527人とするものの、医師、看護師等の医療従事者は、医療ニーズに適切に対応するために、変動が見込まれるものであり、中期目標の期間においては、安全で良質な医療の提供に支障が生じないよう適正な人員配置に努める。</p> <p>特に、技能職については、外部委託の推進に努める。</p> <p>(参考) 中期目標の期間中の人件費総額見込み 57,179百万円</p> <p>4. その他の事項</p> <p>センターのミッションを理解し、ミッションを実現するために必要なアクションプランを立て、具体的な行動に移すことができるように努める。</p> <p>また、アクションプランやセンターの成果について、一般の国民が理解しやすい方法、内容で情報開示をホームページ等で行うように努める。</p> <p>ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、職員の意見をセンター内メール・システム等にて聴取を行うよう努める。</p>	<p>(2) 指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な人員配置等により人件費率の抑制に努めるとともに、技能職については、外部委託の推進を図る。 <p>(2) 指標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高度先駆的医療等への対応 医師、看護師等医療従事者数については、センターのミッションの達成を目指して、救命救急や高度先駆的医療の推進のための対応、医療安全を確保するための取組み、診療報酬上の人員基準に沿った新規施設基準の取得の対応を図るために、職員の増員を行った。 【採用実績】 医師2名、コメディカル17名、看護師60名 2. 技能職の離職後の不補充並びに非常勤化及び外部委託の推進 技能職については、常勤職員の離職後の後補充は行わず、業務の簡素化・迅速化などの業務の見直しを行った上で、外部委託や短時間非常勤職員等による対応を基本にした取り組みを実施。 平成24年度 【退職者数】 2名 ・ 看護助手2名退職後、外部委託により不補充 <p>4. その他の事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 職員への情報伝達 センターのミッションについては、中期計画及び年度計画を院内ホームページに掲載するとともに、センター管理会議、管理診療会議（国府台）、教授会（看護大学校）を通じ（各職場部下職員への周知）計画の概要を説明し、また毎月月次決算の状況や年度計画進捗状況の報告を行い、職員への周知を図っている。 また、月次決算や患者数の状況については、院内ホームページへ掲載し情報伝達を行っている。 ※センター管理会議への参加対象者 研究部門 : 室長以上 診療部門 : 医師：医長以上 : 看護師：師長以上 : コメディカル：副長以上 事務部門 : 専門職以上 2. NCGM提案箱の設置による業務改善の推進 職員1人1人がセンター運営に関わるという意識改革を進めながら、センター運営を充実発展させることを目的とし、センターで働く職員（派遣・委託職員等を含む。）からセンター運営やミッション達成に有意義な意見を幅広く聴取するため、平成22年度より引き続き各事業所に『提案箱』を設置している。 【設置場所】 戸山地区 : 企画経営部企画経営課内 国府台地区 : 事務部管理課内 清瀬地区 : 事務部総務課内 3. 総長特任補佐会議の開催 センターのミッション達成に向けて、日常業務に係る種々の課題への対応等を適切に取り組むことが必要であり、それらの現状把握と方針案決定及び担当部門への指示等効率的・効果的に行うため、総長特任補佐会議を毎週金曜に行った。 	

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成24年度計画	平成24年度の業務の実績
			<p>4. 広報活動の推進 ホームページによる積極的な広報・情報発信に向けた取り組みを実施。</p> <p>1) センターの使命や役割、業務等を、広く国民に周知し、理解が得られるよう、また、利用しやすくする観点からホームページのリニューアルを実施</p> <p>2) 中期目標、中期計画、年度計画等の情報公開や調達情報、募集案内等のインフォメーションやトピックスの随時更新等</p> <p>3) 東日本大震災の教訓を次の災害対応に活かすために、自然災害時の保健医療支援活動マニュアルの改訂版のホームページによる情報発信と関係機関への情報提供。</p> <p>4) 研究内容及び成果の情報提供に向けた研究所のホームページのリニューアルと研究所のパンフレットを新たに作成し情報提供を実施</p> <p>5) センターの様々な活動状況をプレスリリースを行い情報提供に努めている。 【プレスリリース件数】 平成23年度10件 → 平成24年度10件</p> <p>5. 超過勤務の削減 超過勤務の縮減は、職員の健康管理、ワークライフバランスなどの面から適切な勤務時間管理に取組みを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回のノー残業デーを課（科）室毎に週1回設定。 ・毎月部署毎に超勤時間の状況把握と管理者への指導。 ・オーダーのルールの徹底等 <p>(平成23年度 884,505千円 → 平成24年度 753,035千円 △131,470千円)</p> <p>説明資料16-01 平成24年度「プレスリリース」一覧</p>

評価の視点等	自己評定 (総合的な評定)	A	評定 (委員会としての評定理由)	A
■評価項目16 ■ 人事システムの最適化 人事に関する方針 その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> 職員が業務で発揮した能力、適正、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を平成22年度から導入した。また、管理、監督の地位にある室長、医長等以上の職員については、業績の反映をより徹底させ年俸制を実施した。 平成22年度より薬剤部・放射線技師・検査技師及び救急科医師・救急救命士について二交替制勤務を導入し、平成23年度には看護師の二交替制勤務を一般病棟に拡大導入するなど勤務の多様性を取り入れた。 平成24年度においても看護師の二交替制勤務の拡大導入を行い、勤務と私生活のワークバランスの充実により、確保対策及び復職支援を図った。 技能職については、業務の簡素化・迅速化を図り、常勤職員の離職後の後補充は行わず、外部委託又は短時間の非常勤職員での補充とし、国府台病院においては、検査部門における一部プランチラボを導入し効率化を図っている。 		<p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師二交代制について着実に拡大していると評価できる。医師事務作業補助者の配置も着実に進捗していると評価できる。 経営改善の取り組みとして経営改善プロジェクトが発足したことは高く評価できる。 新棟整備第二期その他工事の遅れは、原因がどうであれ、非常に残念。工期の遅れはすなわち経費の増加に結びつくことだけに、迅速な対応・修復が必要だったのではないか。 看護師の二交代制勤務の適用範囲拡大、公募による採用実績の増加など、職場環境の整備や優秀な人材の確保に努めた点は、評価できる。 役職員への業績評価の導入、シニアへの年俸制導入、看護師の二交代制勤務の拡大によるワークライフバランスの充実化、外部資源の活用、検査部門のプランチラボ導入など、具体的な施策を実施し評価できる。 	
[評価の視点] ○ 中期計画に掲げる施設・設備整備について、計画的に進展しているか。 【再掲：評価項目15】	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸山地区 平成24年度においては、平成23年度に発注した「新棟整備第2期その他工事」が当初設計業務受託者の不手際により変更申請手続きに時間を要したため一時中断し、新築工事部分は平成24年12月に再着工した。上記理由により完成予定が平成27年3月末日となった。また、平成23年9月に発注した教育研修棟新築整備工事は、設計業務受託者の不手際により確認済証取得に時間を要したため一時中断し、平成24年9月に再着工した。上記の理由により、平成24年度末完成予定が平成25年10月末日となった。 国府台地区 平成24年度においては、新外来棟建設の準備工事として、外来管理治療棟整備準備工事を発注した。外来管理治療棟整備工事の設計は平成24年度に委託契約し完了している。当該工事契約は平成25年度に行うこととしている。 			
○ 職員が業務で発揮した能力、適正、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を導入するとともに、適切な運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ活用することにより、センター全体の能率的運営につなげているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員が業務で発揮した能力、適正、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を平成22年度から実施した。 <p>①年俸制職員 年俸制を適用している副院長等については、評価対象となる職員が作成した個人評価基礎資料に基づき、最終評価者が個別にインタビューを実施し目標を定め実行した。</p> <p>②役職職員及び一般職員 役職職員及び一般職員においては、平成24年6月期及び12月期の業績手当に反映させ、併せて業績評価により平成25年1月の昇給についても反映させた。 (評価シート96頁参照)</p>			

<p>○ 人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行う体制を構築しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材を持続的に確保し、組織の活性化を図る観点から、国立病院機構等と人事交流を行った。（評価シート96頁参照） 							
<p>○ 女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が發揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努めているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月に就業規則を設置し育児短時間勤務を導入、また、育児休業などを整備・周知し、女性が働くうえでの支援を図った。（評価シート96頁参照） ・医師が本来の役割に集中できる体制とするため、看護師や検査技師による採血の実施、薬剤師による処方の患者への説明、調剤締め切り時間の緩和、医師事務作業補助者の配置を行いそれぞれの役割分担を見直した。 医師事務作業補助者については、新規採用の際には、医師事務担当医長より業務等研修を実施し、更に2週間程度の各診療科におけるオン・ザ・ワークにて研修を実施、研修後は、各診療科の要望により適性を考慮し、配置している。 <p>【採用実績】 医師事務作業補助者 平成24年度14名配置（平成23年度13名） (評価シート97頁参照)</p>							
<p>○ 医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応し、経営に十分配慮しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度より薬剤部・放射線技師・検査技師及び救急科医師・救急救命士について二交替制勤務を導入し、平成23年度には看護師の二交替制勤務を一般病棟に拡大導入するなど勤務の多様性を取り入れた。 平成24年度においても看護師の二交替制勤務の拡大導入を行い、勤務と私生活のワークバランスの充実により、確保対策及び復職支援を図った。（評価シート97頁参照） <p>【看護師二交替制の導入】</p> <table border="0"> <tr> <td>センター病院</td> <td>H23'→14看護単位</td> <td>H24'→18看護単位</td> </tr> <tr> <td>国府台病院</td> <td>H23'→3看護単位</td> <td>H24'→4看護単位</td> </tr> </table>	センター病院	H23'→14看護単位	H24'→18看護単位	国府台病院	H23'→3看護単位	H24'→4看護単位	
センター病院	H23'→14看護単位	H24'→18看護単位						
国府台病院	H23'→3看護単位	H24'→4看護単位						
<p>○ 幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努めているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹部職員など専門的な技術を有する者については、全て公募で行った。特に、平成22年度より任期付研究職員の俸給表を取り入れ、優秀な人材の確保に努めた。 <p>公募による採用実績64名（評価シート97頁参照）</p>							
<p>○ 医療ニーズに適切に対応するために、安全で良質な医療の提供に支障が生じないよう適正な人員配置に努めているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師、看護師等医療従事者数については、センターのミッションの達成を目指して、救命救急や高度先駆的医療の推進のための対応、医療安全を確保するための取組み、診療報酬上の人員基準に沿った新規施設基準の取得の対応を図るために、職員の増員を行った。（評価シート98頁参照） 							

<p>○ 技能職については、外部委託の推進に努めているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 技能職については、常勤職員の離職後の後補充は行わず、業務の簡素化・迅速化などの業務の見直しを行った上で、外部委託や短時間非常勤職員等による対応を基本にした取り組みを実施した。 <p>平成24年度 看護助手2名退職後、外部委託により不補充</p>	
<p>○ センターのミッションを理解し、ミッションを実現するために必要なアクションプランを立て、具体的な行動に移すことができるよう努めているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> センターのミッション達成に向けて、日常業務に係る種々の課題への対応等を適切に取り組むことが必要であり、それらの現状把握と方針案決定及び担当部門への指示等効率的・効果的に行うため、総長特任補佐会議を毎週行った。 <p>(評価シート98頁参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画で定めた収支相償の経営を図るべくセンター全体での取り組みをより一層進めるため、平成24年6月に経営改善プロジェクトを発足させ、①運営体制、②投資計画、③診療報酬適正化、④未収金対策、⑤人件費、⑥調達適正化の6つの柱を基本に、現場からの意見の反映を含め各般の経営改善に取り組みを推進した。 <p>(評価シート72、73頁参照)</p>	
<p>○ アクションプランやセンターの成果について、国民が理解しやすい方法、内容で情報開示を行うよう努めているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標、中期計画、年度計画、事業報告書等の情報公開や調達情報、募集案内等のインフォメーションやトピックスの随時更新を行っている。 職員に対しては、定期的に月次決算、年度計画の進捗状況をセンター管理会議（1回開催／毎月）等において説明し、計画差、前年同月差、稼働件数等のデータを示すことで、問題点の把握等理解しやすいデータ作成に努めている。また、月次決算関係資料についてセンター職員専用ホームページへの掲載を行っている。 東日本大震災の教訓を次の災害対応に活かすために、「自然災害時の保健医療支援活動マニュアル」の改訂版のホームページによる情報発信と関係機関への情報提供を行っている。 センターにおける研究等様々な活動状況について、積極的にプレスリリースを行い情報提供に努めている。 国立国際医療研究センター年報を発行し、大学法人など関係機関へ配布し、センターの研究成果などの情報提供を行っている。 	

<p>○ ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、職員の意見を聴取するよう努めているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員 1 人 1 人がセンター運営に関わるという意識改革を進めながら、センター運営を充実発展させることを目的とし、センターで働く職員（派遣・委託職員等を含む。）からセンター運営やミッション達成に有意義な意見を幅広く聴取するため、『提案箱』を設置している。 ・業績評価におけるインタビューや診療科別ヒアリングを実施し、現状の把握、問題点の洗い出し等を行っている。 ・センターのミッション達成に向けて、日常業務に係る種々の課題への対応等を適切に取り組むことが必要であり、それらの現状把握と方針案決定及び担当部門への指示等効率的・効果的に行うため、総長特任補佐会議を毎週行っている。 ・更なる収支改善に向けてセンター全体の経営分析を強化し、病院に加えて研究所等における問題点の把握やその対応を行い、中期計画期間中の収支相償を目指した取り組みを重点的に行うこととしている。 	
<p>○ 法人の業務改善のための具体的なイニシアティブを把握・分析し、評価しているか。 (政・独委評価の視点)</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が業務で発揮した能力、適正、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに遂行意欲の向上を図る業績評価制度を平成 22 年度から実施している。 <p>①年俸制職員 年俸制を適用している副院長等については、評価対象となる職員が作成した個人評価基礎資料に基づき、最終評価者が個別にインタビューを実施し目標を定め実行した。</p> <p>②役職職員及び一般職員 役職職員及び一般職員においては、平成 24 年 6 月期及び 12 月期の業績手当に反映させ、併せて業績評価により平成 25 年 1 月の昇給についても反映させた。</p>	
<p>○ 業務改善の取組を適切に講じているか。（業務改善の取組：国民からの苦情・指摘についての分析・対応、国民が疑念を抱くことのない開かれた法人運営、目安箱等職員からの提案を受け付けるための仕組みの構築、改善に取り組む職員を人事上評価しているか等）（厚労省評価委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者満足度調査の実施及び病院内における「意見箱」の設置によりいただいた意見・指摘を参考として、アメニティーの向上、診療時間の改善、接遇の向上等業務改善に取り組んでいる。また、苦情等に対する改善事項については、院内掲示板により取組状況を貼り出し患者等への周知を行っている。 ・職員からの提案を受け付ける取組については、センター運営を充実発展させることを目的とし、センターで働く職員（派遣・委託職員等を含む）からセンター運営やミッション達成に有意義な意見を幅広く聴取するため、各事業所に「提案箱」を設置した。提案箱の設置に当たっては、全職員宛一斉メールにより周知を図った。 ・人事評価については、業務で発揮した能力、適正、実績等を適正に評価し、その結果を適正に給与等に反映する業績評価制度を平成 22 年度より導入し職員の業務遂行意欲の向上を図っている。 	

○ 国民のニーズとされている事務・事業や、費用に対する効果が小さく継続する必要性の乏しい事務・事業がないか等の検証を行い、その結果に基づき、見直しを図っているか。（厚労省評価委評価の視点）	実績：○ ・意見箱の設置による患者、患者家族等からの意見・要望・苦情や、提案箱の設置による職員からの意見について「患者サービス推進委員会」「総長特任補佐会議」等で報告し、具体的な対応策の検討、見直しを行っている	
--	--	--